

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
1	埼玉大学	株式会社埼玉りそな銀行との協定	平成16年9月29日	産業界(企業等)	相互に協力し大学の研究成果等を地域社会へより円滑に還元すること、又、情報交換を行うことを通じて地域社会の発展に貢献することを目的とする。 【協力事項】 ①産学官の連携 ②大学・銀行相互の資源(所有不動産や人材等)活用 ③新しい金融手法への取り組み、研究 ④その他、両者が協議して定める事項
2	埼玉大学	埼玉県教育委員会との連携協力協定	平成16年11月29日	自治体(行政)	21世紀に生きる子どもたちの望ましい教育環境整備のために、互いに協力して取り組むこと。
3	埼玉大学	さいたま教育コラボレーション協定	平成16年11月29日	自治体(行政)	21世紀に生きる子どもたちの望ましい教育環境整備のために、互いに協力して取り組むこと。
4	埼玉大学	浦和レッドダイヤモンズ株式会社との協定	平成16年12月14日	産業界(企業等)	双方が保有する資産や情報、ノウハウを用いて相互に協力し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。
5	埼玉大学	エヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニティ株式会社との協定	平成16年12月14日	産業界(企業等)	双方が保有する資産や情報、ノウハウを用いて相互に協力し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。
6	埼玉大学	埼玉県との相互協力・連携に関する協定	平成19年3月14日	自治体(行政)	相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。 【協力・連携事業】 ①埼玉県内の経済の活性化に関すること ②教育や福祉、人材の育成に関すること ③地域振興・まちづくりに関すること ④芸術・文化の振興に関すること ⑤科学技術の振興及び普及啓発に関すること ⑥産学官連携による研究・開発、産業の振興に関すること ⑦国際交流の推進に関すること ⑧その他、目的を達成するために必要な事項
7	埼玉大学	さいたま市との連携に関する包括協定	平成20年3月10日	自治体(行政)	相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力あるの個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。 【連携事項】 ①環境保全に関すること ②福祉の向上、子育て支援に関すること ③教育、文化・芸術の振興に関すること ④スポーツの振興に関すること ⑤地域のまちづくりの推進に関すること ⑥地域の経済の活性化に関すること ⑦防災対策の充実に関すること ⑧人材の育成に関すること ⑨国際交流・コミュニティの推進に関すること ⑩その他、両者が協議して必要と認める連携に関すること
8	埼玉大学	埼玉県立近代美術館における学外実習に関する協定	平成21年4月1日	自治体(行政)	埼玉大学の学生を埼玉県立近代美術館の実施する美術館教育普及事業に参画させることにより、実践的な学力と社会的責任感を培うことを目的とする。
9	埼玉大学	株式会社武蔵野銀行との連携に関する協定	平成21年10月1日	産業界(企業等)	相互の協力と連携により、埼玉県の地域活性化に貢献することを目的とする。 【協力・連携事項】 ①相互の資源の活用に関する事項 ②人材の育成に関する事項 ③産学連携に関する事項 ④その他、両者が協議して定める事項
10	埼玉大学	埼玉県信用金庫との連携に関する協定	平成21年11月10日	産業界(企業等)	相互の協力と連携により、埼玉県における地域の活性化に貢献することを目的とする。 【協力・連携事項】 ①相互の資源の活用に関する事項 ②人材の育成に関する事項 ③産学連携に関する事項 ④その他、両者が協議して定める事項
11	埼玉大学	公益財団法人埼玉県国際交流協会との相互協力・連携に関する協定	平成22年8月23日	その他	両者の関係を推進し、かつ、学術の振興及び地域国際化の推進に資することを目的とする。 【協力・連携事項】 ①埼玉大学の実施する国際交流、学術振興に関すること ②埼玉県国際交流協会の実施する国際交流、国際協力に関すること ③国際交流及び国際協力に関する情報の収集並びに提供に関すること ④その他、①②に類する事項で、別途両者が協議して定めた事項に関すること
12	埼玉大学	独立行政法人国立女性教育会館との連携に関する協定	平成22年9月13日	その他	両者が包括的な連携のもと、互いの人的、知的資源の交流・活用を図り、男女共同参画の推進に寄与することを目的とする。 【協力・連携事項】 ①男女共同参画の推進に関すること(連携授業やセミナー等の企画・実施、講師等の相互派遣、情報の相互提供、施設等の相互利用) ②その他両者が協議して必要と認める連携に関すること

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
13	埼玉大学	秩父市との連携に関する協定	平成22年10月5日	自治体(行政)	包括的な連携のもと、環境、産業、教育などの分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。 〔連携事項〕 ①自然環境の保全に関すること ②産学官連携による研究・開発、産業の振興に関すること ③教育、人材育成に関すること ④その他、目的を達成するために必要なこと
14	埼玉大学	大学コンソーシアムさいたま	平成23年10月26日	大学・短大(大学・短大間連携)	さいたま市及び近隣に根ざす12大学は、「大学コンソーシアムさいたま」を設立し、それぞれが持つ多彩な魅力や豊富なシーズを相互に活用して、大学相互の連携及び交流と活力ある地域社会の形成及び発展に寄与するものとする。
15	埼玉大学	さいたま市と大学コンソーシアムさいたまとの連携に関する包括協定	平成23年10月26日	自治体(行政)	さいたま市と大学コンソーシアムさいたまが幅広い分野において、密接な協力と連携により、大学の連携組織という特色を活かしつつ、市及びコンソーシアム並びに地域社会の発展に寄与することを目的とする。 〔連携内容〕 目的を達成するため、相互の人材、施設、情報等の活用について連携する。
16	埼玉大学	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会との相互協力・連携に関する協定書	平成23年10月31日	その他	相互に連携し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする。 〔協力・連携事業〕 ①地域の活性化に関すること ②埼玉県の産業振興に関すること ③産学連携による研究開発に関すること ④人材の育成に関すること ⑤その他両者が必要と認めること
17	埼玉大学	株式会社埼玉ブロンコスとの協定	平成26年2月7日	産業界(企業等)	双方が保有する資産や情報、ノウハウを用いて相互に協力し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。
18	埼玉大学	立教大学との相互協力・連携協定	平成27年3月18日	大学・短大(大学・短大間連携)	学術研究、教育及び地域貢献等における相互協力・連携体制を構築することを目的とする。 〔連携事項〕 ①学術研究に関すること ②教育に関すること ③地域貢献に関すること ④その他、本協定の目的を達成するために必要な事項
19	埼玉大学	東日本旅客鉄道株式会社大宮支社との包括的連携に関する協定	平成31年4月1日	産業界(企業等)	包括的な連携・協力のもと、双方が有する人的・物的資源を有効活用することで埼玉大学周辺および埼玉県を中心とした東日本旅客鉄道株式会社大宮支社の沿線の地域の持続的発展と人材育成に寄与することを目的とする。 〔連携・協力事項〕 ①埼玉大学周辺地域の魅力づくりに関する事項 ②埼玉県を中心とした東日本旅客鉄道株式会社大宮支社の沿線のブランド価値向上に関する事項 ③次世代の地域活性化を担う人材育成に関する事項 ④その他、両者が合意した事項
20	埼玉大学	東日本電信電話株式会社埼玉事業部との連携に関する協定	平成31年4月1日	産業界(企業等)	連携・協力のもと、双方が有する人的・物的資源を有効活用することで、埼玉県を含む北関東地域の持続的発展と人材育成に寄与することを目的とする。 〔連携・協力事項〕 ①埼玉県を中心とする北関東地域の魅力づくりに関する事項 ②次世代の地域づくりを担う人材育成に関する事項 ③その他、両者が合意した事項
21	埼玉大学	東日本高速道路株式会社関東支社との包括的な連携推進に関する協定	平成28年1月18日	産業界(企業等)	各機関の研究開発能力・人材・設備を相補的に活用し、高速道路の維持管理・更新技術など相互協力可能な分野における産学連携を推進することにより、研究成果の社会活用を促進するとともに、先進的な技術力と広い視野を有する研究者や技術者の育成に貢献することを目的とする。 〔連携項目〕 ①共同研究等の実施とこれに伴う研究者及び技術者の相互交流 ②地域特性を生かした研究及び研究成果の活用 ③教育・人材育成の推進及び相互支援 ④その他、本協定の目的を達成するために必要な事項
22	埼玉大学	首都高速道路株式会社との包括連携に関する協定	平成28年2月3日	産業界(企業等)	相互に連携して、双方の資源を有効に活用し、高速道路の建設、維持管理、環境など相互協力が可能な全ての分野における産学連携を推進することにより、研究成果の普及・社会活用を促進するとともに、人材育成、学術振興及び教育の充実等の推進に資することを目的とする。 〔連携項目〕 ①共同研究、委託研究、寄附講座等の実施とこれに伴う研究者及び技術者の相互交流 ②相互の情報交換及び意見交換に基づく共同で実施することが有効な研究案件の実施 ③技術連携に基づき開発した製品の社会への供与 ④研究動向等に関する、国立大学法人埼玉大学による首都高速道路株式会社への講義、講演等の実施又は高速道路等に関する、首都高速道路株式会社による国立大学法人埼玉大学への講義、講演等の実施 ⑤その他、上記以外の交流
23	埼玉大学	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携に関する協定書	令和元年5月15日	産業界(企業等)	相互に密接に連携することにより、それぞれの資源を有効に活用した共同による活動を推進することを目的とする。 〔連携項目〕 ①「SDGs」を基礎とした誰もが幸せになれる社会の実現に関すること ②地域行政との連携、地域の活性化及び人材育成に関すること ③学生の支援、キャリア教育支援に関すること ④文化・芸術・スポーツ振興に関すること ⑤その他、本協定の目的を達成するために必要なこと

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
24	埼玉大学	十文字学園女子大学との埼玉県における教員養成の高度化推進に関する連携協定書	令和2年6月25日	大学・短大(大学・短大間連携)	相互に連携して、高度な実践的指導力を有する有意な教員を養成し、埼玉県に排出することを目的とする。 [協定事項] ①十文字学園女子大学は、自大学に所属する学生を教職大学院の志願者として推薦する。 ②埼玉大学は、十文字学園女子大学から推薦された学生が教職大学院を受験する場合、2名以内を特別選抜の対象とする。
25	埼玉大学	大東文化大学との埼玉県における教員養成の高度化推進に関する連携協定書	令和2年9月21日	大学・短大(大学・短大間連携)	相互に連携して、高度な実践的指導力を有する有意な教員を養成し、埼玉県に排出することを目的とする。 [協定事項] ①大東文化大学は、自大学に所属する学生を教職大学院の志願者として推薦する。 ②埼玉大学は、大東文化大学から推薦された学生が教職大学院を受験する場合、2名以内を特別選抜の対象とする。
26	埼玉大学	東洋大学との埼玉県における教員養成の高度化推進に関する連携協定書	令和2年9月25日	大学・短大(大学・短大間連携)	相互に連携して、高度な実践的指導力を有する有意な教員を養成し、埼玉県に排出することを目的とする。 [協定事項] ①東洋大学は、自大学に所属する学生を教職大学院の志願者として推薦する。 ②埼玉大学は、東洋大学から推薦された学生が教職大学院を受験する場合、2名以内を特別選抜の対象とする。
27	埼玉大学	文教大学との埼玉県における教員養成の高度化推進に関する連携協定書	令和2年12月10日	大学・短大(大学・短大間連携)	相互に連携して、高度な実践的指導力を有する有意な教員を養成し、埼玉県に排出することを目的とする。 [協定事項] ①文教大学は、自大学に所属する学生を教職大学院の志願者として推薦する。 ②埼玉大学は、文教大学から推薦された学生が教職大学院を受験する場合、2名以内を特別選抜の対象とする。
28	埼玉大学	埼玉医科大学との包括連携に関する協定書	令和3年3月20日	大学・短大(大学・短大間連携)	相互に連携し、双方が有する人的・物的資源を有効に活用することにより、学術研究、教育、社会貢献等の推進に資する事を目的とする。 [連携事項] ①学術研究に関する事項 ②教育に関する事項 ③社会貢献に関する事項 ④施設の利用に関する事項 ⑤その他前条の目的を達成するために必要な事項
29	埼玉大学	公立大学法人埼玉県立大学との包括連携に関する協定書	令和4年3月25日	大学・短大(大学・短大間連携)	相互に連携し、双方が有する人的・物的資源を有効に活用することにより、学術研究、教育、社会貢献等の推進に資することを目的とする。 [連携事項] ①学術研究に関する事項 ②教育に関する事項 ③社会貢献に関する事項 ④施設の利用に関する事項 ⑤その他前条の目的を達成するために必要な事項
30	埼玉大学	(株)さいたまアリーナとの包括的連携に関する協定書	令和5年3月17日	産業界(企業等)	相互に連携し、双方が有する人的・物的資源を有効に活用することで、埼玉大学およびさいたま新都心地域の持続的発展と人材育成に寄与することを目的とする。 [連携事項] ①埼玉大学およびさいたま新都心地域の魅力づくりに関する事項 ②埼玉大学およびさいたま新都心地域のブランド価値向上に関する事項 ③次世代の地域づくりを担う人材育成に関する事項 ④その他、両者が合意した事項
31	埼玉大学	学校法人香川栄養学園日本栄養大学との包括連携に関する協定書	令和5年3月29日	大学・短大(大学・短大間連携)	相互に連携し、双方が有する人的・物的資源を有効に活用することにより、学術研究、教育、社会貢献等の推進に資する事を目的とする。 [連携事項] ①学術研究に関する事項 ②教育に関する事項 ③社会・地域貢献に関する事項 ④施設の利用に関する事項 ⑤その他前条の目的を達成するために必要な事項
32	埼玉大学	埼玉大学と東洋大学との包括連携に関する協定書	令和6年9月17日	大学・短大(大学・短大間連携)	包括的な連携のもと、相互の大学の更なる発展を目指し、教育、研究、地域貢献、産学連携及び国際交流等の各面にわたって広く協力し、社会にその成果を還元し、我が国の学術及び産業の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。 [連携事項] ①学術研究に関すること ②学部学生及び大学院学生の教育、研究、社会貢献に関すること ③教職員のFD・SD活動等を含めた相互交流に関すること ④地域貢献及び産学連携に関すること ⑤国内外の機関等との連携に関すること ⑥その他、両者が必要と認める事項
33	埼玉大学	国立大学法人埼玉大学と一般社団法人埼玉県生産性本部との包括的連携に関する協定書	令和6年10月30日	産業界(企業等)	包括的な連携・協力のもと、双方が有する人的・物的資源を有効活用することで埼玉県の経済発展及び地域活性化に寄与することを目的とする。 [連携事項] ①地域経済の活性化に関すること ②埼玉県の産業振興に関すること ③産学連携による研究開発に関すること ④人材の育成に関すること ⑤その他、両者が必要と認めること

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
34	埼玉大学	国立大学法人埼玉大学と公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団との包括連携協定書	令和8年2月17日	その他	包括的な連携・協力のもと、双方が有する人的・物的資源等を有効活用することで、地域の芸術及び文化の振興を図るとともに、知の継承と発展に寄与することを目的とする。 [連携事項] ①埼玉県を始めとする地域の芸術文化の支援・振興に関すること ②豊かな芸術的素養を持つ人材の育成に関すること ③芸術文化に係る活動及び発表の場の提供に関すること ④芸術文化振興のための交流に関すること ⑤その他、甲及び乙が必要と認めること
35	埼玉県立大学	埼玉りそな産業経済振興財団との産学連携協力に関する覚書	平成20年1月15日	企業	埼玉県立大学の保健医療福祉分野の研究と埼玉りそな産業協力財団(現・埼玉りそな産業経済振興財団)のシンクタンク機能を相互活用し、地域産業社会の発展につなげる。
36	埼玉県立大学	越谷市との包括的連携に関する協定	平成21年7月30日	地方自治体	埼玉県立大学と地元の越谷市との間で、保健医療福祉の分野での包括的な連携に関する協定を締結し、地域住民の健康や福祉の向上を図り、地域の発展に貢献する。 ＜連携協力事項＞ ・まちづくりに関すること ・保健・医療・福祉の充実に関すること ・環境保全・創造に関すること ・産業振興に関すること ・学校教育・生涯学習・国際交流・スポーツの振興に関すること ・人材育成に関すること など
37	埼玉県立大学	県内金融機関との産学連携協力に関する覚書	平成22年7月20日	企業	埼玉県立大学と県内に本店を置く6金融機関(埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、飯能信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫)との間で、産学連携の推進について相互協力をし、地域経済の発展に貢献する。
38	埼玉県立大学	大学コンソーシアムさいたま	平成23年10月26日	大学・短期大学	さいたま市及び近隣の12大学が「大学コンソーシアムさいたま」を設立。それぞれが持つ多彩な魅力や豊富なシーズを相互に活用して、大学相互の連携及び交流と活力ある地域社会の形成及び発展に寄与する。
39	埼玉県立大学	春日部市との包括的連携に関する協定	平成23年11月18日	地方自治体	埼玉県立大学と近隣の春日部市との間で、保健医療福祉の分野での包括的な連携に関する協定を締結し、地域住民の健康や福祉の向上を図り、地域の発展に貢献する。 ＜連携事項＞ ・保健・医療・福祉の充実・向上に関すること ・健康づくりの推進に関すること ・人材育成・交流に関すること ・地域の活性化に関すること ・生涯学習の推進に関すること
40	埼玉県立大学	埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学との彩の国連携科目に関する協定	平成29年1月25日	大学・短期大学	専門職連携に係る科目を「彩の国連携科目」と定め、各大学で共同開講することで、相互の交流と教育の充実・発展を図る。
41	埼玉県立大学	埼玉県との高齢者等を対象とする授業科目の開放に関する協定	平成31年1月9日	地方自治体	高齢者等の積極的な社会参加を目指す。
42	埼玉県立大学	志木市との地域包括ケアシステムの構築に関する協定	平成31年2月19日	地方自治体	埼玉県立大学と志木市が相互の密接な連携と協力により、医療・介護・生活支援・予防・住まいで構成される地域包括ケアシステムの構築に係る取組みを積極的に推進することにより、地域共生社会の実現を目指す。 ＜連携事項＞ ○在宅医療・介護連携の推進に関すること ○認知症施策の推進に関すること ○地域ケア会議の運営に関すること ○生活支援の充実・強化に関すること ○地域課題分析に関すること ○介護保険事業計画の策定と実施に関すること
43	埼玉県立大学	北本市との地域包括ケアシステムの構築に関する協定	令和元年6月6日	地方自治体	埼玉県立大学と北本市が相互の密接な連携と協力により、医療・介護・生活支援・予防・住まいで構成される地域包括ケアシステムの構築に係る取組みを積極的に推進することにより、地域共生社会の実現を目指す。 ＜連携事項＞ ○介護保険事業計画の策定と実施に関すること ○在宅医療・介護連携の推進に関すること ○認知症施策の推進に関すること ○地域ケア会議の運営に関すること ○生活支援の充実・強化に関すること
44	埼玉県立大学	全国健康保険協会 埼玉支部との埼玉県民の健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定	令和元年11月5日	その他	埼玉県立大学と全国健康保険協会埼玉支部(協会けんぽ埼玉支部)が相互に連携・協力して、協会けんぽ加入者、ひいては埼玉県民の健康増進及び健康寿命の延伸の実現を図ることを目指す。 ＜連携事項＞ ○医療・調査分析などを通じた健康づくりに関すること ○糖尿病重症化予防事業の推進に関すること ○研究内容を踏まえた情報発信に関すること
45	埼玉県立大学	加須市との健康寿命の延伸に向けた取組に関する協定	令和元年12月6日	地方自治体	埼玉県立大学と加須市が密接に連携・協力して、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進める。 ＜連携事項＞ ○健康づくりの推進に関すること ○保健事業の評価に関すること ○医療費の適正化に関すること ○健康づくり推進計画の策定と実施に関すること ○保健・医療・福祉の連携に関すること

大学と地域等との協定締結状況（令和7年度）

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
46	埼玉県立大学	公益財団法人いきいき埼玉との相互連携に関する協定	令和2年2月6日	その他	埼玉県立大学と（公財）いきいき埼玉が連携し、県民の健康寿命の延伸やシニアの活躍支援等に取り組み、地域の活性化を図る。 ＜連携事項＞ ○ 県民活動・生涯学習の推進に関すること ○ 保健・医療・福祉の充実・向上に関すること ○ 人材育成に関すること ○ 地域の活性化に関すること
47	埼玉県立大学	春日部共栄高等学校との高校生向け開放授業に関する協定書	令和2年4月1日	高等学校	高校生に大学の授業を聴講させることにより、生徒の主体的、創造的な学習態度の育成を図るとともに、生徒の進路決定への意識的取組の促進に協力する。
48	埼玉県立大学	獨協埼玉高等学校との高校生向け開放授業に関する協定書	令和2年4月1日	高等学校	高校生に大学の授業を聴講させることにより、生徒の主体的、創造的な学習態度の育成を図るとともに、生徒の進路決定への意識的取組の促進に協力する。
49	埼玉県立大学	埼玉県立越ヶ谷高等学校との高校生向け開放授業に関する協定書	令和2年4月1日	高等学校	高校生に大学の授業を聴講させることにより、生徒の主体的、創造的な学習態度の育成を図るとともに、生徒の進路決定への意識的取組の促進に協力する。
50	埼玉県立大学	埼玉県立越谷北高等学校との高校生向け開放授業に関する協定書	令和2年4月1日	高等学校	高校生に大学の授業を聴講させることにより、生徒の主体的、創造的な学習態度の育成を図るとともに、生徒の進路決定への意識的取組の促進に協力する。
51	埼玉県立大学	埼玉県立春日部女子高等学校との高校生向け開放授業に関する協定書	令和2年4月1日	高等学校	高校生に大学の授業を聴講させることにより、生徒の主体的、創造的な学習態度の育成を図るとともに、生徒の進路決定への意識的取組の促進に協力する。
52	埼玉県立大学	埼玉県立越谷南高等学校との高校生向け開放授業に関する協定書	令和2年4月1日	高等学校	高校生に大学の授業を聴講させることにより、生徒の主体的、創造的な学習態度の育成を図るとともに、生徒の進路決定への意識的取組の促進に協力する。
53	埼玉県立大学	埼玉県立越谷特別支援学校との高校生向け開放授業に関する協定書	令和2年4月1日	高等学校	高校生に大学の授業を聴講させることにより、生徒の主体的、創造的な学習態度の育成を図るとともに、生徒の進路決定への意識的取組の促進に協力する。
54	埼玉県立大学	埼玉県立越谷西高等学校との高校生向け開放授業に関する協定書	令和2年4月1日	高等学校	高校生に大学の授業を聴講させることにより、生徒の主体的、創造的な学習態度の育成を図るとともに、生徒の進路決定への意識的取組の促進に協力する。
55	埼玉県立大学	埼玉県立越谷総合技術高等学校との高校生向け開放授業に関する協定書	令和2年4月1日	高等学校	高校生に大学の授業を聴講させることにより、生徒の主体的、創造的な学習態度の育成を図るとともに、生徒の進路決定への意識的取組の促進に協力する。
56	埼玉県立大学	埼玉県立春日部東高等学校との高校生向け開放授業に関する協定書	令和2年4月1日	高等学校	高校生に大学の授業を聴講させることにより、生徒の主体的、創造的な学習態度の育成を図るとともに、生徒の進路決定への意識的取組の促進に協力する。
57	埼玉県立大学	吉川市との包括的な連携協力に関する協定	令和3年5月28日	地方自治体	埼玉県立大学と吉川市との包括的な連携協力により、保健・医療・福祉等の各種事業を推進し、地域共生社会の実現を目指す。 ＜連携事項＞ ○ 地域包括ケアシステムの構築に係る取り組みなど保健・医療・福祉の充実、向上に関すること ○ 健康づくり・スポーツの推進に関すること ○ 人材育成・交流に関すること
58	埼玉県立大学	埼玉県立病院機構と包括連携に関する協定	令和4年5月10日	その他	教育、研究、地域貢献等において、連携の推進を図る ＜連携事項＞ ○ 教育に関する事項 ○ 研究に関する事項 ○ 地域貢献に関する事項 など
59	埼玉県立大学	国立大学法人埼玉大学との包括連携に関する協定	令和4年3月25日	大学・短期大学	学術研究、教育、社会貢献等において両大学の連携の推進を図る。 ＜連携事項＞ ○ 学術連携に関する事項 ○ 教育に関する事項 ○ 社会貢献に関する事項 ○ 施設の利用に関する事項
60	跡見学園女子大学	和光市と跡見学園女子大学との相互協力に関する包括協定	平成24年11月22日	地方自治体	和光市と跡見学園女子大学が包括的な連携の下、学術研究の発展及び施策の充実のため相互協力し、相互の活動の交流を図るとともに、もって人材の育成と地域社会の発展に寄与することを目的とした協定。
61	跡見学園女子大学	災害時における施設の使用に関する覚書	平成25年1月10日	地方自治体	新座市内に災害が発生した場合に、跡見学園女子大学が避難場所としてグラウンドや体育館の提供及び避難所等の開設を行い、避難者の安全を確保することを目的とした協定。物品資材等の設置や土地の使用に関する事項を追加し、平成26年2月13日に再締結。
62	跡見学園女子大学	三郷市と学校法人跡見学園 跡見学園女子大学との相互協力に関する包括協定	平成29年3月6日	地方自治体	地域の課題に対して、大学の強みを活かした効果的な施策展開を図るとともに、次代を担う人材の育成を行うことで、魅力ある地域社会を構築し、両者の発展及び地域社会への貢献に資することを目的とする協定。
63	跡見学園女子大学	公益財団法人和光市文化振興公社との相互協力協定	平成29年6月23日	地域団体（NPO、ボランティア、自治会等）	文化、地域コミュニティの発展、地域文化資源、人材育成に関わる包括的協定
64	跡見学園女子大学	跡見学園女子大学と公益財団角川文化振興財団との連携に関する協定	令和2年8月1日	その他	人的知的資源の交流を図り、連携のもと教育、文化、研究の分野に於いて相互に協力し、社会の発展を目指しかつ地域に根差した活発な教養豊かな人材育成に寄与することを目的とする協定。
65	跡見学園女子大学	富士見市と跡見学園女子大学との包括連携に関する協定書	令和5年4月6日	地方自治体	包括的な連携のもと、地域社会及び学術研究の発展並びに施策の充実のため相互に協力し、地域の活性化と人材の育成に寄与することを目的とする協定。
66	浦和大学	大学コンソーシアムさいたま	平成23年10月26日	地方自治体	さいたま市と「大学コンソーシアムさいたま」加盟大学（12大学）が大学相互の自主性を尊重しつつ、大学が有する知的資源を活用した活動を行うとともに、大学相互の連携及び発展に寄与することを目的とする。
67	浦和大学	栃木県・浦和大学 UIターン就職促進に関する協定書	平成27年12月14日	地方自治体	栃木県と浦和大学が相互に連携・協力に努め、学生に対し栃木県内の企業情報等を提供するなど就職活動を支援することにより、栃木県出身学生を中心にUIターン就職の一層の促進を図ることを目的とする。

大学と地域等との協定締結状況（令和7年度）

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
68	浦和大学	さいたま商工会議所との包括連携協定	平成28年8月1日	地域団体（NPO、ボランティア、自治会等）	さいたま商工会議所と連携し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする。本目的を達成するために、地域の活性化及びまちづくりの推進、地域産業の振興、産学連携による研究開発、人材の育成等々の事業を行う。
69	浦和大学	こども学部インターンシップ実施計画に関する覚書	平成29年度	企業	インターンシップ実習の実施計画に基づく合意事項の内容については、次のとおり事前に本学と受入れ先で調整する。 ①事前指導並びに巡回指導、評価方法等の内容に関すること。 ②報酬及び賠償・傷害保険に関すること。 ③学生の遵守事項に関すること。
70	浦和大学	埼玉県立誠和福祉高等学校との教育連携に関する協定	平成30年2月13日	高等学校	両校の教育交流を通じて、高校生と大学生の視野を広げ、進路意識や学習意欲を高めると共に、次代を担う優秀な人材育成を目的とした協定。
71	浦和大学	埼玉県立浦和商业高等学校との教育連携に関する協定	平成30年4月24日	高等学校	両校の教育交流を通じて、高校生と大学生の視野を広げ、進路意識や学習意欲を高めると共に、次代を担う優秀な人材育成を目的とした協定。
72	浦和大学	埼玉県立浦和東高等学校との教育連携に関する協定	平成30年8月7日	高等学校	両校の教育交流を通じて、高校生と大学生の視野を広げ、進路意識や学習意欲を高めると共に、次代を担う優秀な人材育成を目的とした協定。
73	浦和大学	埼玉県立桶川西高等学校との教育連携に関する協定	平成30年12月10日	高等学校	両校の教育交流を通じて、高校生と大学生の視野を広げ、進路意識や学習意欲を高めると共に、次代を担う優秀な人材育成を目的とした協定。
74	浦和大学	埼玉県立川口青陵高等学校との教育連携に関する協定	平成31年1月15日	高等学校	両校の教育交流を通じて、高校生と大学生の視野を広げ、進路意識や学習意欲を高めると共に、次代を担う優秀な人材育成を目的とした協定。
75	浦和大学	埼玉県立戸田翔陽高等学校との教育連携に関する協定	令和元年12月11日	高等学校	両校の教育交流を通じて、高校生と大学生の視野を広げ、進路意識や学習意欲を高めると共に、次代を担う優秀な人材育成を目的とした協定。
76	浦和大学	埼玉高速鉄道株式会社との包括連携協定締結	令和2年7月30日	企業	次代を担う世代への地域の歴史及び文化の継承を通じ、人材の育成と共に豊かな人間形成および人々の幸福に貢献可能な産業と社会の発展に寄与すること。 また多面的な連携と交流を通して、社会および地域の発展のため、SDGsに根差した研究開発、人材交流、教育・研修、社会・地域貢献、環境保全等の分野において相互に協力し、地域の環境を守ることを目的とした協定。
77	浦和大学	埼玉県と浦和大学とのコロナ禍における学生アルバイトに関する協定書	令和3年6月11日	地方自治体	県及び大学が、コロナ禍の学生アルバイトに関して相互に協力し、コロナ禍における県の委託業務などの人材確保とアルバイト収入が減少した大学生の支援を行うことで、学生の県事業への理解と就職体験の促進を図ることを目的とした協定。
78	浦和大学	埼玉県雇用対策協議会と浦和大学との就職支援に関する協定書	令和4年6月1日	企業	埼玉県雇用対策協議会と浦和大学が相互に連携及び協力を努め、学生に対して埼玉県内の企業情報・イベント情報を提供するなど就職活動を支援することにより、県内企業への就職の促進を図る事を目的とする。
79	浦和大学	埼玉県スポーツ・ウェルネス系大学ネットワーク(SUN)に参加	令和7年3月14日	O、ボランティア、自治会等)	「SUN」(Sports-Saitama Universities Network)は、スポーツが持つ「人と人をつなぐ力」を活用し、県内のスポーツ界が一体となってスポーツの価値向上や魅力発信を目指すことを目的とする。19大学が参加。
80	浦和大学	埼玉県福祉部と浦和大学との福祉分野における連携協定	令和7年3月28日	地方自治体	埼玉県福祉部と浦和大学は、相互の緊密な連携と協力により、福祉分野における地域課題の解決と地域福祉の推進に寄与することを目的とする。
81	浦和大学	鴻巣女子高等学校と教育連携に関する協定	令和7年7月2日	高等学校	両校の教育交流を通じて、高校生と大学生の視野を広げ、進路意識や学習意欲を高めると共に、次代を担う優秀な人材育成を目的とする。
82	浦和大学	イオンリテール株式会社と産学連携に関する協定	令和7年10月18日	企業	産学連携に基づき、地域社会に貢献することを目的とする。
83	共栄大学	共栄大学と蓮田高等学校との連携に関する協定	平成20年6月24日	高等学校	相互の連携により、教育の交流と相互発展に寄与することを目的とする。
84	共栄大学	さいたま市教育委員会と共栄大学との連携協力	平成22年5月21日	地方自治体	さいたま市教育委員会と共栄大学とは、教員養成の充実、教員の資質・能力の向上及び未来に生きる子どもたちの望ましい教育環境設備のため、相互に連携協力して実践的な研究及び活動を行い、その成果を活かしてさいたま市の教育の充実・発展を図る。
85	共栄大学	宮代町と共栄大学との連携に関する協定	平成23年12月22日	地方自治体	相互の密接な連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会づくりに寄与することを目的とする。
86	共栄大学	春日部公共職業安定所と共栄大学との就職活動支援に関する協定	平成26年5月1日	その他	共栄大学生の就職活動支援を円滑に実施するための連携・協力の内容を定めとする。
87	共栄大学	埼玉県立幸手桜高等学校と共栄大学との高大連携に関する協定	平成30年11月6日	高等学校	相互の信頼関係に基づき、双方の教育及び研究機能についての交流・連携を通じて、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学教育が求める学生像及び教育内容への理解を深める教育・研究に寄与することにより高校教育・大学教育の活性化を図ることを目的とする。
88	共栄大学	埼玉県教育委員会と共栄大学との連携協力協定	令和3年3月18日	地方自治体	相互の密接な連携と協力により、教員養成や教員の資質・能力の向上など教育上の諸課題に適切に対応し、埼玉県の教育の充実・発展に資することを目的とする。
89	共栄大学	戸田市教育委員会と共栄大学との連携協力協定	令和3年5月10日	地方自治体	相互の密接な連携と協力により、教員養成の充実、教員の資質・能力の向上等のため、実践的な研究及び活動を行い、その成果を活かして戸田市及び共栄大学の教育の充実・発展を図る。
90	共栄大学	T.T彩たま株式会社と共栄大学の産学連携協力	令和3年11月26日	企業	相互の密接な連携と協力により、教員養成の充実、教員の資質・能力の向上等のため、実践的な研究及び活動を行い、その成果を活かして戸田市及び共栄大学の教育の充実・発展を図る。
91	共栄大学	埼玉県立岩槻商業高等学校との高大連携に関する協定	令和6年6月19日	高等学校	高校及び大学が相互の信頼関係に基づき、双方の教育及び研究機能についての交流・連携を通じて、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学教育が求める学生像及び教育内容への理解を深める教育・研究に寄与することにより高校教育・大学教育の活性化を図る。
92	共栄大学	埼玉県選挙管理委員会と共栄大学との選挙啓発に関する連携・協力の推進に関する協定	令和7年5月7日	地方自治体	双方が選挙啓発に関して連携・協力して取り組むことによって、若者の主権者意識の醸成及び投票参加率の向上を図るとともに、大学生が地域の課題解決に関わり公共の精神を養う機会を提供することを目的とする。
93	埼玉医科大学	「産学連携協力に関する覚書」	平成19年11月29日	企業	学術及び経済産業の発展に資するため、産学連携活動を推進する。 主に、県内企業との受託、共同研究や技術相談に応じる、講演会を実施する、セミナーの実施等。
94	埼玉医科大学	「埼玉医科大学と埼玉縣信用金庫との産学連携協力に関する協定書」	平成24年6月18日	企業	埼玉縣信用金庫と協同で、学術及び経済産業の発展に資するため、産学連携活動を推進する。 主に、県内企業との受託、共同研究や技術相談に応じる、講演会を実施する、セミナーの実施等。

大学と地域等との協定締結状況（令和7年度）

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
95	埼玉医科大学	毛呂山町との地域連携協定	平成24年12月14日	地方自治体	活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とし、以下の事項について連携協力する。 (1)健康及び福祉の増進に関すること (2)教育、文化、スポーツ及び国際交流の振興に関すること (3)学術研究に関すること (4)産業の振興に関すること (5)地域医療の振興に関すること (6)環境の保全及び創造に関すること (7)安全安心なまちづくりに関すること (8)人材育成に関すること 等
96	埼玉医科大学	日高市との地域連携に関する基本協定	平成25年5月13日	地方自治体	活力ある個性的な地域社会の形成・発展とそのための人材育成に寄与することを目的とし、以下の事項について連携協力する。 (1)地域の活性化及び産業の振興に関すること (2)安心安全なまちづくりに関すること (3)健康・福祉の増進に関すること (4)地域医療の振興に関すること (5)環境の保全・創造に関すること (6)教育・文化・生涯学習・スポーツの振興に関すること (7)人材育成に関すること 等
97	埼玉医科大学	株式会社丸広百貨店との地域連携に関する協定	平成25年10月10日	企業	地域社会の発展と地域の健康づくりに寄与することを目的とし、以下の事項について連携協力する。 (1)「健康セミナー」など健康の増進・予防医学の普及に関すること (2)地域の発展や環境保全に関し、両者が必要と認める事項
98	埼玉医科大学	株式会社西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定	平成28年4月30日	企業	地域社会の発展、地域福祉の向上に向け、以下の協働事業を行う。 (1)地域振興に関すること (2)スポーツ振興に関すること (3)教育振興に関すること 等
99	埼玉医科大学	課外学習プログラムに関する協定	平成28年8月2日	大学・短期大学	各基本学科から提示された約100余のテーマを医学部、保健医療学部の学生が自ら選択し、医療の現場、医学研究の日常を体験する課外学習プログラムに日本栄養大学の受け入れる
100	埼玉医科大学	相互協力・連携に関する協定	平成29年1月25日	大学・短期大学	平成24年度に文部科学省から選定された「大学間連携共同教育推進事業」の取り組みである「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」の終了にあたり、平成29年度以降の「大学間連携共同教育推進事業で構築した彩の国連携科目の運営」および「保健医療福祉分野等における人材育成に資すること」を連携して行う
101	埼玉医科大学	彩の国連携科目に関する協定	平成29年1月25日	大学・短期大学	平成24年度に文部科学省から選定された「大学間連携共同教育推進事業」の取り組みである「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」の終了にあたり、平成29年度以降の大学間連携共同教育推進事業で構築した彩の国連携科目（ヒューマンケア論・ヒューマンケア体験実習・IPW論・IPW演習・IPW実習）を共同開講する
102	埼玉医科大学	飯能市との連携・協力に関する基本協定	平成30年3月27日	地方自治体	地域の発展と人材育成に寄与することを目的とし、以下の事項について連携協力する。 (1)地域の活性化及び産業の復興に関すること (2)安心安全なまちづくりに関すること (3)健康・福祉の増進に関すること (4)地域医療の振興に関すること (5)環境の保全・創造に関すること (6)教育・学術・文化・スポーツの復興に関すること (7)人材育成に関すること 等
103	埼玉医科大学	株式会社埼玉りそな銀行との連携・協力に関する基本協定	令和元年6月12日	企業	大学の研究成果等を地域社会へより円滑に還元すること、また、情報交換を行うことを通じて地域社会の発展に寄与することを目的とし、以下の事項について連携協力する。 (1)地域の活性化及び産業の振興に関すること (2)健康・福祉・介護の増進に関すること (3)産学金連携に関すること (4)地域医療の振興に関すること (5)教育・研究・学術の振興に関すること (6)人材育成に関すること 等
104	埼玉医科大学	越生町との連携・協力に関する基本協定	令和2年3月27日	地方自治体	地域の発展と人材育成に寄与することを目的とし、以下の事項について連携協力する。 (1)地域の活性化及び産業の振興に関すること (2)安心安全なまちづくりに関すること (3)健康・福祉の増進に関すること (4)地域医療の振興に関すること (5)環境の保全・創造に関すること (6)教育・学術・文化・スポーツの復興に関すること (7)人材育成に関すること 等
105	埼玉医科大学	埼玉大学との連携協定	令和3年3月20日	大学・短期大学	両大学が有する人的・物的資源を有効に活用して、保健・医療・福祉および関連する基礎科学・応用科学分野での教育・研究両面での相互補完機能を強化し、ポストコロナ時代を見据えた地域社会の維持・発展に共同で取り組むことで、埼玉県が抱える超高齢化社会へ向けた健康・医療・介護の安心確保に向けた取り組みや、新型コロナウイルス感染拡大による社会生活への大きな影響による医療資源の逼迫や、人との繋がり希薄化などの課題を解消していくことを目指す。
106	埼玉医科大学	大学間連携共同教育推進事業（彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成）	平成24年9月21日	大学・短期大学	公私立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行い、教育の質の保証と向上、強みを活かした機能別分化を推進することを目的とし、大学間の積極的な連携に取り組む。
107	埼玉医科大学	慶應義塾大学医学部との連携交流に関する協定書	平成25年2月22日	大学・短期大学	それぞれの大学の教育・研究・臨床において相互交流を深め、連携し、医科学の進歩と発展につながることを期待して、学術活動を推進する。平等互恵の精神に基づいて、次の連携交流を推進する。 (1)研究医の育成にかかる人材交流と学術連携 (2)地域医療支援にかかる人材交流と学術連携 (3)その他本協定の目的を達成するために必要な事項

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
108	埼玉医科大学	学校法人埼玉医科大学、学校法人香川栄養学園日本栄養大学、株式会社ウエルフェアとの連携協力に関する包括協定	平成27年7月10日	大学・短期大学	三者が相互の密接な連携と協力のもと、各々の資源の相互活用と人的交流を行い、豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目的とする。 (1)食と健康、医療、福祉に関する事項 (2)教育、文化、スポーツに関する事項 (3)農商工業及び観光、環境に関する事項 (4)人材育成及び学術振興に関する事項 (5)その他、三者が必要と認める事項
109	埼玉医科大学	明治薬科大学との連携協定	令和3年7月29日	大学・短期大学	両学が相互に連携し、双方が有する人的・物的資源を有効に活用することにより、学術研究、教育、社会貢献等の推進に資する。 (1)学術研究に関すること。 (2)教育に関すること。 (3)社会貢献に関すること。 (4)人材育成に関すること。 (5)その他前条の目的を達成するために必要な事項
110	埼玉医科大学	埼玉・群馬の健康と医療を支える未来医療人の育成に関する協定	令和4年11月4日	地方自治体	相互の密接な連携と協力により、地域医療を基軸とする医療人の養成に努め、埼玉県と群馬県の県境地域を中心とする両県における医師不足の解消を図り、もって埼玉県民及び群馬県民の健康長寿に資することを目的とする。
111	埼玉医科大学	星野学園中学校・星野高等学校との中高大連携に関する協定	令和6年12月4日	高等学校	大学と中学・高等学校の連携協力の下、相互の教育についての交流・連携を通じて、中学生及び高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、お互いに中等教育・高等教育への理解を深め、教育の活性化を図ることを目的とする。
112	埼玉医科大学	埼玉県との保健医療に係る連携に関する協定	令和6年12月4日	地方自治体	地域医療提供体制の強化等を目的に、保健医療に係る連携に関して協力する。 (1)地域医療提供体制の強化に関すること。 (2)地域医療を支える人材の育成及び確保・定着に関すること。 (3)新興感染症等の対策に関すること。 (4)疾病・障害への取組に関すること。 (5)健康づくりとQOLの向上に関すること。 (6)その他両者が協議して必要と認める事項
113	埼玉医科大学	淑徳与野中学・高等学校との中高大連携に関する協定	令和6年12月9日	高等学校	大学と中学・高等学校の連携協力の下、相互の教育についての交流・連携を通じて、中学生及び高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、お互いに中等教育・高等教育への理解を深め、教育の活性化を図ることを目的とする。
114	埼玉医科大学	西武学園文理中学・高等学校との中高大連携に関する協定	令和7年6月20日	高等学校	大学と中学・高等学校の連携協力の下、相互の教育についての交流・連携を通じて、中学生及び高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、お互いに中等教育・高等教育への理解を深め、教育の活性化を図ることを目的とする。
115	埼玉医科大学	大妻嵐山中学校・高等学校との中高大連携に関する協定	令和7年6月30日	高等学校	大学と中学・高等学校の連携協力の下、相互の教育についての交流・連携を通じて、中学生及び高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、お互いに中等教育・高等教育への理解を深め、教育の活性化を図ることを目的とする。
116	埼玉医科大学	秀明中学校・高等学校との中高大連携に関する協定	令和7年12月16日	高等学校	大学と中学・高等学校の連携協力の下、相互の教育についての交流・連携を通じて、中学生及び高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、お互いに中等教育・高等教育への理解を深め、教育の活性化を図ることを目的とする。
117	埼玉医科大学	岩手医科大学、産業医科大学との「地方医科大学研究推進ネットワーク連携協定」	令和8年1月5日	大学・短期大学	埼玉医科大学、岩手医科大学、産業医科大学が、相互の研究資源及び知見を活用し、医学・医療の分野における学術研究の推進、研究活動の活性化及び人材育成を図ることを目的とする。
118	埼玉工業大学	埼玉県深谷市との連携包括協定	平成21年11月10日	地方自治体	地域振興、教育・文化発展、人材育成、地域づくり。
119	埼玉工業大学	深谷商店街連合会との連携協力に関する包括協定書	令和3年12月2日	その他	地域振興、教育・文化発展、人材育成、地域づくり。
120	埼玉工業大学	美里町との連携協力に関する包括協定書	令和4年8月25日	地方自治体	地域振興、教育・文化発展、人材育成、地域づくり。
121	芝浦工業大学	さいたま市と大学コンソーシアムさいたまとの連携に関する包括協定書	平成23年10月26日	地方自治体	市とコンソーシアムさいたまが幅広い分野において密接な協力と連携により、市及びコンソーシアム並びに地域社会の発展に寄与する。
122	芝浦工業大学	さいたま市とのイノベーションに関する連携協定書	平成27年4月6日	地方自治体	さいたま市をフィールドとして、本学の持つ知見を活用した連携を推進することで、本地域からのイノベーションを創出し、地域経済の活性化による活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。連携事項は下記の通り。 (1)イノベーションの創出に向けた産学官の共同研究 (2)イノベーションの創出に向けた社会実装のための産学官の協働 (3)イノベーションの創出の担い手となる人材の育成、活用 (4)その他イノベーションの創出に必要な事項
123	芝浦工業大学	埼玉県と芝浦工業大学の相互協力・連携に関する協定	平成28年5月19日	地方自治体	相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。 【協力・連携事項(抜粋)】①産学官連携と地域産業の振興／②企業と学生の人材育成と活用／③まちづくり・ものづくりの融合による地域経済活性化／④知的財産の活用による先端産業の創造／⑤地域資源を活用した観光振興・環境改善・災害対策・農業支援／⑥国際交流の推進によるグローバル化／⑦教育、福祉、健康、文化、芸術、スポーツ振興ほか

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
124	芝浦工業大学	さいたま市との災害時における避難場所としての施設利用に関する協定	令和3年度	地方自治体	災害時における市民の安全性確保と、大学施設(大宮キャンパス)を有効活用する。
125	芝浦工業大学	環境省「脱炭素先行地域」にさいたま市と共同提案者として認定	令和4年度	地方自治体	さいたま市、埼玉大学、東京電力パワーグリッドと本学併せて、脱炭素先行地域に採択。
126	芝浦工業大学	さいたま市とのSDGs推進活動に係る連携協定	令和5年度	地方自治体	大学が持つ知的資源や教育リソースを有効活用し、地域のSDGs達成と持続的な発展を目指す。
127	芝浦工業大学	さいたま市との医療・ヘルスケア、スポーツ分野に係る医療・ヘルスケア、スポーツ分野に係る産学官の共同研究に関する覚書	令和6年3月4日	地方自治体	さいたま市、芝浦工業大学及びエヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニティ株式会社の三者は、エヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニティ株式会社が運営する「大宮アルディージャ・大宮アルディージャVENTUS」での産学官の共同研究の実施に関して覚書を締結する。
128	十文字学園女子大学	インターンシップ協定	平成11年度	企業	適用範囲および有効期限に関わること 報酬および交通費、昼食費の補助に関わること 災害傷害保険等に関わること 学生の遵守事項に関わること 感染症予防対策を徹底すること
129	十文字学園女子大学	新座市との連携協力に関する包括協定	平成19年12月21日	地方自治体	包括的な連携の下、福祉、教育、文化、スポーツ、環境、防災などの各分野において相互に協力し、相互の活動の交流を図るとともに、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。 【協力事項】①社会福祉の充実 ②教育・文化・スポーツの発展と振興 ③環境の保全・回復・創出 ④防災 ⑤国際交流 ⑥産業振興 ⑦地域コミュニティの発展 ⑧人材育成 ⑨その他、両者が必要と認める事項
130	十文字学園女子大学	新座市教育委員会との連携協力に関する覚書	平成19年12月21日	地方自治体	相互に連携・協力して、教員の資質、能力の向上・教育上の諸課題への確に対応し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展に寄与することを目的とする。 【事業】①教員の養成 ②教員の研修 ③幼児・児童・生徒の学校生活の支援 ④大学・学校における教育研究 ⑤その他、教育に関し必要と認める事業
131	十文字学園女子大学	授業科目の開放に関する協定(埼玉県福祉部との授業科目の開放に関する覚書)	平成19年12月25日	地方自治体	埼玉県と十文字学園女子大学は、超高齢社会を迎えるにあたり、高齢者の積極的な社会参加と自己実現の一助とするため、高齢者等を対象とする授業科目の開放について、お互いに協力して取り組む。
132	十文字学園女子大学	朝霞市教育委員会との連携協力に関する覚書	平成21年2月17日	地方自治体	相互に連携・協力して、教育上の諸課題に的確に対応し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展に寄与することを目的とする。 【事業】①教員の養成・研修 ②インターンシップ ③幼児・児童・生徒の教育支援 ④大学・学校における教育研究 ⑤その他、教育に関し必要と認める事業
133	十文字学園女子大学	志木市教育委員会との連携協力に関する覚書	平成21年2月19日	地方自治体	相互に連携・協力して、教育上の諸課題に的確に対応し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展に寄与することを目的とする。 【事業】①教員の養成・研修 ②インターンシップ ③幼児・児童・生徒の教育支援 ④大学・学校における教育研究 ⑤その他、教育に関し必要と認める事業
134	十文字学園女子大学	和光市との相互協力協定	平成21年10月13日	地方自治体	相互に連携・協力し、相互の活動の交流を図るとともに、地域の福祉等における問題等に対して、有機的な連携により、その解決等に向けた環境の整備に貢献することを目的とする。 【協力事項】①社会福祉の充実 ②教育・文化・スポーツの発展と振興 ③環境の保全・回復・創出 ④防災 ⑤国際交流 ⑥産業振興 ⑦地域コミュニティの発展 ⑧人材育成 ⑨その他、両者が必要と認める事項
135	十文字学園女子大学	和光市教育委員会との連携協力に関する覚書	平成21年10月13日	地方自治体	相互に連携・協力して、教育上の諸課題に的確に対応し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展に寄与することを目的とする。 【協力事項】①教員の養成・研修 ②幼児・児童・生徒の教育支援 ③大学・学校における教育研究 ⑤その他、必要と認める事業
136	十文字学園女子大学	新座市・新座警察署連携協力協定	平成23年度	地方自治体	女性に対する性犯罪等が増加している状況に鑑み、被害者になりやすい女子学生を犯罪被害から守るため、防犯指導、啓発活動等の安全対策を推進し、もっと安全で安心な学生生活の実現を図ることを目的とする。次の事項について相互に協力し、推進する。 (1)女子学生に対する防犯指導 (2)安全情報の提供及び情報交換 (3)学生防犯リーダーによる啓発活動への支援 (4)留学生に対する防犯対策及び生活支援 (5)その他女子学生に対する安全対策上必要な活動 この協定に定めるもののほか、女子学生に対する安全対策に関し必要な事項は、相互に協議するものとする。
137	十文字学園女子大学	東久留米市教育委員会との学校インターンシップに関する協定	平成24年度	地方自治体	「東久留米市教育委員会学校インターンシップ実施要綱」による学生の教職への就業意識の向上及び教育行政に対する理解を深めることを目的とする。

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
138	十文字学園女子大学	大規模災害発生時における十文字学園女子大学同短期大学部校舎等の一時使用に関する協定	平成24年度	地方自治体	埼玉県新座警察署により大規模災害発生時に本学校舎等施設の一時使用に関する協定締結の申し入れがあり、協定を締結する。 ・大規模災害時とは災害救助法の適用時及び本学学長が認めた時であり、その際、学長が指定した本学校舎及び駐車場を新座警察署が使用する。 ・使用期間は最長1ヶ月とし、新座警察の要請に応じて延長することが出来る。 ・使用料は免除とする。 ・警察連絡責任者は警備課長、本学連絡責任者は総務部長とする。 ・この協定の適用は平成24年6月から平成25年6月30日とし、特段の意思表示がない場合は1年間の更新とし、以後同様とする。
139	十文字学園女子大学	清瀬市教育委員会との連携協力協定	平成25年度	地方自治体	教育上の諸課題に的確に対応し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展に寄与することを目的とする。
140	十文字学園女子大学	朝霞市との相互協力協定	平成25年6月28日	地方自治体	相互に連携・協力し、相互の活動の交流を図るとともに、地域の福祉等における問題等に対して、有機的な連携により、その解決等に向けた環境の整備に貢献することを目的とする。 【協力事項】①社会福祉の充実 ②教育・文化・スポーツの発展と振興 ③環境の保全・回復・創出 ④防災 ⑤国際交流 ⑥産業振興 ⑦地域コミュニティの発展 ⑧人材育成 ⑨その他、両者が必要と認める事項
141	十文字学園女子大学	志木市との連携協力に関する協定	平成25年8月1日	地方自治体	相互に連携・協力し、相互の活動の交流を図るとともに、地域の福祉等における問題等に対して、有機的な連携により、その解決等に向けた環境の整備に貢献することを目的とする。 【協力事項】①社会福祉の充実 ②教育・文化・スポーツの発展と振興 ③環境の保全・回復・創出 ④防災 ⑤国際交流 ⑥産業振興 ⑦地域コミュニティの発展 ⑧人材育成 ⑨インターンシップ ⑩その他、両者が必要と認める事項
142	十文字学園女子大学	新座市商工会との連携協力に関する協定	平成25年12月6日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	相互の連携と協力により、地域経済の発展と明るく暮らしやすい地域社会の実現に貢献し、人材育成および学術の振興に寄与することを目的とする。 【協力事項】①学生参加型の産業・観光振興など新座地域経済の発展 ②学生参加型の地域づくり・街づくり・伝統行事など地域活性化の推進 ③教育・文化の振興、生涯学習の推進 ④新座地域の国際交流の相互推進 ⑤相互に連携協力することが必要と認められる事項
143	十文字学園女子大学	朝霞市教育委員会とのインターンシップに関する協定	平成25年12月19日	地方自治体	学校教育法に基づく学生の就業意識の向上及び教育行政に対する理解を深め、開かれた教育行政の推進のために実施するインターンシップ(学生の小・中学校等における就業体験)に関し必要な事項を定める。
144	十文字学園女子大学	志木市商工会との連携協力に関する協定	平成26年3月6日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	相互の連携と協力により、地域経済の発展と明るく暮らしやすい地域社会の実現に貢献し、人材育成および学術の振興に寄与することを目的とする。 【協力事項】①学生参加型の産業・観光振興など志木地域経済の発展 ②学生参加型の地域づくり・街づくり・伝統行事など地域活性化の推進 ③教育・文化の振興、生涯学習の推進 ④志木地域の国際交流の相互推進 ⑤相互に連携協力することが必要と認められる事項
145	十文字学園女子大学	朝霞市商工会との連携協力に関する協定	平成26年7月24日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	相互の連携と協力により、地域経済の発展と明るく暮らしやすい地域社会の実現に貢献し、人材育成および学術の振興に寄与することを目的とする。 【協力事項】①学生参加型の産業・観光振興など朝霞地域経済の発展 ②学生参加型の地域づくり・街づくり・伝統行事など地域活性化の推進 ③教育・文化の振興、生涯学習の推進 ④朝霞地域の国際交流の相互推進 ⑤相互に連携協力することが必要と認められる事項
146	十文字学園女子大学	清瀬市との相互協力協定	令和27年4月7日	地方自治体	相互の活動の交流を図るとともに、地域の福祉等における問題等に対して、有機的な連携により、その解決等に向けた環境の整備に貢献することを目的とする。
147	十文字学園女子大学	株式会社西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定	平成28年4月21日	企業	多方面にわたる連携を通じて、地域社会の発展、市民福祉の向上に向け、協働事業に取り組む。 【協働事業の内容】①地域振興 ②スポーツ振興 ③教育振興 ④その他目的を達成するために必要な事業
148	十文字学園女子大学	公益財団法人和光市文化振興公社との相互協力協定	平成28年9月1日	その他	包括的な連携のもと、相互が有する資源や人材を活用し、地域芸術の発展や地域住民の生涯学習ニーズに資する活動を行うことで地域社会の発展に寄与することを目的とする。 【協力事業】①地域コミュニティの発展 ②地域文化資源 ③人材育成 ④その他相互に必要と認める事項
149	十文字学園女子大学	西武台高等学校との高大連携に関する協定	平成29年10月3日	高等学校	相互の教育、研究、社会貢献に係る交流・連携を通じて、高校教育・大学教育双方の活性化を図る。 【交流・連携の内容】 (1)高大接続や教員の資質向上に関する取組 (2)新しい教育課題(アクティブラーニング、ICT活用等)への取組 (3)特別な配慮が必要な生徒・学生に関する教育支援の取組 (4)その他、必要な取組
150	十文字学園女子大学	園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学との大学間連携に関する連携協定	平成30年8月1日	大学・短期大学	相互の教育研究及び社会貢献活動を通じ、教育研究の一層の発展、教育内容の充実、人材育成及び地域社会への等検討に関する大学間の交流を推進するため、連携に関する協定を締結することを目的とする。 (1)教育研究の連携に関すること。 (2)学生間の研修・交流に関すること。 (3)教職員の研修(FD・SD等)交流に関すること。 (4)単位互換及び遠隔講義等に関すること。 (5)大学間の交流、学術交流及び共同の教育研究活動の推進に関すること。 (6)地域社会への貢献の推進に関すること。 (7)その他大学間の交流等の連携に関すること
151	十文字学園女子大学	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)協定	平成31年4月1日	大学・短期大学	埼玉県西部の東武東上線沿線及び西武線沿線に所在の15大学による「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)」に加盟し、自治体、企業等と連携協力して、地域のために教育・産業・生活の発展を目指して様々な取り組みを行っている。
152	十文字学園女子大学	神田女学園中学校高等学校との高大連携に関する協定	令和4年12月12日	高等学校	相互の教育、研究、社会貢献に係る交流・連携を通じて、高校教育・大学教育双方の活性化を図る。 【交流・連携の内容】 (1)高大接続教育や教員の資質向上に関する取組 (2)新しい教育課題(アクティブラーニング、ICT活用等)への取組 (3)その他、必要な取組

大学と地域等との協定締結状況（令和7年度）

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
153	十文字学園女子大学	本庄第一高等学校との高大連携に関する協定	令和5年6月28日	高等学校	相互の教育、研究、社会貢献に係る交流・連携を通じて、高校教育・大学教育双方の活性化を図る。 【交流・連携の内容】 (1) 高大接続教育や教員の資質向上に関する取組 (2) 新しい教育課題（アクティブラーニング、ICT活用等）への取組 (3) その他、必要な取組
154	十文字学園女子大学	駒場学園高等学校との高大連携に関する協定	令和5年9月27日	高等学校	相互の教育、研究、社会貢献に係る交流・連携を通じて、高校教育・大学教育双方の活性化を図る。 【交流・連携の内容】 (1) 高大接続教育や教員の資質向上に関する取組 (2) 新しい教育課題（アクティブラーニング、ICT活用等）への取組 (3) その他、必要な取組
155	十文字学園女子大学	富士見市との包括連携に関する協定	令和8年3月4日	地方自治体	地域社会及び学術研究の発展並びに施策の充実のため相互に協力し、地域の活性化と人材の育成に寄与することを目的とする。 【協力事項】①社会福祉の充実 ②教育・文化・スポーツの発展と振興 ③環境の保全・回復・創出 ④防災 ⑤国際交流 ⑥産業振興 ⑦地域コミュニティの発展 ⑧人材育成 ⑨その他、両者が必要と認める事項
156	淑徳大学	地球環境保全での相互協力	平成19年4月28日	地域団体（NP O、ボランティア、 自治会等）	埼玉県地球温暖化対策西部地域協議会連絡会と地域環境保全などを通じた埼玉県西部地域の社会発展に向けた相互協力を目的とする。
157	淑徳大学	淑徳大学と三芳町との連携協力に関する包括協定	平成19年10月27日	地方自治体	包括的な連携協力のもと、まちづくり分野全般にわたって資源の相互活用と人的交流を行い、地域社会の発展、地域人材の育成及び学術の振興に貢献することを目的とする。
158	淑徳大学	淑徳大学と富士見市との連携協力に関する包括協定	平成20年3月11日	地方自治体	包括的な連携協力のもと、地域行政全般にわたって資源の相互活用と人的交流を行い、地域社会の発展、地域人材の育成及び学術の振興に貢献することを目的とする。
159	淑徳大学	和光市と淑徳大学の相互協力協定	平成22年4月28日	地方自治体	環境、福祉、教育、文化、産業等の分野において、相互協力のもと、地域社会の発展や地域入税の育成に貢献することを目的とする。
160	淑徳大学	学校法人所沢文化幼稚園と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成24年4月10日	幼稚園・保育園	実習生派遣を通じて、幼児教育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった教員養成を図ることを目的とする。
161	淑徳大学	所沢市教育委員会と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成24年5月22日	地方自治体	所沢市の小・中学校等への実習生派遣を通じて、学校教育活動の円滑な実施に寄与し、教育現場における体験等を通じて実習生の教育専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった教員の養成に資することを目的とする。→事業見直しにより暫く中止
162	淑徳大学	朝霞市教育委員会と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成24年5月29日	地方自治体	朝霞市の小・中学校及び子ども相談室等への実習生派遣を通じて、学校教育活動の円滑な実施に寄与し、教育現場における体験等を通じて実習生の教育専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった教員の養成に資することを目的とする。
163	淑徳大学	富士見市教育委員会と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成24年5月29日	地方自治体	富士見市の小・中・特別支援学校等への実習生派遣を通じて学校教育活動の円滑な実施に寄与し、教育現場における体験等を通じて実習生の教育専門職としての意識や教養を高め、実践力をもった教員の養成に資することを目的とする。
164	淑徳大学	川越市教育委員会と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成24年5月29日	地方自治体	川越市の小・中・特別支援学校等への実習生派遣を通じて、学校教育活動の円滑な実施に寄与するとともに、教育現場における体験等を通じて実習生の教育専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった教員の養成に資することを目的とする。
165	淑徳大学	三芳町教育委員会と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成24年6月12日	地方自治体	三芳町の小中学校への実習生派遣を通じて学校教育活動の円滑な実施に寄与し、教育現場における体験等を通じて実習生の教育専門職としての意識や教養を高め、実践力をもった教員の養成に資することを目的とする。
166	淑徳大学	学校法人水谷幼稚園と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成24年10月30日	幼稚園・保育園	実習生派遣を通じて、幼児教育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった教員養成を図ることを目的とする。
167	淑徳大学	学校法人きたはら学園きたはら幼稚園と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成24年10月30日	幼稚園・保育園	実習生派遣を通じて、幼児教育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった教員養成を図ることを目的とする。
168	淑徳大学	学校法人さかえ学園谷津幼稚園と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成24年10月30日	幼稚園・保育園	実習生派遣を通じて、幼児教育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった教員養成を図ることを目的とする。
169	淑徳大学	富士見市と淑徳大学との保育実習生の派遣実習に関する協定	平成25年5月9日	地方自治体	富士見市の市立保育所へ実習生を派遣し、保育現場における実習を通じて実習生の保育士としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった保育士の養成を図ることを目的とする。
170	淑徳大学	三芳町と淑徳大学との実習連携に関する協定	平成25年6月25日	地方自治体	三芳町の町立保育所への実習生派遣を通じて保育活動の円滑な実施に寄与するとともに、保育現場における体験等を通じて実習生の保育士としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった保育士の養成に資することを目的とする。
171	淑徳大学	所沢市と淑徳大学との実習連携に関する協定	平成25年6月26日	地方自治体	所沢市の市立保育所への実習生派遣を通じて保育活動の円滑な実施に寄与するとともに、保育現場における体験等を通じて実習生の保育士としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった保育士の養成に資することを目的とする。
172	淑徳大学	学校法人川越双葉幼稚園と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成25年9月10日	幼稚園・保育園	実習生派遣を通じて、幼児教育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった教員養成を図ることを目的とする。
173	淑徳大学	学校法人秋津幼稚園と淑徳大学との教育連携に関する協定書	平成25年9月10日	幼稚園・保育園	実習生派遣を通じて、幼児教育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった教員養成を図ることを目的とする。
174	淑徳大学	安心安全ネットワークきずなと淑徳大学との包括的連携に関する協定	平成29年4月1日	地域団体（NP O、ボランティア、 自治会等）	地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とする。
175	淑徳大学	社会福祉法人みずほ愛育会と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成29年6月13日	幼稚園・保育園	実習生派遣を通じて、乳幼児保育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった保育士養成を図ることを目的とする。
176	淑徳大学	社会福祉法人誠高会大宮日進さくらんぼ保育園と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成29年6月13日	幼稚園・保育園	実習生派遣を通じて、乳幼児保育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった保育士養成を図ることを目的とする。
177	淑徳大学	社会福祉法人明照会かすが保育園と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成29年6月13日	幼稚園・保育園	実習生派遣を通じて、乳幼児保育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった保育士養成を図ることを目的とする。

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
178	淑徳大学	社会福祉法人成久会と淑徳大学との教育連携に関する協定	平成29年6月13日	幼稚園・保育園	実習生派遣を通じて、乳幼児保育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった保育士養成を図ることを目的とする。
179	淑徳大学	埼玉県立鴻巣女子高等学校との高大連携に関する協定	令和4年11月16日	高等学校	(1)総合的な探究の時間にかかわる連携 (2)本学の専門性を生かした鴻巣女子高校生・保護者へのキャリア教育並びに出前授業における連携 (3)両者の企業・地域等と連携した体験活動における連携 (4)両者教員の研究会・意見交換会開催による連携 (5)その他にかかわる連携
180	淑徳大学	八潮市との連携事業	平成28年	地方自治体	包括的な連携協力のもと、地域行政全般にわたって資源の相互活用と人的交流を行い、地域社会の発展、地域人材の育成及び学術の振興に貢献することを目的とする。
181	淑徳大学	オランダ柔道連盟・淑徳大学・三芳町による3者間協定	令和元年8月24日	地方自治体	オランダ柔道連盟、淑徳大学、三芳町が東京2020オリンピックに向けて、事前トレーニングキャンプを実施する際の支援や地域との交流、また本大会終了後における文化・スポーツ交流を相互に協力することなど、ホストタウンで生まれた絆を強固することを目的として三者協定を締結した。
182	淑徳大学	本庄第一高等学校と淑徳大学との高大連携に関する協定	令和6年3月29日	高等学校	(1)総合的な探究の時間にかかわる連携 (2)淑徳大学の専門性を生かした本庄第一高校生・保護者へのキャリア教育並びに出前授業における連携 (3)両者の企業・地域等と連携した体験活動における連携 (4)両者教員の研究会・意見交換会開催による連携 (5)その他にかかわる連携
183	淑徳大学	埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校と淑徳大学との高大連携に関する協定書	令和6年4月17日	高等学校	(1)総合的な探究の時間にかかわる連携 (2)淑徳大学の専門性を生かした本庄第一高校生・保護者へのキャリア教育並びに出前授業における連携 (3)両者の企業・地域等と連携した体験活動における連携 (4)両者教員の研究会・意見交換会開催による連携 (5)その他にかかわる連携
184	淑徳大学	学校法人多摩川学園 認定こども園にすず幼稚園と淑徳大学との教育連携に関する協定書	令和7年3月14日	幼稚園・保育園	実習生派遣を通じて、乳幼児保育の円滑な実施に寄与するとともに、体験等を通じて実習生の専門職としての意識や教養を高め、実践的指導力をもった保育士養成を図ることを目的とする。
185	城西大学	坂戸市学生・インターンシップ事業に関する協定	平成18年3月23日	地方自治体	地域の大学の若い力を活用し、児童・生徒へのきめ細やかな指導に関する教師の補助を行うと共に、これからの学校教育を担う、情熱を持った教師の育成。
186	城西大学	坂戸市と日本栄養大学、城西大学及び明海大学の坂戸市民の健康づくりに関する協定	平成18年10月4日	その他	坂戸市と日本栄養大学、城西大学及び明海大学が連携協力の下、坂戸市民の健康づくりの推進とそのための人材育成に寄与する。
187	城西大学	鶴ヶ島市と城西大学との相互講師派遣交流に関する協定	平成20年4月1日	地方自治体	相互に講師を派遣することにより、市民・学生の市政並びに大学活動に関する理解を深め、互いに協働し、地域発展及び市政の更なる推進を目的とする。
188	城西大学・城西短期大学	坂戸市と城西大学との相互連携協力に関する基本協定	平成20年6月30日	地方自治体	連携協力のもと、互いに協働し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展、そのための人材育成に寄与する。
189	城西大学	飯能信用金庫との産学連携に関する協定	平成22年6月8日	企業	地域における産学連携活動を推進するため相互に協力し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。
190	城西大学	毛呂山町と城西大学との地域連携協定	平成24年9月28日	地方自治体	両者が互いに協力し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与する。
191	城西大学	越生町と城西大学との相互連携に関する基本協定	平成24年11月2日	地方自治体	包括的な連携のもと、産業、文化、学術等の分野で相互に協力し、地域の発展と人材の育成に寄与する。
192	城西大学	鶴ヶ島市と城西大学との相互連携協力に関する基本協定	平成25年4月4日	地方自治体	市と大学が連携協力のもと、互いに協働し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展とそのための人材育成に寄与する。
193	城西大学	日高市と城西大学との地域連携に関する基本協定	平成25年6月4日	地方自治体	市と大学が連携協力のもと、互いに協働し活力ある個性的な地域社会の形成・発展とそのための人材育成に寄与する。
194	城西大学	北坂戸団地にぎわい再生に関する協定	平成26年4月1日	その他	独立行政法人都市再生機構が所有する空き店舗を活用し、地域の活性化及び協働によるまちづくりを推進する。
195	城西大学	埼玉県立大学、埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学及び埼玉県の相互協力・連携に関する協定	平成29年1月25日	その他	この協定は、構成大学及び県の相互の密接な協定と連携により、保健医療福祉分野を中心とした住民の暮らしを支える専門職連携教育の発展と連携力のある人材育成に資することを目的とする。
196	城西大学	連携協力協定	平成30年7月3日	大学・短期大学	明海大学、日本医療科学大学、城西大学は、教育・研究活動の包括的な交流と連携・協力の推進により教育・研究の進展に資することを目的とする。
197	城西大学・城西短期大学	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)	平成30年8月1日	大学・短期大学	平成30年度私立大学等総合改革支援事業(タイプ5)として認定されている。埼玉県の東武東上線沿線および西武線沿線に所在する大学・短期大学を中心として自治体・企業とともに、「地元で生まれ 地元で育ち 地元で生きてい」ことができる地域を目指して様々な取組を行う。
198	城西大学・城西短期大学	埼玉県営競技事務所、(一社)日本競輪選手会埼玉支部と城西大学との相互協力・連携に関する協定	令和2年2月19日	その他	県営事務所、(一社)日本競輪選手会埼玉支部と大学が相互協力と連携により、スポーツとしての競輪に関わる活動を通して、地域の発展及び人材育成に寄与する。
199	城西大学・城西短期大学	武蔵越生高等学校と城西大学・城西短期大学との包括連携に関する基本協定	令和2年2月28日	高等学校	高等学校と本学が包括的な連携のもと、それぞれの教育内容の充実と生徒及び学生の資質の向上を図る。
200	城西大学・城西短期大学	学校法人山口学院埼玉平成高等学校と城西大学・城西短期大学との包括連携に関する基本協定	令和2年3月28日	高等学校	高等学校と本学が包括的な連携のもと、それぞれの教育内容の充実と生徒及び学生の資質の向上を図る。
201	城西大学	株式会社セキ薬品と城西大学との連携協力に関する基本協定	令和2年6月10日	企業	企業と本学が包括的な連携のもと、学術研究で協力し、相互及び地域社会の発展に向け、協働して取り組む事業を実施するために必要な事項を定めることを目的とする。
202	城西大学・城西短期大学	城西大学付属川越高等学校と城西大学・城西短期大学との包括連携に関する基本協定	令和2年7月3日	高等学校	高等学校と本学が包括的な連携のもと、それぞれの教育内容の充実と生徒及び学生の資質の向上を図る。
203	城西大学・城西短期大学	埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校と城西大学・城西短期大学との包括連携に関する基本協定	令和2年8月31日	高等学校	高等学校と本学が包括的な連携のもと、それぞれの教育内容の充実と生徒及び学生の資質の向上を図る。
204	城西大学・城西短期大学	山村国際高等学校と城西大学・城西短期大学との包括連携に関する基本協定	令和3年6月11日	高等学校	高等学校と本学が包括的な連携のもと、それぞれの教育内容の充実と生徒及び学生の資質の向上を図る。
205	城西大学	埼玉県と大学とのコロナ禍における学生アルバイトに関する協定	令和3年6月16日	地方自治体	県の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場での補助業務などに大学生の積極採用により、人材確保と大学生の支援とする。

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
206	城西大学	仙台育英学園高等学校と城西大学との包括連携に関する基本協定	令和3年12月15日	高等学校	高等学校と本学が包括的な連携のもと、それぞれの教育内容の充実と生徒及び学生の資質の向上を図る。
207	城西大学・城西短期大学	横浜創英中学・高等学校と城西大学・城西短期大学との包括連携に関する基本協定	令和3年12月20日	高等学校	高等学校と本学が包括的な連携のもと、それぞれの教育内容の充実と生徒及び学生の資質の向上を図る。
208	城西大学	株式会社 丸広百貨店と城西大学との連携協定	令和元年5月1日	企業	地域食材等を活かした食品開発及び学術研究で協力し、相互及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。
209	城西大学	ときがわ町と城西大学との相互連携に関する基本協定	令和元年7月16日	地方自治体	町と大学が連携協力のもと、包括的な連携のもと、産業、文化、学術等の分野で相互に協力し、地域の発展と人材の育成に寄与する。
210	城西大学	株式会社越生特産物加工研究所と城西大学との連携協定	令和元年7月1日	企業	地域の素材、伝統文化等を活かした特産物の開発及び学術研究等で協力し、相互及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。
211	城西大学	学校法人天真林昌学園 酒田南高等学校と城西大学との包括連携に関する基本協定	令和4年5月20日	高等学校	高等学校と本学が包括的な連携のもと、それぞれの教育内容の充実と生徒及び学生の資質の向上を図る。
212	城西大学	埼玉県教育委員会と城西大学との包括連携協定	令和5年3月8日	地方自治体	埼玉県教育委員会及び本学が、教育及び研究の分野で相互の密接な協力と連携により、双方の教育・研究事業等の充実・発展に寄与することを目的とする。
213	城西大学	惺山高等学校と城西大学との包括連携に関する基本協定書	令和5年7月4日	高等学校	高等学校と本学が包括的な連携のもと、それぞれの教育内容の充実と生徒及び学生の資質の向上を図る。
214	城西大学	高大連携に関する合意書(学校法人 神田女学園・神田女学園中学校高等学校)	令和6年1月25日	高等学校	高等学校と本学が学問、スポーツ、文化などの幅広い分野における学生および生徒の進学およびキャリア構築を支援するとともに教育・研究に関する相互理解の促進に取り組む事を目的とする。
215	城西大学	東秩父村と城西大学との相互連携に関する基本協定書	令和6年1月31日	地方自治体	村と大学が包括的な連携のもと、産業、文化、学術等の分野で相互に協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。
216	城西大学	大阪成蹊大学と城西大学との包括連携に関する協定	令和6年3月4日	大学・短期大学	包括的な連携のもと、教育・研究に関し相互に協力し、教育研究活動の活性化と地域社会の発展、特にデジタル人材の育成に寄与することを目的とする。
217	城西大学	東京成徳大学深谷高等学校と城西大学との包括連携協定書	令和6年6月21日	高等学校	高等学校と本学が教育及び研究の分野で相互の密接な協力と連携により、双方の教育・研究事業等の充実・発展に寄与することを目的とする。
218	城西大学	城西大学とものつり大学との教育連携に関する協定書	令和6年8月2日	大学・短期大学	相互の密接な連携と協力により、大学教育のさらなる充実を図り、もって未来の人材育成に寄与することを目的とする。
219	城西大学	広陵高等学校と城西大学との包括連携に関する基本協定書	令和6年11月5日	高等学校	高等学校と本学が包括的な連携のもと、それぞれの教育内容の充実と生徒及び学生の資質の向上を図る。
220	城西大学	城西大学と埼玉県秩父地域振興センターとの包括連携協定書	令和6年11月15日	地方自治体	包括的な連携のもと、地域振興と教育研究の充実において相互に協力・連携し、発展及び教育・研究の向上に寄与することを目的とする。
221	城西大学	正智深谷高等学校と城西大学との包括連携に関する基本協定書	令和6年12月18日	高等学校	高等学校と本学が包括的な連携のもと、それぞれの教育内容の充実と生徒及び学生の資質の向上を図る。
222	城西大学	本庄第一高等学校と城西大学との包括連携に関する基本協定書	令和7年1月27日	高等学校	高等学校と本学が包括的な連携のもと、それぞれの教育内容の充実と生徒及び学生の資質の向上を図る。
223	城西大学	千代田区と城西大学とのデジタル分野における連携・協力に関する協定書	令和7年5月7日	地方自治体	千代田区と本学がデータサイエンス分野の推進に向けた取組を連携して実施するために必要な事項を定めることを目的とする。
224	城西大学	学校法人日本航空学園と学校法人城西大学との包括連携に関する基本協定	令和7年6月5日	その他	包括的な連携のもと、それぞれの教育内容の充実と生徒及び学生の資質の向上を図ることを目的とする。
225	城西大学	小川町と城西大学との包括連携協力に関する協定書	令和7年12月19日	地方自治体	包括的な連携のもと、地域の活性化に資するまちづくり、人材育成、知識基盤社会の形成などの諸分野において相互の協力関係を一層深化させ、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。
226	城西大学	一関修紅高等学校と城西大学との包括連携に関する基本協定書	令和8年1月23日	高等学校	包括的な連携のもと、それぞれの教育内容の充実と生徒及び学生の資質の向上を図ることを目的とする。
227	尚美学園大学	川越市と市内大学との連携に関する基本協定	平成19年11月21日	地方自治体	川越市と市内大学が連携し、教育やスポーツ文化振興、まちづくり等地域発展に取り組む協定。
228	尚美学園大学	ふじみ野市と尚美学園大学との連携協力に関する包括協定	平成30年4月19日	地方自治体	様々な分野において相互に連携協力することで、地域の福祉等における課題に対して、その解決等に向けた環境の整備に貢献するとともに、地域社会の発展や地域の人材の育成に資することを目的とした協定。
229	尚美学園大学	尚美学園大学と株式会社西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定	令和7年12月2日	企業	多方面にわたる連携を通じて、地域社会の発展、市民福祉の向上に向け、協働して取り組む協定。
230	尚美学園大学	浦和学院高等学校連携協定	平成26年9月11日	高等学校	高大接続連携協定。
231	尚美学園大学	浦和麗明高等学校連携協定	平成28年7月25日	高等学校	高大接続連携協定。
232	尚美学園大学	わせがく高等学校川越キャンパス連携協定	令和2年3月16日	高等学校	高大接続連携協定。
233	尚美学園大学	本庄第一高等学校連携協定	令和7年7月22日	高等学校	高大接続連携協定。
234	尚美学園大学	山村国際高等学校連携協定	令和7年8月27日	高等学校	高大接続連携協定。

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
235	尚美学園大学	秋草学園高等学校連携協定	令和7年9月8日	高等学校	高大接続連携協定。
236	尚美学園大学	わせがく夢育高等学校連携協定	令和7年12月1日	高等学校	高大接続連携協定。
237	尚美学園大学	浦和東高等学校連携協定	令和8年3月26日	高等学校	高大接続連携協定。
238	日本栄養大学	埼玉県私立大宮開成高等学校との連携教育協定	平成17年9月20日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④その他
239	日本栄養大学	独立行政法人国立女性教育会館との連携に関する協定	平成18年1月11日	その他	包括的連携 (連携協力内容) ①女性教育の振興・発展に関すること(講師等の相互派遣、施設等の相互利用、情報の相互提供、施設利用における優遇措置等) ②女性の人材育成に関すること(共催事業の企画・実施等) ③その他
240	日本栄養大学	埼玉県国立大学法人筑波大学附属坂戸高等学校との連携教育協定	平成18年3月8日	高等学校	食文化栄養学実習発表会見学、農業教育関係学習発表会開催、講師派遣
241	日本栄養大学	(株)埼玉りそな銀行との産学連携協力	平成18年10月3日	企業	県内企業の商品・メニュー開発／特別講演会の実施／「農と食の展示・商談会」等イベントへのブース出展 等
242	日本栄養大学	坂戸市と日本栄養大学、城西大学及び明海大学の坂戸市民の健康づくりに関する連携協力協定	平成18年10月4日	その他	葉酸プロジェクトの推進・応援店メニュー開発／元気にし隊等健康づくりの支援 等／健康づくり応援店委員会委員・市立小中学校食育推進委員会委員の委嘱 (連携協力事項) ①市と大学の人的・知的資源の交流 ②市と大学の協働による調査研究及び事業の実施 ③市主催又は大学主催事業に対する相互の協力・支援 ④その他
243	日本栄養大学	(株)ベルクとの産学連携協力	平成19年7月20日	企業	弁当の共同開発(個別契約締結)／学食メニューレシピカードの配布 等 (協力事項) ①産学連携に関する事項 ・食品・レシピ開発に関する事項 ・食育に関する事項 ・雑誌・広告媒体への執筆に関する事項 ・商品表示に関する事項 ②その他
244	日本栄養大学	埼玉県立草加高等学校との連携教育協定	平成19年11月1日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④その他
245	日本栄養大学	埼玉県私立東野高等学校との連携教育協定	平成19年11月20日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④その他
246	日本栄養大学	埼玉県私立本庄東高等学校との連携教育協定	平成20年2月12日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④その他
247	日本栄養大学	埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校との連携教育協定	平成20年4月21日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④その他
248	日本栄養大学	埼玉県立滑川総合高等学校との連携教育協定	平成20年9月19日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④その他
249	日本栄養大学	埼玉県農業大学校との相互協力・連携に関する協定	平成22年5月12日	地方自治体	連携協力／非常勤講師派遣協力 (協力・連携事業) ①食育の推進に関すること ②農業教育の振興に関すること ③国内留学制度に関すること ④共同研究に関すること ⑤学生交流に関すること ⑥その他

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
250	日本栄養大学	埼玉県立坂戸西高等学校との連携教育協定	平成22年5月28日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④その他
251	日本栄養大学	埼玉県立熊谷西高等学校との連携教育協定	平成22年9月29日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④その他
252	日本栄養大学	埼玉県私立細田学園高等学校との連携教育協定	平成22年11月4日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④その他
253	日本栄養大学	埼玉県教育委員会との連携協力に関する協定	平成23年5月12日	地方自治体	開催学生教育の充実を目的に連携／県立高校教員の研修会実施協力 (連携内容) ①学校教育への支援に関する事業 ②教育の資質向上のための研修に関する事業 ③大学における調査・研究に関する事業 ④その他
254	日本栄養大学	埼玉県私立浦和学院高等学校との連携教育協定	平成23年6月1日	高等学校	栄養指導委員対象の食育講座(年2回)、テーブルマナー講座、講師派遣、遠隔交流型食育授業への協力
255	日本栄養大学	埼玉医科大学における教育研究協力に関する包括的協定	平成23年9月29日	大学・短期大学	包括的連携／大学入試センター試験共同実施・川越総合医療センターレストラン(ウエルフェア(株))へのカフェテリアメニュー提供 ①教職員・学生の教育研究における交流を推進する ②教育研究活動の協力推進を図る ③大学入試センター試験を共同実施する ④両大学教員間での共同研究を推進する ⑤学術情報や出版物等の交換を図る ⑥その他
256	日本栄養大学	埼玉県との相互協力・連携に関する協定	平成23年11月7日	地方自治体	イオン、ナチュラルローソンの弁当開発／さいたま国際マラソンへの学生ボランティア／マラソンランナーのためのメニュー開発／サッカー部員のためのアスリート食開発 等 (協力・連携事項) ①県民の健康・福祉に関すること ②農林業に関すること ③教育、文化、人材育成に関すること ④経済・観光振興、環境に関すること ⑤その他
257	日本栄養大学	埼玉県立熊谷農業高等学校との教育連携に関する協定	平成23年12月16日	高等学校	農業教育関係学習発表会開催
258	日本栄養大学	埼玉県立杉戸農業高等学校との教育連携に関する協定	平成23年12月16日	高等学校	農業教育関係学習発表会開催
259	日本栄養大学	埼玉県立川越総合高等学校との教育連携に関する協定	平成23年12月16日	高等学校	農業教育関係学習発表会開催、運動部活動指導者の工夫・改善支援事業への協力(バレーボール・ソフトテニス・剣道)
260	日本栄養大学	埼玉県立秋父農工科学高等学校との教育連携に関する協定	平成23年12月16日	高等学校	農業教育関係学習発表会開催
261	日本栄養大学	埼玉県立いずみ高等学校との教育連携に関する協定	平成23年12月16日	高等学校	農業教育関係学習発表会開催
262	日本栄養大学	埼玉県立児玉白楊高等学校との教育連携に関する協定	平成23年12月16日	高等学校	農業教育関係学習発表会開催
263	日本栄養大学	埼玉県立羽生実業高等学校との教育連携に関する協定	平成23年12月16日	高等学校	農業教育関係学習発表会開催
264	日本栄養大学	埼玉県立鳩ヶ谷高等学校との教育連携に関する協定	平成23年12月16日	高等学校	農業教育関係学習発表会開催
265	日本栄養大学	埼玉県私立山村国際高等学校との連携教育協定	平成24年3月19日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④その他
266	日本栄養大学	川越総合卸売市場(株)との産学連携協力に関する協定	平成24年4月14日	企業	市場内食育ショップの展開／食育推進事業の実施 等 (協力事項) ①産学連携に関わる事項 ・食材情報の提供に関わる事項 ・目利き教室の開催に関わる事項 ・講習会及び見学会の開催に関わる事項 ・市場食堂の開催に関わる事項 ・出前料理教室の実施に関わる事項 ・学生の臨地実習に関わる事項 ②その他

大学と地域等との協定締結状況（令和7年度）

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
267	日本栄養大学	川島町との相互協力・連携に関する基本協定	平成24年7月9日	地方自治体	特産品いちじくを使用したメニュー開発／若葉祭への参加等 (協力・連携事項) ①町と大学の人的・知的資源の交流 ②町と大学の協同による調査研究及び事業の実施 ③町主催又は大学生主催の事業に対する相互の協力・支援 ④その他
268	日本栄養大学	越生町との相互連携協力に関する基本協定	平成24年10月26日	地方自治体	健康づくり体験教室の実施／介護予防運動指導員育成事業／梅農家とのコラボ商品開発 等 (連携事項) ①地域の活性化及び産業の振興に関する事 ②まちづくりに関すること ③健康及び福祉の増進に関する事 ④環境の保全及び整備に関する事 ⑤人材の育成に関する事 ⑥学術研究に関する事 ⑦インターンシップ等の現地学習に関する事 ⑧施設の利用に関する事 ⑦その他
269	日本栄養大学	鶴ヶ島市との相互連携協力に関する基本協定	平成25年5月15日	地方自治体	産業まつりへのブランタン出店／「サフラン・スーパーサポーターズ」の幹事／防災訓練に学生ボランティア参加／講演会等 (連携協力事項) ①食と健康・福祉の増進に関する事 ②地域の活性化及び産業の振興に関する事 ③環境の保全・創造に関する事 ④教育、文化、生涯学習及びスポーツの振興に関する事 ⑤人材の育成に関する事 ⑥その他
270	日本栄養大学	さいたま市立大宮西高等学校との姉妹校提携教育協定	平成25年5月27日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④その他
271	日本栄養大学	富士見市との連携協力に関する包括協定	平成26年2月19日	地方自治体	富士見市歯科口腔保健推進委員・健康づくり審議会委員・まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員の委嘱／地元農産物を使用した和菓子開発、富士見ふるさと祭りへの出店、給食メニュー開発の協力、講師派遣(クッキング教室他) 等 (連携・協力事項) ①食と健康、福祉に関する事項 ②子育て及び教育に関する事項 ③文化及びスポーツ、生涯学習に関する事項 ④農商工業及び観光、環境に関する事項 ⑤人材育成及び学術振興に関する事項 ⑥その他
272	日本栄養大学	毛呂山町との地域連携協力に関する協定	平成26年6月27日	地方自治体	「桂木ゆず」の栄養分析、ゆずを使用した商品開発、ゆずの広報用パンフの制作 等 ／ まち・ひと・しごと創生有識者会議委員の委嘱 (連携事項) ①健康及び福祉の増進に関する事 ②教育、文化、スポーツの振興に関する事 ③産業の振興に関する事 ④環境の保全及び創造に関する事 ⑤安全安心なまちづくりに関すること ⑥人材育成に関する事 ⑦その他
273	日本栄養大学	国立保健医療科学院との人材育成及び研究協力に関する協定	平成26年6月27日	その他	人材育成・研究協力に関する協定
274	日本栄養大学	埼玉県西入間警察署との大規模災害発生時における施設の一時使用に関する協定	平成26年7月14日	地方自治体	大規模災害発生時における施設の一時使用に関する協定
275	日本栄養大学	埼玉県立白岡高等学校との連携教育協定	平成26年7月23日	高等学校	野球部への栄養サポート、講師派遣
276	日本栄養大学	埼玉県立浦和高等学校との連携教育協定	平成26年7月24日	高等学校	ラグビー部への栄養サポート及び保健指導等
277	日本栄養大学	埼玉県立ふじみ野高等学校との連携教育協定	平成26年8月29日	高等学校	スポーツサイエンス科「家庭科(スポーツと栄養)」授業担当／体組成計測他、講師派遣
278	日本栄養大学	神川町との連携協力に関する包括協定	平成27年1月15日	地方自治体	食育推進計画策定委員委嘱 ／ 梨レシピコンテストへの協力 ／ 講師派遣／神川コスモスまつりへの出展 (連携・協力事項) ①食と健康、福祉に関する事項 ②子育て及び教育に関する事 ③文化及びスポーツ、生涯学習に関する事項 ④農商工業及び観光、環境に関する事項 ⑤人材育成及び学術振興に関する事項 ⑥その他

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
279	日本栄養大学	鳩山町との連携協力に関する包括協定	平成27年2月9日	地方自治体	「食」コミュニティ事業・「はとっ子給食レシジ」事業・「はとっ子料理教室」事業等への協力／「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部専門部会委員」委嘱、特産品を使用した商品の拡販(鳩豆うどん) (連携・協力事項) ①食と健康に関する事項 ②子育て及び福祉に関する事項 ③教育、文化、スポーツ及び生涯学習に関する事項 ④農林業、商工業及び観光に関する事項 ⑤環境に関する事項 ⑥人材育成に関する事項 ⑦その他
280	日本栄養大学	三光建設(株)との健康管理に関する連携協定	平成27年3月26日	企業	①社員及び協力業者の建設現場従事者への食生活指導 ・食生活指導を柱とする健康管理について ・建設現場での食事管理や水分補給の必要性について ・メタボリックシンドローム対象者の継続的な個別指導等 ②社員の家族への食生活指導 ・調理実習を含む栄養指導等 ③建設現場での身体活動量の調査等 ④勤務中の食環境を調査し、課題に応じて改善策の提案 ⑤その他
281	日本栄養大学	生活協同組合連合会コープネット事業連合(現:コープデリ生活協同組合連合会)との産学連携包括協力に関する協定	平成27年6月17日	企業	健康弁当・惣菜の商品開発監修(個別契約締結) (協力事項) ①「健康」に関する事項 ②「食」に関する事項 ③「栄養」に関する事項
282	日本栄養大学	(株)ウエルフェアとの連携協力に関する包括協定	平成27年7月10日	企業	「健康レストラン鴨田」(埼玉医大医療C内)でのランチ・小鉢メニュー提供 ①メニューの開発及びアドバイザー業務 ②メニューの栄養分析と解説 ③大学名等知的財産使用に関する確認と許可 ④その他
283	日本栄養大学	埼玉県立常盤高等学校との相互協力・連携に関する協定	平成27年7月22日	高等学校	SPH連携講座
284	日本栄養大学	埼玉県私立秋草学園高等学校との連携教育協定	平成27年7月27日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④その他
285	日本栄養大学	ときがわ町との連携協力に関する包括協定	平成27年10月28日	地方自治体	食事の改善で健康長寿のまちづくり (連携・協力事項) ①食と健康に関する事項 ②子育て及び福祉に関する事項 ③教育、文化、スポーツ及び生涯学習に関する事項 ④農林業、商工業及び観光に関する事項 ⑤環境に関する事項 ⑥人材育成に関する事項 ⑦その他
286	日本栄養大学	埼玉県立児玉高等学校との連携教育協定	平成27年11月11日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④その他
287	日本栄養大学	白岡市との連携協力に関する包括協定	平成28年1月20日	地方自治体	売れる商品づくりに関する講演・特産品を使用した商品開発等 (連携・協力事項) ①食と健康に関する事項 ②子育て及び福祉に関する事項 ③教育、文化、スポーツ及び生涯学習に関する事項 ④農林業、商工業及び観光に関する事項 ⑤その他
288	日本栄養大学	川越市との連携・協力に関する包括協定	平成28年4月27日	地方自治体	料理教室の実施／川越市農産物のブランド化に協力(健康レストラン等) 他 (連携・協力事項) ①食と健康に関すること ②産業・農業・観光に関すること ③環境に関すること ④人材育成に関すること ⑤その他

大学と地域等との協定締結状況（令和7年度）

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
289	日本栄養大学	埼玉県信用金庫・（一社）さいしんコロボ産学官との産学連携包括協力に関する協定	平成28年7月28日	企業	埼玉県内中小企業を対象に、地域社会における技術開発、技術教育等を支援し、新事業の創出等、地域産業の振興に寄与 ①民間企業等との共同研究、受託研究等 ②「健康」「食」「栄養」に関する事項 ③講演会、セミナー、見学会等 ④その他目的達成のための必要事項
290	日本栄養大学	埼玉県立大宮東高等学校との連携教育協定	平成29年3月22日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④部活動の栄養サポート ⑤その他
291	日本栄養大学	食と健康における春日部市との包括的連携に関する協定	平成29年3月27日	地方自治体	「食と栄養」に着眼した健康づくり事業を展開し、より一層の市民の健康増進を図る (連携事項) ①健康づくりの推進に関する事 ②人材育成・交流に関する事 ③地域の活性化に関する事 ④生涯学習の推進に関する事 ⑤その他
292	日本栄養大学	全国健康保険協会 埼玉支部との埼玉県民の健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定	平成29年4月26日	その他	健康メニューの制作 健康づくり推進協議会委員の就任 (連携・協力事項) ①食と健康づくりに関する事 ②その他県民の健康づくりの推進に関する事
293	日本栄養大学	ふじみ野市との連携協力に関する包括協定	平成29年4月27日	地方自治体	「ふじみ野市元気・健康づくり推進市民会議」委員『ふじみ野もっ！お野菜MAP』作成協力 (連携・協力事項) ①食と健康に関する事項 ②子育て及び福祉に関する事項 ③教育、文化、スポーツ及び生涯学習に関する事項 ④農業、商工業及び観光に関する事項 ⑤人材育成に関する事項 ⑥その他
294	日本栄養大学	埼玉県立深谷第一高等学校との連携教育協定	平成29年7月19日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④部活動の栄養サポート ⑤その他
295	日本栄養大学	三芳町との連携協力に関する包括協定	平成29年10月18日	地方自治体	「みよし野菜」のブランド化を含め、地域農産物を活用した連携事業や、食と健康、教育に関する人的支援等実施／ふるさと納税等謝礼品協力事業に関する覚書の締結 (連携・協力事項) ①食と健康に関する事項 ②農業、商工業及び観光に関する事項 ③子育て及び福祉に関する事項 ④環境及び産業に関する事項 ⑤教育、文化及びスポーツに関する事項 ⑥人材の育成及び学術の振興に関する事項 ⑦その他
296	日本栄養大学	埼玉県私立武蔵越生高等学校との連携教育協定	平成29年11月15日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④部活動の栄養サポート ⑤その他
297	日本栄養大学	埼玉県立深谷高等学校との連携教育協定	平成29年12月7日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④部活動の栄養サポート ⑤その他
298	日本栄養大学	埼玉県立日高高等学校との連携教育協定	平成30年7月5日	高等学校	①大学での体験授業 ②大学教員による出張授業 ③教育実習の受入れ ④その他

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
299	日本栄養大学	日本薬科大学との包括連携に関する協定	平成30年7月18日	大学・短期大学	「薬食同源」をテーマに、「予防医学」としての食や医療を通じた地域社会の健康への貢献や活性化を目的とし、学生や教員の交流、共同健康講座の開催、管理栄養士や薬剤師の職能開発など、新たなテーマに基づいた連携活動を行う。 (連携・協力内容) ①教育活動に関すること ②研究活動に関すること ③医療、薬学に関すること ④食と健康、スポーツに関すること ⑤その他
300	日本栄養大学	美里町との連携協力に関する包括協定	平成30年11月14日	地方自治体	「食と健康に関する事項」他、両者の協力により町民の健康な生活に寄与する活動を進めていく。 (連携・協力事項) ①食と健康に関する事項 ②子育て及び福祉に関する事項 ③教育、文化、スポーツ及び生涯学習に関する事項 ④農業、商工業及び観光に関する事項 ⑤人材育成に関する事項 ⑦その他
301	日本栄養大学	三郷市との連携協力に関する包括協定	平成31年1月10日	地方自治体	「食と栄養」等による市民の健康づくり活動を展開し、市民の健康増進を図るための活動を進めていく。 (連携・協力事項) ①食と健康に関する事項 ②子育て及び福祉に関する事項 ③教育、文化、スポーツ及び生涯学習に関する事項 ④農業、商工業及び観光に関する事項 ⑤人材育成に関する事項 ⑦その他
302	日本栄養大学	鴻巣市と日本薬科大学との地場産業の振興等に関する包括典型協定	令和1年9月4日	その他	鴻巣市・日本薬科大学との3者間での「地場産業の振興等に関する包括連携協定書」を締結。それぞれの専門性を活かして「薬食同源」をキーワードに、食や医療の観点から鴻巣市の地場産業の振興や、市内の200名を超える食生活改善推進員を通じた健康増進活動の推進、市内特産物を使った商品開発等の取組を進めていく。
303	日本栄養大学	埼玉県立久喜北陽高等学校との連携教育協定	令和2年3月23日	高等学校	双方の教育及び研究の充実・発展に寄与することを目的とする。 ①大学における特別講義の受講 ②大学教員による出張授業 ③大学のオープンキャンパス等への参加 ④学校説明会に実施 ⑤教育実習の受け入れ
304	日本栄養大学	桶川市との連携協力に関する包括協定	令和3年7月13日	地方自治体	双方での包括的な連携協力のもと、各々の資源の相互活用と人的交流により、個性豊かで持続可能な地域社会の形成に寄与することを目的とする。 ①健康づくりの推進に関すること ②人材育成及び学術振興に関すること ③地域の活性化に関すること ④生涯学習の推進に関すること ⑤その他
305	日本栄養大学	株式会社ヤオコーとの産学連携包括協力に関する協定	令和3年10月1日	企業	双方が相互に協力して連携を図り、大学の研究成果等を社会へより円滑に、より広く還元し、情報交換を通じて産業、社会の発展に貢献することを目的とする。
306	日本栄養大学	埼玉県立松山女子高等学校との高大連携教育協定	令和3年11月16日	高等学校	双方の教育及び研究の充実・発展に寄与することを目的とする。 ①大学における特別講義の受講 ②大学教員による出張授業 ③大学のオープンキャンパス等への参加 ④学校説明会の実施 ⑤教育実習の受け入れ ⑥その他必要事項
307	日本栄養大学	久喜市との包括連携協力に関する協定	令和3年12月20日	地方自治体	双方の包括的な連携と協力により、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、地域の課題に迅速かつ適切に対応することで、「食」と「栄養」の見地から、市民の健康増進及び豊かな地域社会の形成と発展に資することを目的とする。 ①健康づくり・食育に関すること ②子育て・福祉に関すること ③教育・文化・スポーツ及び生涯学習に関すること ④農業・商工業及び観光に関すること ⑤地域の活性化に関すること ⑥その他
308	日本栄養大学	寄居町との包括連携協力に関する協定	令和4年6月22日	地方自治体	包括的な連携と協力のもと、各々の資源の相互活用と人的交流を行い、豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目的とする。 ①食と健康に関する事項 ②子育て・福祉に関する事項 ③教育・文化・スポーツ及び生涯学習に関する事項 ④農業・商工業及び観光に関する事項 ⑤人材育成に関する事項 ⑥地域の活性化に関する事項 ⑦その他、目的を達成するために両者が必要と認める事項

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
309	日本栄養大学	文京学院大学との包括連携協定を締結	令和5年2月17日	大学・短期大学	包括的な連携のもと、相互の大学の更なる発展を目指し、教育、研究、地域貢献、産学連携及び国際交流等の分野で広く協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することで、社会的地位の向上を図ることを目的とする。 ①教育、研究に関する事項 ②学生の相互交流、共同学習に関する事項 ③教員の相互交流、共同研究に関する事項 ④職員の相互交流に関する事項 ⑤地域貢献及び産学連携、国際交流に関する事項 ⑥前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な分野に関する事項
310	日本栄養大学	戸田市との包括連携協力に関する協定を締結	令和5年3月20日	地方自治体	緊密な相互連携と相互の資源を有効に活用し、地域のニーズに迅速かつ的確に対応し、地域社会の発展及び市民サービスの向上を図ることを目的とする。 ①食育推進に関する事項 ②健康づくりに関する事項 ③教育及び生涯学習に関する事項 ④人材育成に関する事項 ⑤産業・経済の振興に関する事項 ⑥その他市民サービスの向上と地域活性化に関する事項
311	日本栄養大学	国立大学法人埼玉大学との包括連携に関する協定を締結	令和5年3月29日	大学・短期大学	相互に連携し、双方が有する人的・物的資源を有効に活用することにより、学術研究、教育、社会貢献等の推進に資することを目的とする。 ①学術研究に関する事項 ②教育に関する事項 ③社会・地域貢献に関する事項 ④施設の利用に関する事項 ⑤その他前条の目的を達成するために必要な事項
312	日本栄養大学	飯能信用金庫との包括連携に関する協定を締結	令和5年8月3日	企業	地域における産学連携活動を推進するため相互に協力し、もって地域社会の発展に貢献することを目的とする。 ①「健康」に関する事項 ②「食」に関する事項 ③「栄養」に関する事項 ④地域企業課題解決に資する事項 ⑤地域企業へのインターンシップの促進 ⑥地域振興活動推進への助言・指導 ⑦その他産学連携活動に寄与する事項の推進
313	日本栄養大学	学校法人一川学園 清和学園高等学校との包括連携に関する協定を締結	令和5年12月14日	高等学校	相互の密接な協力と連携により、双方の教育及び研究の充実、発展に寄与することを目的とする。 ①大学における特別講義の実施 ②大学による出張授業 ③大学のオープンキャンパス等への参加 ④学校説明会の実施 ⑤教育実習生の受け入れ ⑥マイスター・ハイスクール事業に関する事項 ⑦その他必要事項
314	日本栄養大学	大妻嵐山中学校・高等学校と連携教育協定を締結	令和6年6月26日	高等学校	相互の密接な協力と連携により、双方の教育及び研究の充実、発展に寄与することを目的とする。 ①大学が指定する各種講座、行事、特別企画への生徒の参加 ②大学教員による講演会・出張講義の実施 ③教育について、教員及び学生・生徒の情報交換や交流 ④高校生の探求学習への大学教員・学生のサポート
315	日本栄養大学	日本惣菜協会と産学連携包括協力に関する協定を締結	令和6年7月26日	その他	人的交流による新たな「学びの場」の構築、「スマートミール」基準に適合する商品の共同開発、「惣菜産業」を担う人材を育て、活躍の場を創出することを目的とする。
316	日本栄養大学	東松山市 まち・ひと・しごと創生に関する協定書を締結	令和7年10月30日	地方自治体	東松山市、有限会社富久屋、県立松山高等学校、県立松山女子高等学校、女子栄養大学、株式会社埼玉りそな銀行東松山支店の6団体が、東松山市 まち・ひと・しごと創生に係る事業の促進に関して、相互に連携し取り組むことを目的とする。市に縁のある団体で地域を盛り上げることを目的に、新商品を共同開発し、もって市のPR推進・認知度向上を図り、定住人口及び交流人口の増加につなげる。
317	日本栄養大学	いるま野農業協同組合との産学連携に関する協定書を締結	令和7年12月23日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	相互に産学連携の協力を行い、「食」と「農」の分野で双方の強みを生かすことで、共通の課題や社会問題に対処し、地域産業、地域社会の発展に貢献することを目的とする。 ①「健康」に関する事項 ②「食」に関する事項 ③「栄養」に関する事項 ④農業・商工業に関する事項 ⑤教育・人材育成に関する事項 ⑥地域の活性化に関する事項 ⑦その他協議により定められる事項

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
318	日本栄養大学	さいたま市教育委員会との連携協力に関する協定を締結	令和8年3月26日	地方自治体	それぞれのある資源や特性を活かし、相互に協力することにより、地域社会の発展及び人材の育成等に寄与することを目的とする。 ①教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する事 ②青少年の育成及びキャリア形成に関する事 ③地域社会の活性化に関する事 ④その他協議により必要と認められる事項
319	駿河台大学	まちづくりに関するパートナーシップ協定	平成16年10月13日	地方自治体	大学と入間市が包括的な連携のもと、経済、福祉、環境、教育、文化、芸術等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とし、以下の事項について相互に必要な支援と協力を行なうものとする。 1.産業振興に関する事項 2.地域コミュニティの発展に関する事項 3.人材育成に関する事項 4.社会福祉の充実に関する事項 5.都市環境の保全・創出に関する事項 6.教育・文化・スポーツの発展と振興に関する事項 7.その他、大学と市が必要と認める事項
320	駿河台大学	飯能市と駿河台大学による市民のための法律相談に関する協定	平成17年7月6日	地方自治体	飯能市と大学が市民のために実施する法律相談において、大学が法律実務に精通する者を派遣し市民の便宜に供するとともに、大学で法学を専門に学ぶ学生を補助業務にあたらせることにより、法律専門家となるための資質を向上させることを目的とし、以下の通り協定を結ぶ。 1.この協定に基づく法律相談については、相談料金は徴収しないものとする。また、大学から派遣された者は法律相談に係る対価を得ないものとする。 2.飯能市は、この協定に基づく法律相談の開催に係る業務を、その責任において実施するものとし、この法律相談を広く市民に周知させるため、普及啓発活動を行うものとする。 3.大学は、法律相談に必要な法律実務に精通した者を派遣するものとする。また、学生が法律相談の補助業務を行うにあたって、市民からの信頼と要請に応えられるよう、教育指導の徹底を図るものとする。
321	駿河台大学	入間市と駿河台大学による市民のための法律相談に関する協定	平成18年3月1日	地方自治体	入間市と大学が市民のために実施する法律相談において、大学が法律実務に精通する者を派遣し市民の便宜に供するとともに、大学で法学を専門に学ぶ学生を補助業務にあたらせることにより、法律専門家となるための資質を向上させることを目的とし、以下の通り協定を結ぶ。 1.この協定に基づく法律相談については、相談料金は徴収しないものとする。また、大学から派遣された者は法律相談に係る対価を得ないものとする。 2.入間市は、この協定に基づく法律相談の開催に係る業務を、その責任において実施するものとし、この法律相談を広く市民に周知させるため、普及啓発活動を行うものとする。 3.大学は、法律相談に必要な法律実務に精通した者を派遣するものとする。また、学生が法律相談の補助業務を行うにあたって、市民からの信頼と要請に応えられるよう、教育指導の徹底を図るものとする。
322	駿河台大学	飯能市と駿河台大学による森林環境プロジェクトの実施に関する協定	平成18年10月19日	地方自治体	今後100年間を目途として、飯能市と大学が市有林における森林育成活動を通して、森林の維持・保全、森林文化の理解・振興、地域活性化を実現することを目的とし以下の通り協定を結ぶ。 1.目的を達成するため、市は大学に対して市有林を無償で利用に供するほか、必要な協力と支援を行うものとする。 2.大学は、市の要請があったときは、森林・環境等の行政に関する協力と助言を行うものとする。 3.利用に供する市有林の場所及び必要な協力と支援の内容については、市と大学の双方が別途協議して、これを定めるものとする。 (令和6年8月28日更新)
323	駿河台大学	飯能信用金庫との産学連携に関する協定	平成19年3月19日	企業	大学と飯能信用金庫は、地域における産学連携活動を推進するため相互に協力し、地域社会の発展に貢献することを目的とした次の事項について提携・協力するものとする。 1.地域の経済及び企業経営に関する調査・研究 2.地域振興活動推進への助言・指導 3.地域企業へのインターンシップの促進 4.大学における金融教育の促進 5.地域教育機関における金融教育方法の共同研究 6.その他産学連携活動に寄与する事項の推進
324	駿河台大学	所沢市教育委員会と大学との連携による共催講座に関する協定	平成21年7月3日	地方自治体	市民に専門・学術的な知識を学ぶ機会を提供し、高度化、多様化する学習に応え、所沢市と駿河台大学の相互の協力により、豊かな地域社会の形成を目指すことを目的とし、共催セミナーを開催する。
325	駿河台大学	駿河台大学と飯能市との連携に関する基本協定	平成23年11月11日	地方自治体	大学と飯能市が包括的な連携のもと、まちづくりの各分野で協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とし、次の事項について連携する。 1.市政への支援 2.地域文化・教育・スポーツ活動の発展と振興 3.環境の保全・創出 4.大学の人材育成 5.国際交流の発展 6.地域経済の振興 7.まちづくりの支援 8.その他、大学と市が必要と認める事項
326	駿河台大学	日高市と駿河台大学との地域連携に関する基本協定	平成25年5月28日	地方自治体	この協定は、市と大学が連携協力のもと、互いに協働し、活力ある個性的な地域社会の形成・発展とそのための人材育成に寄与することを目的とし、次の事項について連携するものとする。 1.地域の活性化及び産業の振興に関する事 2.安心安全なまちづくりに関すること。 3.健康・福祉の増進に関する事。 4.環境の保全・創造に関する事。 5.教育・文化・生涯学習・スポーツの振興に関する事。 6.人材育成に関する事。 7.その他市と大学が協議して必要と認める事項に関する事。

大学と地域等との協定締結状況（令和7年度）

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
327	駿河台大学	飯能商工会議所と駿河台大学との連携に関する基本協定	平成25年6月6日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	この協定は、商工会議所と大学が包括的な連携の下、まちづくりの各分野で協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とし、次の事項について連携するものとする。 1.会議所事業への支援 2.地域文化・教育・スポーツ活動の発展と振興 3.環境の保全・創出 4.大学の人材育成 5.地域間交流の発展 6.地域経済の振興 7.まちづくりの支援 8.その他、商工会議所と大学が必要と認める事項
328	駿河台大学	職員の派遣に関する協定	平成26年3月25日	地方自治体	平成26年度より、地域連携をより一層推進していくため、飯能市と本学がそれぞれ職員1名を相互派遣している。 令和2年度より休止中。
329	駿河台大学	大規模災害時における広域支援拠点の確保に関する協定	平成27年2月19日	地方自治体	首都圏で直下型地震などの大規模災害が発生した際に、迅速な救援活動を行うため、埼玉県と広域支援拠点の確保に関する協定を締結した。高速道路のインターチェンジからアクセスがよい本学の土地を、救援物資の集配場所や救助活動の拠点として活用することが可能となった。
330	駿河台大学	連携協力に関する基本協定	平成28年4月27日	企業	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントと相互協定を締結した。
331	駿河台大学	連携協力に関する基本協定	平成28年6月20日	企業	本拠地の所沢市をはじめ、本学の所在する飯能市を含め、近隣の13市1町と基本協定を締結している西武ライオンズと、「連携協力に関する基本協定」を締結し、お互いの資源を活かして地域貢献に資する様々な協働事業に取り組んでいる。
332	駿河台大学	駿河台大学とフィンテックグローバル株式会社との連携協力に関する基本協定	平成28年12月6日	企業	フィンテック グローバル株式会社と地域振興ならびに教育振興の向上を目的とした連携協力に関する基本協定を締結した。
333	駿河台大学	駿河台大学と株式会社ムーミン物語との連携協力に関する基本協定	平成29年12月19日	企業	株式会社ムーミン物語と地域振興ならびに教育振興の向上を目的とした連携協力に関する基本協定を締結した。
334	駿河台大学	一般社団法人里山こらぼと駿河台大学との連携協力に関する協定	令和2年1月17日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	一般社団法人里山こらぼと相互の発展に資するための、サステナビリティ実現に向けた活動について協定を締結した。
335	駿河台大学	秩父市と駿河台大学との地域連携に関する基本協定	令和6年11月13日	地方自治体	次の事項について連携協力するものとする。 (1) 地域の活性化及び産業の振興に関すること。 (2) 安心安全なまちづくりに関すること。 (3) 健康・福祉の増進に関すること。 (4) 環境の保全・創造に関すること。 (5) 教育・文化・生涯学習・スポーツの振興に関すること。 (6) 人材育成に関すること。 (7) その他市と大学が協議して必要と認める事項に関すること。
336	駿河台大学	青梅市と学校法人駿河台大学との包括連携に関する協定	令和6年11月14日	地方自治体	次に掲げる事項について連携するものとする。 (1) 教育、文化、生涯学習およびスポーツの振興に関する事項 (2) 人材育成に関する事項 (3) 地域の活性化および産業の振興に関する事項 (4) 環境の保全に関する事項 (5) 地域貢献のための各種事業に関する事項 (6) その他前条に規定する目的を達成するために必要な事項
337	聖学院大学	さいたま市と聖学院大学との連携に関する包括協定	平成25年3月29日	地方自治体	さいたま市及び聖学院大学が互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的に次に掲げる事項の実施に努める。 (1) 健康・福祉に関する事項 (2) 地域の活性化に関する事項 (3) 人材の育成に関する事項 (4) 学術研究や教育に関する事項 (5) 災害対策に関する事項 (6) その他両者が協議して必要と認める事項
338	聖学院大学	上尾市と聖学院大学との連携に関する包括協定	平成25年9月27日	地方自治体	上尾市及び聖学院大学が相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的に次に掲げる事項の実施に努める。 (1) 地域資源を活用した経済・産業・地域活動の振興に関する事項 (2) 健康・福祉の向上に関する事項 (3) 人材育成に関する事項 (4) 学術研究および教育に関する事項 (5) 災害対策に関する事項 (6) その他、目的を達成するために必要な事項
339	聖学院大学	春日部市と聖学院大学との包括的連携協定	平成26年4月22日	地方自治体	春日部市及び聖学院大学相互の連携により、地域の一層の発展に資するため目的を達成するため、次に掲げる分野について、連携・協力するものとする。 (1) 地域政策に関する事項 (2) 健康・福祉の向上に関する事項 (3) 人材育成・交流に関する事項 (4) 地域の活性化に関する事項 (5) 生涯学習の推進に関する事項 (6) その他前条の目的を達成するため必要な分野に関する事項。

大学と地域等との協定締結状況（令和7年度）

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
340	聖学院大学	特別県営上尾シロコバト住宅の共助による活性化推進に係る連携協定	平成26年7月18日	その他	特別県営上尾シロコバト住宅における諸課題に対応する取組や研究等を進めることにより、団地の共助による活性化、良好なコミュニティ形成等に資することを目的に以下の項目について連携・協力する。 一 特別県営上尾シロコバト住宅の共助による活性化・コミュニティ形成に資する取組・研究 二 その他、県及び大学の連携による取組等が必要と認められる事項
341	聖学院大学	自由の森学園高等学校生徒の聖学院大学復興支援ボランティアスタディツアー参加に関する協定	平成29年7月21日	高等学校	聖学院大学が実施する復興支援ボランティアスタディツアーへの自由の森学園高等学校に在学する生徒の参加について、大学は地域連携・高大連携事業の一環として受入れ、実施に当たっては、大学と高校が連携し取り組むものとする。
342	聖学院大学	東秩父村と聖学院大学との包括的連携協定	令和3年4月28日	地方自治体	東秩父村及び聖学院大学が相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かで持続可能な地域社会の形成・発展に寄与することを目的に、包括的連携に関する協定を締結した。 (1) 経済・文化・地域の振興など、地域政策に関すること (2) 人材の育成に関すること (3) 学術研究及び教育に関すること (4) その他両者が協議して必要と認めること
343	聖学院大学	ときがわ町と聖学院大学との包括的連携協定	令和3年5月13日	地方自治体	ときがわ町及び聖学院大学が相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かで持続可能な地域社会の形成・発展に寄与することを目的に、町及び大学が相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かで持続可能な地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。 (1) 経済・文化・地域の振興など、地域政策に関すること (2) 人材の育成に関すること (3) 学術研究及び教育に関すること (4) その他両者が協議して必要と認めること
344	聖学院大学	嵐山町と聖学院大学との包括的連携協定	令和3年5月14日	地方自治体	嵐山町及び聖学院大学が相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かで持続可能な地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。 (1) 経済・文化・地域の振興など、地域政策に関すること (2) 人材の育成に関すること (3) 学術研究及び教育に関すること (4) その他両者が協議して必要と認めること
345	聖学院大学	小川町と聖学院大学との包括的連携協定	令和3年5月19日	地方自治体	小川町及び聖学院大学が相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かで持続可能な地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。 (1) 経済・文化・地域の振興など、地域政策に関すること (2) 人材の育成に関すること (3) 学術研究及び教育に関すること (4) その他両者が協議して必要と認めること
346	聖学院大学	鳩山町と聖学院大学との包括的連携協定	令和3年5月19日	地方自治体	鳩山町及び聖学院大学が相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かで持続可能な地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。 (1) 経済・文化・地域の振興など、地域政策に関すること (2) 人材の育成に関すること (3) 学術研究及び教育に関すること (4) その他両者が協議して必要と認めること
347	聖学院大学	吉見町と聖学院大学との包括的連携協定	令和3年5月20日	地方自治体	吉見町及び聖学院大学が相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かで持続可能な地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。 (1) 経済・文化・地域の振興など、地域政策に関すること (2) 人材の育成に関すること (3) 学術研究及び教育に関すること (4) その他両者が協議して必要と認めること
348	聖学院大学	川島町と聖学院大学との包括的連携協定	令和3年6月1日	地方自治体	川島町及び聖学院大学が相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かで持続可能な地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。 (1) 経済・文化・地域の振興など、地域政策に関すること (2) 人材の育成に関すること (3) 学術研究及び教育に関すること (4) その他両者が協議して必要と認めること
349	聖学院大学	滑川町と聖学院大学との包括的連携協定	令和3年6月3日	地方自治体	滑川町及び大学が相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かで持続可能な地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。 (1) 経済・文化・地域の振興など、地域政策に関すること (2) 人材の育成に関すること (3) 学術研究及び教育に関すること (4) その他両者が協議して必要と認めること
350	聖学院大学	桶川市と聖学院大学との包括的連携協定	令和3年7月5日	地方自治体	桶川市及び聖学院大学が相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かで持続可能な地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。 (1) 経済・文化・地域の振興など、地域政策に関すること (2) 人材の育成に関すること (3) 学術研究及び教育に関すること (4) その他両者が協議して必要と認めること

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
351	聖学院大学	釜石市と聖学院大学との包括的連携に関する協定	令和4年3月22日	地方自治体	この協定は、釜石市と聖学院大学が地方創生の取組の一環として、相互の人的・知的資源の交流により、地域社会の発展、地域の将来を担う人材育成、学術の振興に寄与するために、互いに連携・協力することを目的とする。(平成26年1月26日締結の連携協定を刷新する形で、再締結を行った。) (1)地域活性化に関すること。 (2)地域産業の振興に関すること。 (3)地域の将来を担う人材の育成に向けた取組に関すること。 (4)子どもの健全育成と健康、医療及び福祉の充実に関すること。 (5)多文化共生社会の実現に向けた取組に関すること。 (6)生涯学習社会の形成に向けた取組に関すること。 (7)前各号に掲げるもののほか、甲乙協議により合意した連携事項に関すること。
352	聖学院大学	神田女子学園女子学園中学校 高等学校と聖学院大学との高大連携に関する協定	令和4年9月6日	高等学校	(1)進学希望および決定について、神田女学園・神田女学園中学校高等学校は学校法人 聖学院・聖学院大学に希望者情報の報告を行うものとする。 (2)学問、研究、スポーツ、文化などの分野における進路・キャリア選択に関わる教育機会について、双方で協議の上、これを実施する。 (3)神田女学園・神田女学園中学校高等学校は学校内において実施する進学説明会および教育活動(教育実習受入等)においては学校法人 聖学院・聖学院大学を優先的に受け入れ、生徒のキャリア教育や 学生のキャリア教育に対して 機会を提供 する。 (4)学校法人 聖学院・聖学院大学はオープンキャンパス、入試説明会などにおいて、神田女学園・神田女学園中学校高等学校の取りまとめで申込み可能としこれを受け入れる。
353	聖学院大学	埼玉中小企業同友会との産学連携に関する連携協定	令和5年4月27日	その他	本協定は、甲と乙の緊密な連携のもと、甲の学生およびその教職員と、乙の会員企業およびその社員に対して、生涯学び続ける力を育成することを目的とする。 (1)生涯学び続ける力を育成するための機会の創出に関すること (2)生涯学び続ける力を育成するための仕組みの構築に関すること
354	聖学院大学	自由の森学園高等学校との高大連携協定に関する協定	令和6年3月5日	高等学校	(1)大学の教職員や学生による高校への出張講義・模擬授業 (2)大学の通常授業・体験授業への参加 (3)社会貢献(ボランティア)活動における交流 (4)課外活動における交流 (5)教育についての情報交換及び交流 (6)その他、双方が協議し同意した事項
355	東京家政大学	東京家政大学と狭山市との連携に関する基本協定	平成28年4月18日	地方自治体	大学と市が積み重ねてきた協力関係をより一層強化し、様々な分野に関する包括的・継続的な連携と協働を推進することにより、活力ある魅力的な地域社会の形成・発展とそのための人材育成を図り、もって大学の発展、市のまちづくりに寄与することを目的とする。 連携協定事項は、環境保全、健康福祉の増進、まちづくり、地域の活性化及び産業の振興、防災、人材の育成等に関すること。
356	東京家政大学	東京家政大学と入間市との連携に関する基本協定	平成30年7月6日	地方自治体	大学と市が積み重ねてきた協力関係をより一層強化し、様々な分野に関する包括的・継続的な連携と協働を推進することにより、活力ある魅力的な地域社会の形成・発展とそのための人材育成を図り、もって大学の発展、市のまちづくりに寄与することを目的とする。 連携協定事項は、環境保全、健康福祉の増進、まちづくり、地域の活性化及び産業の振興、防災、人材の育成等に関すること。
357	東京家政大学	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム包括協定書	入間市： 平成31年3月8日 所沢市： 令和4年7月6日	大学・短期大学	埼玉県西部の東武東上線沿線及び西武線沿線に所在する20大学による、同地域の各自治体、企業等と連携し、互いに協力して地域社会が抱える諸課題を解決し、高等教育による地域の活性化を目的とした「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」【TJUUP】に参画し、入間市の担当校として代表校の東京電気大学・入間市、所沢市の担当校として代表校の城西大学・所沢市と包括協定書を締結。
358	東京家政大学	東京家政大学と学校法人聖望学園との包括協定	令和5年11月22日	高等学校	体験授業の実施や在学生との交流、キャンパスツアーの実施など様々な面で高大連携を図る。
359	東京家政大学	東京家政大学と学校法人越生学園との包括協定	令和6年7月24日	高等学校	体験授業の実施や在学生との交流、キャンパスツアーの実施など様々な面で高大連携を図る。
360	東京国際大学	ふじみ野市と東京国際大学との学生インターンシップ活用事業に関する協定	平成17年11月15日	地方自治体	教員を志し、又は教育に関心をもつ東京国際大学の学生を社会貢献実習の一環として、ふじみ野市の設置する小学校及び中学校に派遣することにより、実体験とおした学生の社会貢献活動の意識の高揚を図るとともに、学校の活性化を図ることを目的とし、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)英語活動及び英語科の授業の指導補助。 (2)業間(授業と授業の間)や昼休みの時間の遊び相手や話し相手 (3)その他、児童・生徒の学校生活の支援。
361	東京国際大学	川越市教育委員会と東京国際大学との学校教育分野における相互協力に関する協定	平成19年3月1日	地方自治体	川越市教育委員会と東京国際大学がさまざまな学校教育分野における連携、協力に努めることにより、相互の教育の充実及び人材育成を図り、広く社会の発展に寄与することを目的とし、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)教職課程・日本語教員養成課程の学生に対する市立学校における教育実習の機会の提供。 (2)教職を希望する学生に対する現職教員との意見交換、児童・生徒との交流等の機会の提供。 (3)市立学校におけるインターンシップの機会の提供。 (4)学習支援、日本語教育を必要とする児童・生徒等又は不登校児童・生徒への支援等に関する学生ボランティアの派遣。 (5)市立学校の教職員研修に係る指導者の派遣。 (6)国際交流を促進するための交流会等への留学生の派遣。
362	東京国際大学	武蔵越生高等学校と東京国際大学との友好連携協定	平成19年11月13日	高等学校	信頼に基づく友好的な連携により相互に協力し、教育資源の交流を通じ、教育の充実に寄与するとともに相互の更なる発展に資することを目的とする。
363	東京国際大学	川越市と市内大学との連携に関する協定	平成19年11月21日	地方自治体	この協定は、川越市と市内大学が連携のもと、教育・文化・まちづくり等の分野において協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とし、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)まちづくりに関すること。 (2)環境の保全・創造に関すること。 (3)保健・福祉の充実に関すること。 (4)産業・観光の振興に関すること。 (5)人材育成に関すること。 (6)教育・文化・芸術・国際交流・スポーツの振興に関すること。 (7)その他川越市と市内大学が必要と認めること。

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
364	東京国際大学	埼玉県福祉部と東京国際大学との授業科目の開放に関する協定	平成21年12月21日	地方自治体	埼玉県と東京国際大学は、超高齢社会を迎えるにあたり、高齢者の積極的な社会参加と自己実現の一助とするため、高齢者等を対象とする授業科目の開放について、互いに協力して取り組むことを協定する。 事業内容(大学によるリカレント教育) 東京国際大学は、その実施する授業科目の一部を、広く県内在住の高齢者等に開放する。
365	東京国際大学	飯能信用金庫と東京国際大学との相互協力・連携に関する包括協定	平成22年9月21日	企業	飯能信用金庫と東京国際大学は協働の理念に基づき、相互の発展を目指し、経済・金融・環境・教育・文化等の分野において協力し、相互の更なる発展と地域貢献に資することを目的とし、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)経済・金融の発展振興に関すること。 (2)環境の保全・創造に関すること。 (3)飯能信用金庫から東京国際大学への冠講座の提供。 (4)飯能信用金庫から東京国際大学へのインターンシップの機会の提供。 (5)東京国際大学から飯能信用金庫への研修講座の提供。 (6)東京国際大学のアメリカ校(TIUA)における飯能信用金庫の職員研修等の機会の提供。 (7)文化・芸術・国際交流・スポーツの振興に関すること。 (8)その他、飯能信用金庫と東京国際大学が必要と認めること。
366	東京国際大学	埼玉県と東京国際大学との相互協力・連携に関する協定	平成23年2月22日	地方自治体	県及び大学が相互の密接な協力と連携により、経済・産業・環境・福祉・教育・文化等の分野において協力し、豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目的として、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)地域資源を活用した経済・産業・観光の振興 (2)環境の保全・創造 (3)健康・福祉の向上 (4)教育・文化・芸術・国際交流・スポーツの振興 (5)人材育成 (6)その他
367	東京国際大学	川越警察署と東京国際大学との相互連携に関する協定	平成25年7月2日	地方自治体	東京国際大学に在籍する学生の防犯意識の向上を図るための相互の連携に関し、学生の違法行為及び犯罪被害の防止に関する相互連携について必要な事項を定め、学生の遵法意識及び防犯意識の向上に資することを目的とする。
368	東京国際大学	鶴ヶ島市教育委員会と東京国際大学との学校教育分野における相互協力に関する協定	平成25年9月12日	地方自治体	鶴ヶ島市教育委員会と東京国際大学がさまざまな学校教育分野における連携、協力に努めることにより、相互の教育の充実及び人材の育成を図り、広く社会の発展に寄与することを目的とし、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)教職課程・日本語教員養成課程の学生に対する鶴ヶ島市内小・中学校における教育実習の機会の提供。 (2)教職を希望する学生に対する現職教員との意見交換及び児童・生徒との交流の機会の提供。 (3)市立学校におけるインターンシップの機会の提供。 (4)学習支援又は日本語教育を必要とする児童・生徒等又は不登校児童・生徒への支援等に関する学生ボランティアの派遣。 (5)市立学校の教職員研修に係る指導者の派遣。 (6)国際交流を促進するための交流会等への留学生の派遣。
369	東京国際大学	鶴ヶ島市と東京国際大学との相互連携協力に関する基本協定	平成25年9月12日	地方自治体	鶴ヶ島市と東京国際大学が連携協力のもと、互いに協働し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展と、そのための人材育成に寄与することを目的として、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)地域の活性化及び国際交流の振興に関すること。 (2)健康・福祉の推進に関すること。 (3)環境の保全・創造に関すること。 (4)教育、文化、生涯学習及びスポーツの振興に関すること。 (5)人材の育成に関すること。 (6)その他鶴ヶ島市と本学が協議して必要と認める事項。
370	東京国際大学	川島町教育委員会と東京国際大学との学校教育分野における相互協力に関する協定	平成25年11月1日	地方自治体	川島町教育委員会と東京国際大学がさまざまな学校教育分野における連携、協力に努めることにより、相互の教育の充実及び人材の育成を図り、広く社会の発展に寄与することを目的とし、以下のとおり協定を結ぶ。 (1)教職課程・日本語教員養成課程の学生に対する町立学校における教育実習の機会の提供。 (2)教職を希望する学生に対する現職教員との意見交換並びに児童・生徒との交流の機会の提供。 (3)町立学校におけるインターンシップの機会の提供。 (4)学習支援、日本語教育を必要とする児童・生徒等又は不登校児童・生徒への支援等に関する学生ボランティアの派遣。 (5)町立学校の教職員研修に係る指導者の派遣。 (6)国際交流を促進するための交流会等への留学生の派遣。
371	東京国際大学	東京国際大学と西入間警察署との相互連携に関する協定	平成29年3月14日	地方自治体	学生の違法行為・非行・問題行動及び犯罪被害防止に関する相互連携について必要な事項を定め、もって学生の健全育成に資することを目的とする。
372	東京電機大学	鳩山町との連携協力に関する協定	平成18年 10月 1日	地方自治体	文化、産業、教育、学術等の分野で相互に協力し、地域の発展と人材の育成に寄与する。
373	東京電機大学	鳩山町と災害時における相互協力に関する協定	平成18年 4月 1日	地方自治体	地震等の大規模災害その他災害が発生した場合において、町民、在勤者、在学者及び町内訪問者並びに大学の学生及び教職員の安全を図るための協力体制を整備する。
374	東京電機大学	北坂戸団地にぎわい再生に関する協定	平成26年 4月 1日	地方自治体	坂戸市と共に、独立行政法人都市再生機構が所有する空き店舗を活用した地域の活性化及び協働によるまちづくりを推進する。
375	東京電機大学	地域ささえあい自動体外助細動器貸出協力事業者協定	平成29年 8月 1日	地方自治体	住民が心肺停止状態に陥ったことを確認又は緊急に救いの手を求める住民の申し出等により、自動体外助細動器(AED)を貸出すことにより、大学と住民が協力してささえあい救命の連鎖を図り、救命率及び社会復帰率の向上に資することを目的とする。
376	東京電機大学	東松山市と東京電機大学の連携協力に関する包括協定	平成30年 1月24日	地方自治体	包括的な連携のもと相互に協力し、地域社会の課題解決及び大学の教育・研究機能の向上を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。
377	東京電機大学	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)	平成30年 8月 1日	大学・短期大学	県内19大学(短大を含む)と自治体・企業が協働して「地元で学び、地元で生きていく若い世代への支援」をビジョンに地域課題解決を目指して様々な取組を行う。

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
378	東洋大学	武蔵野銀行との産学連携協定	平成17年4月1日	企業	埼玉県地域における中小企業等と本学の産学連携活動を推進するため連携・協力し、もって地域産業の発展に貢献すること 1)企業からの技術等の相談対応 2)企業等からの共同研究等の推進 3)大学初ベンチャーの推進・支援 4)その他産学連携活動に寄与する事項の推進
379	東洋大学	飯能信用金庫との産学連携協定	平成18年7月19日	企業	埼玉県地域における中小企業等と本学の産学連携活動を推進するため連携・協力し、もって地域産業の発展に貢献すること 1)企業からの技術等の相談対応 2)企業等からの共同研究等の推進 3)大学初ベンチャーの推進・支援 4)その他産学連携活動に寄与する事項の推進
380	東洋大学	川口信用金庫との産学連携協定	平成18年10月10日	企業	埼玉県地域における中小企業等と本学の産学連携活動を推進するため連携・協力し、もって地域産業の発展に貢献すること 1)企業からの技術等の相談対応 2)企業等からの共同研究等の推進 3)大学初ベンチャーの推進・支援 4)その他産学連携活動に寄与する事項の推進
381	東洋大学	埼玉りそな銀行との産学連携協定	平成18年12月1日	企業	埼玉県地域における中小企業等と本学の産学連携活動を推進するため連携・協力し、もって地域産業の発展に貢献すること ・産学連携に関わる事項 ・その他協議して定める事項
382	東洋大学	川越市と市内大学との連携に関する基本協定	平成19年11月21日	地方自治体	川越市と市内大学(東洋、東京国際、東邦音楽、尚美学園)が相互の発展を目指して連携。まちづくり、環境保全、人材育成、文化・スポーツの分野において連携・協力することを定めた。
383	東洋大学	埼玉縣信用金庫との産学連携協定	平成20年3月7日	企業	産学官連携活動の推進を図り、地域社会における技術開発、技術教育等を支援するとともに新事業の創出等地域の産業振興に寄与する。 1)民間企業との共同研究、受託研究 2)技術相談 3)科学技術情報に関する講演会、セミナー、見学会等 4)大学発ベンチャー等創出のための技術移転 5)その他目標達成のための必要項目 ※平成28年10月1日付で「埼玉縣信用金庫と一般社団法人さいしんコラボ産学官との産学連携協力に関する協定(覚書)」として、再締結 ※さいしんコラボ産学官が令和7年1月1日付で「一般社団法人」から「公益社団法人」へ移行したことに伴い、令和7年2月3日付で変更の覚書を締結
384	東洋大学	日本政策金融公庫川越支店との産学連携協定	平成21年10月1日	企業	産学官連携活動の推進を図り、研究成果などを地域社会に還元し、緊密な情報交換などを行うことにより、地域中小企業及び地域社会の発展に貢献する。 1)研究成果等のソースと地域中小企業の技術ニーズとのマッチングのコーディネート 2)技術相談に関する支援 3)地域中小企業の技術ニーズの情報及びそれに対する情報提供 4)その他産学連携に関わる必要事項
385	東洋大学	埼玉医科大学中央研究施設・機能部門との連携	平成24年4月1日	大学・短期大学	バイオ・ナノイノベーションプログラムにおいて教育・研究の企画、展開、発信面で協力し、以下の諸活動に取り組む。 (1)(a)バイオサイエンス/バイオテクノロジー (b)ナノサイエンス/ナノテクノロジー (c)バイオナノ融合の分野での研究 (2)両機関に設置されている装置・設備の共同利用 (3)上記分野での教育プログラムの開発 (4)研究者の交換 (5)シンポジウム及びセミナーの共催 (6)その他の協力活動
386	東洋大学	川越公共職業安定所と東洋大学との就職活動支援に関する協定書	平成26年4月1日	地方自治体	川越公共職業安定所と大学が、学生の就職活動支援を実施するにあたり、連携・協力に関する協定を締結する。 (1)学卒ジョブサポーターによる出張相談 (2)職業ガイダンスの実施 (3)就職支援セミナーの開催 (4)保護者対象セミナーの開催 (5)企業説明会、就職面接会の実施、援助 (6)川越職業安定所から大学への求人情報の提供 (7)川越職業安定所から大学への未内定学生、未就職卒業生情報の提供による学卒ジョブサポーターによる個別支援
387	東洋大学	鶴ヶ島市との相互連携協力に関する基本協定	平成26年7月28日	地方自治体	理工学部建築学科が取り組む、鶴ヶ島地域の活性化を目的とした「鶴ヶ島プロジェクト」を基に連携。まちづくり、教育・文化等の分野において、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。
388	東洋大学	朝霞市と学校法人東洋大学との連携協力に関する包括協定書	平成27年11月25日	地方自治体	包括的な協力のもと、まちづくり・教育・文化等の分野において協力し、地域社会の発展や住民福祉の向上、人材育成や学術の発展に寄与することを目的とする。 (1)まちづくりに関すること。 (2)地域の安全・安心に関すること。 (3)環境の保全に関すること。 (4)健康・福祉の推進に関すること。 (5)教育、文化、国際交流、生涯学習及びスポーツの振興に関すること。 (6)人材の育成に関すること。 (7)子育て支援に関すること (8)その他甲及び乙が協議して必要と認めること。

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
389	東洋大学	毛呂山町と東洋大学(理工学部・理工学研究科)との相互協力及び連携に関する協定書	平成29年7月1日	地方自治体	毛呂山町及び大学が、地域の活性化及びまちづくりの発展に寄与することを目的として次の事項について連携・協力する。 (1)都市計画・まちづくりの教育・研究・企画等に関すること。 (2)空き家問題など、住環境の教育・研究・企画等に関すること。 (3)環境の保全及び創造に関すること。 (4)産業の振興に関すること。 (5)人材育成に関すること。 (6)その他両者が協議して必要と認めたこと。
390	東洋大学	ときがわ町と東洋大学 理工学部建築学科との相互協力及び連携に関する協定書	平成29年10月1日	地方自治体	ときがわ町と大学が、地域の活性化、空き家対策並びに移住及び定住の促進に寄与することを目的として、次の事項について協力及び連携する。 (1)ときがわ町おためし住宅“まちななか”(仮称)の改修に伴う基本設計に関すること。 (2)その他両者が協議して必要と認めたこと。
391	東洋大学	東洋大学理工学部と埼玉県立小川高等学校との教育提携に関する協定書	平成30年4月1日	高等学校	高校と大学が、相互の教育に係る交流・連携を通じて、高校の生徒の視野を広げ学習意欲を高めるために、教育提携に関する協定を締結する。 (1)理工学部の授業科目への特別聴講生の受入れ (2)理工学部の各種公開講座への聴講生の受入れ (3)理工学部教員による高校への出張講義 (4)教育についての情報交換及び交流
392	東洋大学	国立大学法人埼玉大学と東洋大学との埼玉県における教員養成の高度化推進に関する連携協定	令和2年9月25日	大学・短期大学	相互に連携して、高度な実践的指導力を有する有意な教員を養成し、埼玉県に排出することを目的とする。 [協定事項] ①東洋大学は、自大学に所属する学生を教職大学院の志願者として推薦する。 ②埼玉大学は、東洋大学から推薦された学生が教職大学院を受験する場合、2名以内を特別選抜の対象とする。
393	東洋大学	川越市と東洋大学の水害時における車両避難場所としての施設利用に関する協定	令和3年8月18日	地方自治体	水害時において、川越市の地域住民が避難の円滑化を図るため、大学の駐車場を車両避難場所として利用することを定めた。
394	東洋大学	埼玉県教育委員会と東洋大学との包括連携協定	令和6年3月7日	高等学校	相互の密接な協力と連携により、双方の活力ある個性豊かな教育活動の推進に寄与することを目的とする。 (1)県立及び市町村立学校の生徒及び教職員に対しての特別講義に関する事項 (2)県立及び市町村立学校の生徒及び教職員並びに乙の学生及び教職員の交流に関する事項 (3)教職員の研修に関する事項 (4)理数教育及び学際的な学びに関する事項 (5)県立及び市町村立学校の生徒の専門的な実習に関する事項 (6)その他、前条の目的を達成するために甲及び乙が必要と認める事項
395	東洋大学	東洋大学総合情報学部と叡明高等学校(越谷市)との教育提携に関する協定書	令和5年7月13日	高等学校	高校と大学が、相互の教育に係る連携を通じて、学習意欲や進路意識を高めるとともに東洋大学が求める学生像や教育内容への理解を深め、互いの教育体制の活性化を図るために、連携協定を締結する。 (1)総合情報学部教員による模擬講義、模擬演習・実験の実施 (2)総合情報学部教員による「プレゼンテーション指導及びその評価」、「課外活動に対する演習指導」 (3)総合情報学部施設の見学・体験の受け入れ (4)教育についての情報交換及び交流
396	東洋大学	東洋大学理工学部と叡明高等学校(越谷市)との教育提携に関する協定書	令和6年9月13日	高等学校	高校と大学が、相互の教育に係る連携を通じて、学習意欲や進路意識を高めるとともに東洋大学が求める学生像や教育内容への理解を深め、互いの教育体制の活性化を図るために、連携協定を締結する。 (1)当該高校生徒に対し協定校を対象とした学生募集イベント等の実施 (2)一定の基準を満たした生徒の受け入れ
397	東洋大学	東洋大学理工学部、総合情報学部と山村国際高等学校(坂戸市)との教育提携に関する協定書	令和6年7月29日	高等学校	高校と大学が、相互の教育に係る連携を通じて、学習意欲や進路意識を高めるとともに東洋大学が求める学生像や教育内容への理解を深め、互いの教育体制の活性化を図るために、連携協定を締結する。 (1)当該高校生徒に対し協定校を対象とした学生募集イベント等の実施 (2)一定の基準を満たした生徒の受け入れ
398	東洋大学	東洋大学理工学部と埼玉県立杉戸高等学校との教育提携に関する協定書	令和6年11月11日	高等学校	高校と大学が、相互の教育に係る交流・連携を通じて、高校の生徒の視野を広げ学習意欲を高めるために、教育提携に関する協定を締結する。 (1)理工学部の各種公開講座への聴講生の受入れ (2)理工学部教員による高校への出張講義 (3)教育についての情報交換及び交流 (4)理工学分野への進学希望者への支援
399	東洋大学	志木市教育委員会と東洋大学教職センターとの連携協定	令和7年3月26日	小・中学校	相互の密接な協力と連携により、双方の活力ある個性豊かな教育活動の推進に寄与することを目的とする。 (1)地域社会と連携した教員養成に関すること (2)学校教育に係る教育研究に関すること (3)学術研究の成果及び人材の交流に関すること (4)教職員の資質・能力の向上に関すること (5)その他前条の目的を達成するため甲及び乙が必要があると認めたこと
400	東洋大学	埼玉大学と東洋大学との包括連携に関する協定書	令和6年9月17日	大学・短期大学	包括的な連携のもと、相互の大学の更なる発展を目指し、教育、研究、地域貢献、産学連携及び国際交流等の各面にわたって広く協力し、社会にその成果を還元し、我が国の学術及び産業の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。 [連携事項] ①学術研究に関すること ②学部学生及び大学院学生の教育、研究、社会貢献に関すること ③教職員のFD・SD活動等を含めた相互交流に関すること ④地域貢献及び産学連携に関すること ⑤国内外の機関等との連携に関すること ⑥その他、両者が必要と認める事項

大学と地域等との協定締結状況（令和7年度）

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
401	獨協大学	そうか産学行連携事業	平成16年2月26日	地方自治体	獨協大学・草加市・草加商工会議所の3者が協働してまちの活性化をはかる。 1.地域産業の活性化と地域振興を図るための交流会等の開催 2.産業振興支援事業の実施等
402	獨協大学	草加市・獨協大学基本協定書	平成19年2月14日	地方自治体	草加市・獨協大学協働宣言をもとに、まちづくり、人材育成、知的財産、産業振興、安全・安心、教育・文化・スポーツの振興発展等の実現を目的とする。
403	獨協大学	草加市国際交流協会と獨協大学とが共同で開催する「草加国際村一番地 国際交流フェスティバル」に関する覚書	平成23年2月25日	地方自治体	横記イベントを共同で開催するにあたっての必要な事項を記載。 ・実行委員会の設置 ・施設備品の使用 ・費用負担 等
404	獨協大学	草加市・獨協大学地域研究プロジェクト事業に関する基本協定書	平成24年11月27日	地方自治体	地域活性化や地域づくりに役立つ地域研究プロジェクトを獨協大学の研究者が中心となって実施している。研究費は草加市と獨協大学が折半する。 当事業は昭和55年度から開始され、以降30年間にわたり実施されてきたが、制度見直し期間を経て平成25年度から新たに開始するにあたり基本協定書を締結した。 ※別途年度協定書を毎年締結している。
405	獨協大学	災害時における応急活動の協力に関する協定書	平成26年4月30日	地方自治体	草加市が行う災害時応急活動に対する獨協大学の協力に関し必要な事項を定めたもの ・避難場所及び災害時緊急離着陸場としての校庭等の提供 ・草加市災害対策本部との情報収集及び提供のための災害時連絡所としての校舎等の提供 ・防災備蓄倉庫及び避難所案内板の設置場所の提供 ・防災訓練の協力及び協働
406	獨協大学	「子ども大学そうか」事業に関する覚書	平成27年4月1日	地方自治体	獨協大学と草加市が地域の子どもたちに学びをテーマとした様々な体験学習や交流を行うことにより、子どもたちにより多くの「気づき」を促し、学習意欲の向上と豊かな心の育成を行うことを目的として共同で開催する。
407	獨協大学	獨協大学前＜草加松原＞駅西側地域まちづくり連携協力協定書	平成29年4月1日	地方自治体	獨協大学・草加市・UR都市機構の3者が相互に連携・協力して獨協大学前＜草加松原＞駅西側地域におけるまちづくりを一層進めることを目的とする。 以下の事項について、意見交換会等を開催する。 1.快適な生活空間・地域の防災拠点の形成 2.文教施設等と連携した生涯学習・文化交流拠点の形成 3.多様性に富んだ地域社会を形成する居住空間の提供 4.新たな生活価値をもたらす支援機能の再編・拡充 5.持続可能な地域社会への貢献
408	獨協大学	獨協大学前＜草加松原＞駅西側地域における生活交流拠点ゾーンのまちづくりに係る覚書	平成29年11月28日	地方自治体	獨協大学・草加市・UR都市機構の3者が相互に連携・協力して獨協大学前＜草加松原＞駅西側地域における生活交流拠点ゾーンにおいてまちづくりを継続的に運用していくことを目的とする。
409	獨協大学	草加市・獨協大学基本協定 変更協定書	令和5年11月8日	地方自治体	世界共通の持続可能な開発目標であるSDGsの達成について、更に連携を深めていくことを目的として「基本協定」の変更協定書の締結した。
410	獨協大学	獨協大学前＜草加松原＞駅西側地域における産官学連携によるまちづくりに関する協定書	令和6年5月9日	地方自治体	多世代が繋がり、学び、誰もが生き生きと暮らせる未来を育む「WELL BIND（ウェルバインド）」をコンセプトに各者が連携を図るものとして締結した。
411	獨協大学	研修派遣の取扱いに関する協定書	令和7年6月30日	地方自治体	草加市が職員を研修職員として獨協大学に派遣し、大学は地域総合研究所の客員研究員として受け入れて、大学の教員と共に地域政策に関する研究活動を行っている。 ※平成20年度から年度ごとに協定を結んでいる。
412	日本医療科学大学	城西大学付属川越高等学校との教育連携に関する協定書	平成27年4月1日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、大学・高校の求める学生像・生徒像及び教育内容への理解を深め、大学教育・高校教育の活性化を図る。
413	日本医療科学大学	日本医療科学大学と毛呂山町との地域連携協定	平成29年5月16日	地方自治体	両者が互いに協力し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とする。
414	日本医療科学大学	越生町と日本医療科学大学との相互連携に関する基本協定	平成30年1月18日	地方自治体	越生町と日本医療科学大学が包括的な連携のもと、産業、文化、学術等の分野で相互に協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。
415	日本医療科学大学	連携協力協定	平成30年7月3日	大学・短期大学	明海大学、日本医療科学大学、城西大学は、教育・研究活動の包括的な交流と連携・協力の推進により教育・研究の進展に資することを目的とする。
416	日本医療科学大学	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)	平成30年9月6日	その他	自治体及び企業・団体と連携して、当該地域の少子高齢化問題の解決及び地域活性化の推進に向けた「多様な高等教育の提供」、「生活しやすい地域づくり」及び「地域産業の活性化」等の活動を柱として当該地域社会の継続的な発展に寄与することを目的として協定を締結した。
417	日本医療科学大学	鳩山町と学校法人城西医療学園 日本医療科学大学の地域連携に関する基本協定	令和元年5月21日	地方自治体	この協定は、鳩山町と学校法人城西医療学園 日本医療科学大学（以下「両者」という。）が、相互の発展に資するため、人的資源及び知的資源の交流を促進して、連携協力することにより、地域社会及び教育・研究の発展に寄与することを目的とする。
418	日本医療科学大学	武蔵越生高等学校との教育連携に関する協定書	令和2年10月1日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、大学・高校の求める学生像・生徒像及び教育内容への理解を深め、大学教育・高校教育の活性化を図る。
419	日本医療科学大学	山村国際高等学校との教育連携に関する協定	令和5年10月26日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、大学・高校の求める学生像・生徒像及び教育内容への理解を深め、大学教育・高校教育の活性化を図る。
420	日本医療科学大学	イオンタウン株式会社・イオンテール株式会社 産学連携・協力に関する協定	令和5年11月7日	企業	運営するショッピングセンター及び店舗（以下、「対象店舗」という。）において、それぞれが有する資源を有効活用し、地域の活性化、教育研究、生涯学習、防災及び避難体制に配慮した事業等において相互に連携・協力し、相互の発展および地域社会の発展に寄与することを目的とする。
421	日本医療科学大学	秋草学園高等学校との教育連携に関する協定	令和5年12月12日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、大学・高校の求める学生像・生徒像及び教育内容への理解を深め、大学教育・高校教育の活性化を図る
422	日本医療科学大学	有限会社リブラく SAITAMA LIPLA とのスポンサー連携に関する協定	令和6年7月16日	企業	日本医療科学大学 と SAITAMA LIPLA が密接に連携協力することにより、双方の人的・物的・知的資源の活発な交流と活用を図り、もって地域活性化への貢献とスポーツの振興に寄与するとともに、相互により一層の充実と発展を遂げることを目的とする。

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
423	日本工業大学	相互支援協定	平成18年10月27日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	高齢者や障害者の福祉活動を行っているNPO法人「きらりびとみやしろ」の助け合い活動を支援するコンピュータ・ソフト等の開発・維持を支援。
424	日本工業大学	産学連携協力に関する協定	平成18年11月15日	企業	産学連携の協力関係の構築、取り組みの推進。 (埼玉りそな銀行)
425	日本工業大学	高大連携教育の実施に係わる協定	平成19年3月14日	高等学校	平成19年度より、本学は高等学校と、授業の発展的な内容を学びたいという生徒の希望に応えること、大学教育への動機付けをするのに必要な連携型教育を行うことを目的として連携協定書を結んでいる。
426	日本工業大学	産学連携協力に関する協定	平成19年11月29日	企業	産学連携の協力関係の構築、取り組みの推進。 (武蔵野銀行)
427	日本工業大学	災害時における相互協力に関する協定	平成20年4月1日	地方自治体	宮代町と災害の発生に際し、救援・救出活動や復興活動などの災害対策を迅速に推進するため、次のとおり相互協力を行う。 ①町指定避難所としての本学施設の提供 ②本学に収容した被災者への食事、応急医療資機材、入浴施設及び備蓄物資の提供 ③宮代町から要請のあった被災場所及び避難所等への学生ボランティアの派遣 ④平常時における連携協力体制の強化 ⑤減災対策に係る調査研究への連携・協力 ⑥災害情報の収集と共有 ⑦その他の協力要請事項
428	日本工業大学	産学連携協力に関する協定	平成20年11月14日	企業	産学連携の協力関係の構築、取り組みの推進。 (川口信用金庫)
429	日本工業大学	宮代町と日本工業大学との連携に関する協定(包括協定)	平成20年11月25日	地方自治体	宮代町と連携し、地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かなまちづくりの発展のため、次のとおり連携事業を行う。 ①地域の安心・安全の推進に関すること②産学官連携による研究・開発、産業の振興に関すること③商工の活性化に関すること④地域振興・まちづくりに関すること⑤情報、英語、環境等の分野における学校教育支援に関すること⑥保健・福祉の向上に関すること⑦芸術文化・国際交流の振興に関すること⑧人材の育成に関すること⑨その他、協定の目的を達成するために必要な事業に関すること
430	日本工業大学	産学連携協力に関する協定	平成21年1月28日	企業	産学連携協力関係の構築、取り組みの推進。 (埼玉県信用金庫)
431	日本工業大学	大規模災害時における広域支援拠点の確保に関する協定	平成27年2月19日	地方自治体	大規模災害発生時に、埼玉県及び国、他の都道府県等が実施する応急対策活動に必要な広域支援拠点を確保するため、大学用地の使用等を認める協定を埼玉県と結んでいる。
432	日本工業大学	杉戸町と日本工業大学との包括的連携に関する協定	平成27年4月16日	地方自治体	杉戸町との地域課題に迅速かつ適切に対応し、更なる魅力ある地域創生を目指し、活力のある成長するまちづくりの発展に寄与することを目的として、以下の内容について協定を締結している。 ① 地域の創生に関すること。 ② 健康、子育て、環境、教育等に関すること。 ③ 人材の育成に関すること。 ④ その他、協定の目的を達成するために必要な事業に関すること。
433	日本工業大学	幸手市と日本工業大学との包括的連携に関する協定	平成28年3月17日	地方自治体	幸手市との密接な連携により、市の地域課題に迅速かつ適切に対応し、都市と自然が調和した安心・安全で活力あるまちづくりの発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結している。 ① 建築・建築構造に関すること ② 地域振興・観光に関すること ③ まちづくりに関すること ④ 情報通信・地域情報化に関すること ⑤ 市民生活・環境に関すること ⑥ 学校教育・生涯学習の推進に関すること ⑦ 人材の育成に関すること ⑧ その他、協定の目的を達成するために必要な事業に関すること

大学と地域等との協定締結状況（令和7年度）

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
434	日本工業大学	春日部市と日本工業大学との包括的連携に関する協定	平成28年4月1日	地方自治体	春日部市と連携・協力し、工学技術を生かして地域の課題に迅速かつ適切に対応、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結している。 ① 建築・都市のデザインに関すること ② 都市環境及び住環境の向上に関すること ③ 施設・設備及びものづくりに関すること ④ 電気・ICT及び情報媒体に関すること ⑤ 地域の活性化に関すること ⑥ 生涯学習の推進に関すること ⑦ その他協定の目的を達成するため必要な分野に関すること
435	日本工業大学	埼玉県立大学、埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学及び埼玉県の相互協力・連携に関する協定	平成29年1月25日	大学・短期大学	構成大学及び県の相互の密接な協力と連携により、保険医療福祉分野を中心とした住民の暮らしを支える専門職連携教育の発展と連携力のある人材育成に資することを目的として、次のとおり協定を締結している。 ① 大学間連携共同教育推進事業で構築した彩の国連携科目の運営 ② 保険医療福祉分野等における人材育成に資すること 等
436	日本工業大学	埼玉県立大学、埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学の彩の国連携科目に関する協定	平成29年1月25日	大学・短期大学	構成大学は、「ヒューマンケア論」「ヒューマンケア体験実習」「IPW論」「IPW演習」「IPW実習」を彩の国連携科目として決め、その共同開講について、十分に協議し適切な科目運営がなされるよう努める。なお、前述の科目名は構成大学で共通した呼称であり、各大学における実際の科目名はそれぞれが定める。
437	日本工業大学	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム協定書	平成30年8月1日	地方自治体	左記プラットフォーム加盟大学は、自治体及び企業・団体と連携して、当該地域の少子高齢化問題の解決及び地域活性化の推進に向けた「多様な高等教育の提供」、「生活しやすい地域づくり」及び「地域産業の活性化」等の活動を柱として、当該地域社会の継続的な発展に寄与することを目的として協定を締結している。
438	日本工業大学	埼玉県雇用対策協議会と日本工業大学との就職支援に関する協定書	令和3年5月13日	その他	埼玉県雇用対策協議会と連携・協力し、学生に対して埼玉県内の企業情報・イベント情報を提供するなど就職活動を支援することにより、県内企業への就職の促進を図ることを目的として、次の通り協定を締結している。 ① 学生に対する県内の企業情報、企業説明会等の各種イベントの周知に関すること ② 学生に対する県内企業のインターンシップ受入れ支援に関すること ③ 保護者向けの就職セミナーの開催等情報提供に関すること ④ その他、目的を達成するために必要な事項に関すること
439	日本工業大学	久喜市と日本工業大学との包括連携協定	令和4年10月3日	地方自治体	久喜市と連携・協働を図ることで、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に資することを目的として、次のとおり協定を締結している。 ① 産官学連携による研究・開発・産業の振興に関すること ② 学校教育・生涯学習に関すること ③ 人材の育成に関すること ④ まちづくり・地方創生に関すること ⑤ 地域の安全・安心に関すること ⑥ その他、協定の目的を達成するために両者が必要と認めること
440	日本工業大学	宮代町のゼロカーボンシティ実現のための連携・協力に関する覚書	令和6年9月9日	地方自治体	「宮代町と日本工業大学との連携に関する協定書」に基づき、宮代町のゼロカーボンシティ実現のための取組を推進するために、次のとおり連携・協力を掲げた覚書を締結している。 ① 地球温暖化対策・脱炭素化の取組の社会実装支援に関すること ② 地球温暖化対策・脱炭素化の推進に向けた町内事業者への支援に関すること ③ 地球温暖化対策・脱炭素化の普及及び啓発に関すること ④ 宮代町ゼロカーボン推進協議会の設立及び運営に関すること ⑤ その他前条の目的を達成するために必要な取組に関すること
441	日本工業大学	白岡市と日本工業大学との連携協定	令和6年10月4日	地方自治体	地域における教育、文化等の充実と発展に寄与することを目的に、次のとおり連携協定を締結している。 ① 学校教育、生涯学習に関すること ② 文化、スポーツの振興に関すること ③ 学術研究に関すること ④ 人材の育成に関すること ⑤ その他、目的を達成するために両者が必要と認めること
442	日本工業大学	埼玉県教育委員会との包括連携協定	令和6年11月25日	その他	相互の密接な協力と連携により、産業人材等の育成に向けた、双方の活力ある個性豊かな教育活動の推進に寄与することを目的に、次のとおり協定を締結している。 ① 県立高校の生徒や教職員に対する特別講義に関する事項 ② 県立高校及び大学の生徒・学生・教職員の交流に関する事項 ③ 教職員の研修に関する事項 ④ 生徒の専門的な実習に関する事項 ⑤ その他、産業人材や理系人材の育成のために必要と認める事項

大学と地域等との協定締結状況（令和7年度）

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
443	日本工業大学	杉戸警察署との「災害時等の施設の使用及び災害学生ボランティアに関する協定」を締結	令和7年1月14日	地方自治体	災害時における人命救助、総合交通対策等の警察活動を効果的に実施するとともに、災害学生ボランティアの育成を支援することを目的として、次のとおり協定を締結している。 ① 災害時等における大学施設の一時使用に関すること ② 大学が立ち上げ運営する災害学生ボランティアの育成支援に関すること
444	日本赤十字看護大学	大学コンソーシアムさいたま	令和3年9月8日	地方自治体	さいたま市内の大学相互の自主性を尊重しつつ、大学が有する知的資源を活用した活動を行うとともに、大学相互の連携及び交流と活力ある地域社会の形成及び発展に寄与する
445	日本保健医療大学	包括的連携協定	令和2年12月4日	地方自治体	1. 福祉・医療・保健に関すること 2. 地域振興・観光に関すること 3. まちづくりに関すること 4. 情報発信に関すること 5. 市民生活・環境に関すること 6. 学校教育・生涯学習の推進に関すること 7. 人材の育成に関すること 8. その他、本協定の目的を達成するために必要な事業に関すること
446	人間総合科学大学	人間総合科学大学と蓮田市商工会との包括連携協定	平成30年8月20日	企業	両者が包括的な連携と協力により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展と地域産業を担う人材の育成に寄与することを目的とする。 (1) 地域の活性化及び地域ブランドの育成に関する事項 (2) 新たな分野での連携の実現に関する事項 (3) 地元の大学の魅力向上を通じた地域振興に関する事項 (4) 特産品等の調査・研究の協力に関する事項 (5) 産学連携による教育・研究・開発に関すること (6) 人材の育成に関すること (7) その他、目的を達成するために必要な事項
447	人間総合科学大学	人間総合科学大学とさいま商工会議所との包括連携協定	平成29年3月17日	企業	両者が相互に連携し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする。 (1) ヘルスケア産業の新たな創出モデル構築に関すること (2) 地域経済の活性化に関すること (3) 地域のまちづくりの推進に関すること (4) 人材の育成に関すること (5) 大学教育・研究に関する評価、支援及び助言に関すること (6) その他、両者が必要と認めること
448	人間総合科学大学	人間総合科学大学とさいたま市との包括連携協定	令和元年7月25日	地方自治体	市及び大学が相互の密接な協力と連携により、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展及び学術の振興に寄与することを目的とする。 (1) 心身の健康・食育・医療に関すること。 (2) スポーツの振興の支援に関すること。 (3) 地域の活性化・情報発信に関すること。 (4) 福祉・子育てに関すること。 (5) 教育・文化・芸術の振興に関すること。 (6) 人材育成に関すること。 (7) その他両者が協議して連携協力が必要と認められること。
449	人間総合科学大学	蓮田市と災害時等における施設利用の協力に関する協定	令和元年12月19日	地方自治体	蓮田市内に発生した地震その他による災害（以下単に「災害」という。）時において、避難所として、また、帰宅困難者一時滞在施設としての施設利用に関する協定を締結している。
450	人間総合科学大学	高等学校教育と大学教育の連携強化	令和元年11月	高等学校	浦和麗明高校 (1) 大学等における学修を高校生が経験する機会の提供 (2) 高等学校との年2回以上の定期的な協議 (3) 高等学校と大学等の教職員の人事交流又は合同研修 (4) 高等学校と連携した入学前教育の実施
451	人間総合科学大学	人間総合科学大学と蓮田市教育委員会との包括連携に関する協定	令和2年10月14日	地方自治体	相互に連携協力し、学校等と大学との人的・知的交流を通じて地域に根ざした多様な学びの機会を提供するとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、蓮田市の教育及び大学における教育の充実・発展に資する事を目的とする。
452	人間総合科学大学	高等学校教育と大学教育の連携強化	令和2年 9月1日	高等学校	岩槻北陵高校 (1) 大学等における学修を高校生が経験する機会の提供 (2) 高等学校との年2回以上の定期的な協議 (3) 高等学校と大学等の教職員の人事交流又は合同研修 (4) 高等学校と連携した入学前教育の実施
453	人間総合科学大学	人間総合科学大学、蓮田市商工会と蓮田市による、防災・減災・災害対策等リスクマネジメントの連携協力に関する協定	令和3年3月12日	その他	防災・減災・災害対策等について、三者が実効性のあるリスクマネジメントに取り組み、危機の発生防止に努め、かつ、発生時においては迅速かつ適切な対策が講じられるよう連携体制を構築する事を目的とする。

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
454	人間総合科学大学	さいたま市 給水スポット実証実験	令和3年9月24日	その他	ペットボトル等の使い捨てプラスチック製品の使用を抑制するとともに、産学官の連携による取組を広げていくことでプラスチックごみの削減を推進し、もって全世界共通かつ喫緊の課題である、プラスチック問題の解決に寄与するため、学生にマイボトルを使って市内の給水スポットを利用することで、給水スポットの利便性及普及への課題などを抽出し、解決策を検討することを目的とする。 ⇒完了
455	人間総合科学大学	加須市との食と健康づくりにおける連携に関する協定	令和4年11月11日	地方自治体	相互の綿密な連携により、加須市の地域課題に迅速かつ適切に対応し、市民生活における食と健康に対する理解を深め、市民の健康増進及び活力のある個性豊かなまちづくりの発展に寄与することを目的とする
456	人間総合科学大学	人間総合科学大学と埼玉県立岩槻はるかぜ特別支援学校との事業連携に関する協定	令和5年1月25日	その他	相互に連携協力し、学校等と大学との人的・知的交流を通じて地域に根ざした多様な学びの機会を提供するとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、埼玉県の教育及び大学における教育の充実・発展を資する
457	人間総合科学大学	上尾市と人間総合科学大学との包括連携に関する協定	令和5年10月30日	地方自治体	包括的な連携のもと、多様な分野で相互に協力することにより、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展及び學術の振興に寄与すること
458	人間総合科学大学	人間総合科学大学と埼玉県立蓮田特別支援学校との事業連携に関する協定	令和6年1月17日	その他	相互に連携協力し、大学と学校等との人的・知的交流を通じて地域に根ざした多様な学びの機会を提供するとともに、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、大学における教育及び埼玉県の教育の充実・発展に資する
459	人間総合科学大学	埼玉県立宮代高等学校と学校法人早稲田医療学園 人間総合科学大学との高大連携に関する協定	令和8年2月10日	高等学校	(1)大学教員による高校への出張授業の実施 (2)高校生の大学見学、授業体験(高大合同授業)等の学習機会の提供 (3)定期的な(半期に1回以上)連携協議会の実施 (4)高校と大学との交流及び合同研修、教育派遣、相互の人材育成に関する協力 (5)その他、双方が協議のうえ同意した事項
460	人間総合科学大学	学校法人 山村学園 山村国際高等学校と学校法人早稲田医療学園 人間総合科学大学との高大連携に関する協定	令和8年3月11日	高等学校	(1)大学教員による高校への出張授業の実施 (2)高校生の大学見学、授業体験(高大合同授業)等の学習機会の提供 (3)定期的な(半期に1回以上)連携協議会の実施 (4)高校と大学との交流及び合同研修、教育派遣、相互の人材育成に関する協力 (5)その他、双方が協議のうえ同意した事項
461	人間総合科学大学	IMSグループ 医療法人財団 明理会 新越谷病院と学校法人早稲田医療学園 人間総合科学大学との連携に関する協定	令和8年3月17日	企業	(1)大学の教育・就職支援に関すること (2)病院・大学の専門職者の人材育成・人事交流の推進に関すること (3)専門職への理解促進に関すること (4)病院・大学の人材確保に関すること (5)その他、両社が協議し必要と認めること
462	文教大学	文教大学越谷図書館と越谷市立図書館間の相互協力に関する協定	昭和62年12月1日	地方自治体	図書館資料の相互貸借について協力する
463	文教大学	インターンシップの実施に関する協定	平成14年	地方自治体	八潮市と文教大学学生の就業意識の醸成と市政への理解を深めることを目的として、学生を実習の対象として受け入れる
464	文教大学	教育に関する協定	平成14年9月2日	地方自治体	八潮市と21世紀をたくましく生きた子どもたちの育成を目指し、お互いに協力して取り組む
465	文教大学	実践研究に関する合意書	平成20年2月	地方自治体	越谷市教育委員会と本学は相互の機能を活用して連携協力し、両機関における実践研究の充実に資するため、必要な事項を定める。
466	文教大学	教員等の研修に関する協定書	平成21年6月	地方自治体	越谷市教育委員会及び文教大学が連携し、相互の機能を活用して教員等研修事業を実施することにより、越谷市の教育の充実を図ることを目的とする。
467	文教大学	教育相談と学校不適応児童生徒支援に関する協定	平成22年4月30日	地方自治体	三郷市教育委員会と文教大学が連携し、相互の機能を活用して教育相談及び学校不適応児童生徒支援に関わる教育及び研究を推進することにより、学校不適応対策の進展と双方の教育及び研究の発展を図ることを目的とする。
468	文教大学	越谷市と文教大学との連携協力に関する包括協定書	平成24年10月	地方自治体	相互の連携協力により、協働のまちづくりを推進するとともに、学校教育・生涯学習等の分野において協力し、大学における教育・研究と地域社会の発展に寄与することを目的とする。
469	文教大学	大学の開放授業講座	平成27年12月15日	地方自治体	埼玉県と文教大学は、高齢者等の積極的な社会参加と自己実現の一助とするため、高齢者等を対象とする授業科目の開放について、お互いに協力して取り組む。
470	文教大学	足立成和信用金庫との産学連携に関する協定	平成31年1月11日	企業	地域における産学連携活動を推進するために相互に協力し、地域社会の発展に貢献することを目的とする。※足立成和信用金庫は埼玉県内にも支店あり。
471	文教大学	埼玉大学と文教大学との埼玉県にける教員養成の高度化推進に関する連携協定	令和2年12月10日	大学・短期大学	埼玉大学と文教大学が連携して、高度な実践的指導力を有する有為な教員を養成し、埼玉県に排出することを目的とする。
472	文教大学	埼玉県立越谷西特別支援学校松伏分校と文教大学教育学部との事業連携に関する協定	令和2年12月25日	高等学校	越谷西特別支援学校松伏分校及び文教大学が連携し、相互の機能を活用して教育研究に係る交流を実施することにより、両者の教育の充実を図ることを目的とする。 ※令和3年4月1日発効
473	文教大学	埼玉県教育委員会と文教大学との連携協力協定書	令和4年2月14日	地方自治体	本学と埼玉県教育委員会との連携と協力により、教員養成や教員の資質・能力の向上など教育上の諸課題に対応し、県の教育の充実・発展に資することを目的とする。
474	文教大学	草加市と文教大学との包括的な連携協力に関する協定書	令和5年7月27日	地方自治体	相互の連携の下、包括的かつ継続的な連携を推進することにより、活力ある地域づくりや人材育成を図り、地域社会の発展と大学における教育・研究に寄与することを目的とする。
475	文京学院大学	ふじみ野市立図書館と文京学院大学ふじみ野図書館の相互協力に関する協定	平成23年1月26日	地方自治体	相互利用を促進し、ふじみ野市の市民及び在勤・在学者の利便を図るため、両館のサービスの充実及び利用者へのサービス向上を図ることを目的とする。
476	文京学院大学	元気な地域を創造する子ども大学推進事業(交流・連携事業)委託契約書	平成24年	その他	大学や市町村、企業・団体が連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するために締結した。普段学校では学ぶ事の出来ない専門的カリキュラムを作成し、講義や体験活動を提供している。
477	文京学院大学	ふじみ野市議会と文京学院大学との連携に関する協定	令和3年5月21日	その他	相互の連携の下、人材交流を図る基盤を整備し、地域貢献及び社会貢献を担う人材の育成に寄与することを目的とする。この協定に基づき、人材の交流及び育成、大学図書館と議会図書室との連携や市議会の政策形成に関する事項について、連携強化を推進するため、協定の締結を行う。

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
478	文京学院大学	飯能信用金庫との相互協力・連携に関する包括協定	平成23年3月8日	企業	フィールドスタディズ、インターンシップの機会の提供 冠講座(研究会)の提供 研修講座の提供 文化・芸術・国際交流・スポーツの振興に関すること その他、必要と認めること
479	文京学院大学	日本環境マネジメント㈱との産学包括連携に関する協定	令和7年1月27日	企業	教育・人材育成に関すること 学術研究に関すること インターンシップ等の現地学習に関すること 両者が合意した研究テーマを共同で推進すること 施設の相互利用に関すること その他甲及び乙が必要と認める事項
480	平成国際大学	加須市と平成国際大学との包括連携に関する協定	平成24年1月17日	地方自治体	包括的な連携の下、相互の資源の活用を図りながら、両者の発展に寄与することを目的とする。連携協力事項:まちづくり、教育及び文化の向上、スポーツ振興、健康及び福祉の増進など。
481	平成国際大学	災害時における相互応援に関する協定	平成26年3月25日	地方自治体	災害時における市民や在学在勤者等の安全確保や、災害応急対策及び災害復旧対策を円滑に遂行することを目的とする。
482	平成国際大学	久喜市と平成国際大学との連携に関する基本協定	平成28年3月24日	地方自治体	包括的な連携のもと、教育、産業、防災、福祉、まちづくり等の分野で相互に協力し、地域の活性化に寄与することを目的とする。 連携協力事項:地域文化の振興、教育及び人材育成、生涯学習、スポーツ振興、地域産業の振興、防災、福祉及び健康の増進、まちづくりなど。
483	平成国際大学	学校法人佐藤栄学園 平成国際大学と大宮東高等学校との連携協定	平成29年5月31日	高等学校	包括的な連携の下、相互の資源の活用を図りながら、両者の発展に寄与することを目的とする。連携協力事項:高校生へのスポーツ科学的なサポート、インターンシップ実習など。
484	平成国際大学	加須市議会と平成国際大学との連携協定に関する協定書	平成30年5月1日	その他	相互連携及び協力の下、知的、人的、及び物的な資源を有効活用することにより、地域社会における様々な政策課題への適正な対処と地域社会の活性化、人材の育成、学術研究の向上に寄与することを目的とする。 連携協力事項:加須市議会の政策能力の向上、平成国際大学の教育研究の充実、広聴・広報の向上など
485	平成国際大学	3大学(埼玉純真短期大学、平成国際大学及びものつくり大学)の連携協力協定	平成30年5月1日	大学・短期大学	3大学の教育研究と学術交流及び地域連携活動における協力の促進のため、お互いの自主と平等互恵の精神を尊重し、友好協力開発の発展に努力することを目的とする。 連携協力事項:(1)教職員の相互交流、(2)共同の教育研究活動の促進、(3)学生研究情報の交換、(4)学生の相互交流、(5)地域連携活動における協力など
486	平成国際大学	学校法人佐藤栄学園 平成国際大学と株式会社 武蔵野銀行等の産学連携・協力に関する協定	令和元年6月11日	企業	相互連携の下、相互の資源活用を図りながら、地域社会の発展に貢献することを目的とする。 連携協力事項:相互の資源の活用、地域の活性化、人材の育成、産学連携など。
487	平成国際大学	3市(行田市、加須市及び羽生市)1商工会議所(行田)、3商工会(加須市商工会、羽生市商工会及び南河原商工会)3大学(埼玉純真短期大学、平成国際大学及びものつくり大学)の連携協力協定	令和2年11月12日	その他	協定当時相互の本活動における協力の促進を図り、もって3市の地域の教育環境の充実、地域産業等の活性化と各当事者の発展に寄与することを目的とする。 活動事項:市民、学生、教職員等の相互交流、地域連携の促進、教育環境の充実及び本活動の協力など。
488	平成国際大学	平成国際大学と一般社団法人埼玉中小企業家同友会との産学連携に関する協定書	令和5年4月12日	その他	平成国際大学の学生および教職員と、埼玉中小企業家同友会の会員企業及びその社員に対して、生涯学び続ける力を育成することを目的とする。 連携事項:生涯学び続ける力を育成するための機会の創出、及び仕組みの構築など。
489	平成国際大学	学校法人佐藤栄学園 平成国際大学と埼玉県立伊奈学園総合高等学校との連携協定	令和7年10月29日	高等学校	包括的な連携の下、相互の資源の活用を図りながら、両者の発展に寄与することを目的とする。連携協力事項:高校生へのスポーツ科学・社会科学、情報科に関する学びのサポート、インターンシップ実習など。
490	平成国際大学	学校法人佐藤栄学園 平成国際大学と埼玉県立鷲宮高等学校との連携協定	令和7年12月24日	高等学校	包括的な連携の下、相互の資源の活用を図りながら、両者の発展に寄与することを目的とする。連携協力事項:高校生へのスポーツ科学・社会科学、情報科に関する学びのサポート、インターンシップ実習など。
491	武蔵野音楽大学	子ども音楽大学いるま	平成30年6月	地方自治体	「子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会や文化芸術に触れる機会を提供する」目的で、「子ども音楽大学いるま」と銘打って、入間市教育委員会生涯学習課との連携により、地域の小学生(4年生～6年生)30名を対象に9月～10月の間に3日間実施している。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止となったが、令和5年度は合唱、パイプオルガン、楽器ミュージアム主催の講座を開催した。
492	武蔵野音楽大学	入間市と学校法人 武蔵野音楽学園との連携に関する包括連携協定市民コンサート	平成30年8月8日	地方自治体	文化事業の一環として、入間市民にクラシック音楽鑑賞の機会を提供することを目的(協定内容)として昭和55年度(1980)に開始した。長年にわたり親しまれ続け、今年度(令和4年度)で43回目を迎えた(令和元年度は台風の影響で中止、令和3年度は新型コロナ感染拡大防止の観点により中止)。現在では入間市教育委員会入間市立中央公民館が主催し、「市民コンサート」として市民に広く定着している。例年10月中旬から下旬の間に、両者で検討のうえ日時・会場を設定している。令和5年度は10月7日に武蔵野音楽大学パツハザールで開催し、多数の市民がオーケストラの演奏を鑑賞し好評を博した。
493	武蔵野音楽大学	入間市と学校法人 武蔵野音楽学園との連携に関する包括連携協定	令和4年2月27日	地方自治体	武蔵野音楽大学と入間市が包括的な連携及び協力を推進することにより、地域社会の文化・芸術・まちづくり等の振興を図り、もって活力ある魅力的な地域社会の形成、人材育成及び両者の発展に寄与することを目的として包括連携協定を結んだ。この目的を達成するため、教育及び人材育成に関すること、文化芸術の振興に関すること、地域貢献のための各種事業に関すること、施設設備の供与に関すること、その他目的を達成するために必要な事業を行うこととなった。この協定に基づいて市(又は市教育委員会)が主催又は共催で実施する事業、市内に存する小学校、中学校、高等学校が学校教育の一環として実施する事業、市内で活動する市民音楽団体が市(又は市教育委員会)と共催で実施する事業に関するものにつき年間15回程度を目安として大学の施設を貸与している。
494	武蔵野学院大学	包括連携協定書(狭山市)	平成28年4月18日	地方自治体	大学と市が積み重ねてきた協力関係をより一層強化し、様々な分野に関する包括的・継続的な連携と協働を推進することにより、活力ある魅力的な地域社会の形成・発展とそのための人材育成を図り、もって大学の発展、市のまちづくりに寄与することを目的とする。 ①環境保全に関すること ②健康福祉の増進に関すること ③まちづくりに関すること ④地域の活性化及び産業の振興に関すること ⑤教育文化・生涯学習・スポーツの振興に関すること ⑥防災に関すること ⑦人材の育成に関すること ⑧その他大学と市が協議して必要と認める事項に関すること
495	武蔵野学院大学	高大連携協定書(埼玉県立飯能高等学校)	平成31年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。

大学と地域等との協定締結状況（令和7年度）

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
496	武蔵野学院大学	高大連携協定書（埼玉県立狭山緑陽高等学校）	平成31年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
497	武蔵野学院大学	高大連携協定書（埼玉県立秩父農工科学高等学校）	平成31年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
498	武蔵野学院大学	高大連携協定書（埼玉県立川越工業高等学校）	平成31年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
499	武蔵野学院大学	高大連携協定書（私立日々輝学園高等学校東京校）	平成31年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
500	武蔵野学院大学	高大連携協定書（埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校）	平成31年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
501	武蔵野学院大学	高大連携協定書（埼玉県立富士見高等学校）	令和5年4月12日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
502	武蔵野学院大学	高大連携協定書（クラーク国際記念高等学校所沢キャンパス）	令和6年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
503	武蔵野学院大学	高大連携協定書（埼玉県立川越初雁高等学校）	令和6年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
504	武蔵野学院大学	高大連携協定書（わせがく夢育高等学校）	令和6年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
505	武蔵野短期大学	包括連携協定書（狭山市）	平成28年4月18日	地域団体（NPO、ボランティア、自治会等）	大学と市が積み重ねてきた協力関係をより一層強化し、様々な分野に関する包括的・継続的な連携と協働を推進することにより、活力ある魅力的な地域社会の形成・発展とそのための人材育成を図り、もって大学の発展、市のまちづくりに寄与することを目的とする。 ①環境保全に関すること ②健康福祉の増進に関すること ③まちづくりに関すること ④地域の活性化及び産業の振興に関すること ⑤教育文化・生涯学習・スポーツの振興に関すること ⑥防災に関すること ⑦人材の育成に関すること ⑧その他大学と市が協議して必要と認める事項に関すること
506	武蔵野短期大学	高大連携協定書（埼玉県立飯能高等学校）	平成31年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
507	武蔵野短期大学	高大連携協定書（埼玉県立狭山緑陽高等学校）	平成31年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
508	武蔵野短期大学	高大連携協定書（埼玉県立秩父農工科学高等学校）	平成31年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
509	武蔵野短期大学	高大連携協定書（埼玉県立川越工業高等学校）	平成31年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
510	武蔵野短期大学	高大連携協定書（私立日々輝学園高等学校東京校）	平成31年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
511	武蔵野短期大学	高大連携協定書（埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校）	平成31年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
512	武蔵野学院大学	高大連携協定書（埼玉県立富士見高等学校）	令和5年4月12日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
513	武蔵野学院大学	高大連携協定書（クラーク国際記念高等学校所沢キャンパス）	令和6年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
514	武蔵野学院大学	高大連携協定書（埼玉県立川越初雁高等学校）	令和6年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
515	武蔵野学院大学	高大連携協定書（わせがく夢育高等学校）	令和6年4月1日	高等学校	大学が高校生に対して、「学校外における学修」として上級学校の教育に触れ、教育内容の理解を深め、生徒自らの進路決定への意識的な取組の促進に協力することを目的として、授業を聴講する機会を提供する。
516	明海大学	埼玉県各都市歯科医師会と明海大学歯学部付属明海大学病院との病診連携と登録医制度による協定	平成15年4月1日	その他	登録医制度に基づいた病診連携を図り地域医療の向上を図る。
517	明海大学	災害時における協力体制に関する協定	平成20年2月15日	地方自治体	災害発生時に学生ボランティアの派遣をはじめ、帰宅が困難となった人たちに大学施設を提供したり、大学施設に収容した被災者への医療品や備蓄物資の提供などを行う。
518	明海大学	連携協力協定	平成30年7月3日	大学・短期大学	明海大学、日本医療科学大学、城西大学は教育・研究活動の包括的な交流と連携・協力の推進により教育・研究の進展に資することを目的とする。
519	明海大学	埼玉東上地域大学・短期大学は自治体及び企業・団体と連携し、地域の少子高齢化問題の解決及び地域活性化の推進に向けた「多様な高等教育の提供」、「生活しやすい地域づくり」及び「地域産業の活性化」等の活動を柱として地域社会の継続的な発展に寄与することを目的とする。	平成30年8月1日	その他	
520	明海大学	災害時の歯科医療救護活動に関する協定	平成31年4月1日	その他	埼玉県歯科医師会と明海大学は埼玉県の要請により大規模地震、風水害、その他の災害時に避難所及び災害現場等に設置する救護所において歯科医療救護活動を行う。
521	明海大学	明海大学と株式会社西武ライオンズとの連携協力に関する基本合意	令和5年10月17日	企業	明海大学と株式会社西武ライオンズはスポーツ医歯学への観点から野球人材の健康・安全管理及び競技支援に寄与することを目的として、相互の人的・知的資源の交流と活用につき、互いに連携協力し合う。
522	目白大学	さいたま商工会議所との包括 連携協定	平成28年5月17日	その他	『目白大学とさいたま商工会議所との連携による看護支援を中心とした医療機器等の開発プロジェクト（SMAP事業：Saitama Mejiro Active Project）』である。本学では、脳卒中リハビリテーション看護分野における熟練した看護技術と専門的知識を用いた水準の高い看護実践を提供する認定看護師の養成をメディカルスタッフ研修センターの認定看護師教育課程で行っているが、そこで学ぶ学生の授業において、QOLの向上や病棟業務の効率化、医療事故防止等に繋がる医療機器等の開発コンテストを実施し、優秀作品については、さいたま商工会議所会員企業が製品化を図り、病院等において活用を推進し、社会に貢献するというものである。

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
523	目白大学	さいたま市との連携に関する包括協定書	平成28年10月28日	地方自治体	さいたま市が積極的に推進する健康都市づくり「健幸で元気に暮らそう！ ～スマートウエルネスさいたま～」を全面的に支援していく。 (1) 医療・健康に関すること。(2) 福祉・子育て支援に関すること。(3) 地域の活性化・情報発信に関すること。(4) 教育・文化・芸術の振興に関すること。(5) スポーツの振興に関すること。(6) 人材育成に関すること。(7) その他両者が協議して連携協力が必要と認められること。
524	目白大学	さいたま市と大学コンソーシ アムさいたまとの連携に関する包括協定書	平成23年10月26日	地方自治体	大学相互の自主性を尊重しつつ、大学が有する知的資源を活用した活動を行うとともに、大学相互の連携及び交流と活力ある地域社会の形成及び発展に寄与することを目的とします。 教育及び研究分野における連携に関すること、会員と地域社会の民産学官との連携及び交流の促進に関することなどを行います。
525	ものづくり大学	行田市とのつくり大学との連携協力に関する協定	平成25年8月6日	地方自治体	行田市とのつくり大学が包括的な連携のもと、産業、教育、福祉、環境等の諸分野において相互に協力することを目的とする。
526	ものづくり大学	鴻巣市とのつくり大学との連携強化に関する協定	平成26年1月21日	地方自治体	鴻巣市とのつくり大学が包括的な連携のもと、産業、教育、福祉、環境等の諸分野において相互に協力することを目的とする。
527	ものづくり大学	ものつくり大学と埼玉国際学園との連携に関する協定	平成26年5月15日	その他	熊谷にある日本語学校である埼玉国際学園と、大学との連携協定を締結し、留学生の受け入れ時に両校で協力することなどを目的とする。
528	ものづくり大学	行田公共職業安定所とのつくり大学との就職活動支援に関する協定	平成26年6月19日	その他	ものづくり大学学生の就職活動支援を実施する。
529	ものづくり大学	上尾シラコバト住宅の共助による活性化推進に係る連携協定	平成26年7月18日	その他	高齢化が進む上尾シラコバト住宅(団地)に若さと活気を取り戻すことを目的に、学生のシェアハウス居住による自治会活動等への協力、子育て世代向けのリフォームへの学生の協力などを実施する。
530	ものづくり大学	コバトン・ロボット製作における共同事業の協定	平成26年7月18日	その他	埼玉県道路公社と大学が共同して、有料道路利用者と地元住民に愛される秩父やまなみ街道を目指し、コバトン・ロボットの製作についての共同事業を行うことを目的とする。
531	ものづくり大学	埼玉県技能士会連合会との連携協力に関する協定	平成26年8月26日	その他	埼玉県技能士会連合会と大学が、産業や技能・技術の振興、人材の育成等の諸分野で協力し、ものづくりの振興に資することを目的とする。
532	ものづくり大学	埼玉県信用金庫とのつくり大学との産学連携協定	平成15年2月9日	企業	企業との大学の産学連携を通じて、地域貢献を進めることを目的とし、企業への技術支援、企業との共同研究、産学連携の講演会等を実施する。
533	ものづくり大学	NPO法人子育てネット行田との連携協定	平成15年8月26日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	ものづくり大学に在学する学生等の授業期間等における子育てのサポートを希望する場合において、相互に連携協力してその支援を行っていく。
534	ものづくり大学	青木信用金庫との産学連携協定	平成16年2月25日	企業	学術の振興と地域産業の発展を目指しており、青木信用金庫の取引先企業を対象として、技術開発、技術教育などを支援するとともに、地域産業の振興に寄与する。
535	ものづくり大学	埼玉りそな銀行との産学連携協力に関する覚書	平成16年7月20日	企業	本学と埼玉りそな銀行が、相互協力の下、本学の研究成果をより円滑に地域社会に還元し、また、事業の共同実施や情報交換により地域社会の発展に寄与することを目的とする。
536	ものづくり大学	秩父市とのつくり大学との連携協力に関する協定	平成16年8月31日	地方自治体	包括的な連携のもと、産業、教育、福祉、環境、森林資源などの諸分野において相互に協力することを目的としたものであり、連携協力を推進することにより、魅力ある地域社会の形成に寄与する。
537	ものづくり大学	長瀬町とのつくり大学との連携協力に関する協定	平成28年11月1日	地方自治体	観光資源の活用について連携することを目的としたもので、連携協力を推進することにより、魅力ある地域社会の形成に寄与する。
538	ものづくり大学	川口信用金庫と産学連携協定	平成28年11月11日	企業	学術及び経済産業の発展を目指し、同金庫の取引先企業等を対象として、技術開発、技術教育などを支援するとともに、新事業の創出等地域の産業振興に寄与することを目的とする。
539	ものづくり大学	埼玉純真短期大学、平成国際大学及びものづくり大学の連携協力協定	平成30年11月9日	大学・短期大学	3者における教育研究と学術交流及び地域連携活動における協力の促進を図ることを目的とする。
540	ものづくり大学	3市(行田市、加須市及び羽生市)、1商工会議所(行田)、3商工会(加須市商工会、羽生市商工会及び南河原商工会)、3大学(埼玉純真短期大学、平成国際大学及びものづくり大学)の連携協力協定	令和2年11月12日	その他	3市の圏域特性及び各当事者の特色や資源を活かし、高等教育等の教育及び地域連携活動に際しての産学官の協力を促進する。
541	ものづくり大学	埼玉県教育委員会とのつくり大学の包括連携協定	令和5年3月7日	地方自治体	相互の密接な協力と連携により、生徒や教員の工学、ものづくり、それを支えるマネジメント等への理解を深め、生徒の職業観育成やキャリア形成を支援することにより、未来の人材育成に寄与することを目的とする。
542	ものづくり大学	小鹿野町とのつくり大学との連携協力に関する協定	令和5年3月16日	地方自治体	包括的な連携のもと、産業、環境、教育、福祉などの分野において相互に協力することを目的としたものであり、連携協力を推進することにより、魅力ある地域社会の形成に寄与する。
543	ものづくり大学	埼玉県立大宮工業高等学校との教育連携に関する協定	令和5年3月23日	高等学校	相互の密接な連携と協力により、生徒や教員の工学、ものづくり、それを支えるマネジメント等への理解を深め、生徒の職業観育成やキャリア形成を支援することにより、未来の人材育成に寄与する。
544	ものづくり大学	埼玉県立進修館高等学校との教育連携に関する協定	令和5年3月23日	高等学校	相互の密接な連携と協力により、生徒や教員の工学、ものづくり、それを支えるマネジメント等への理解を深め、生徒の職業観育成やキャリア形成を支援することにより、未来の人材育成に寄与する。
545	ものづくり大学	埼玉県立春日部工業高等学校との教育連携に関する協定	令和5年10月12日	高等学校	相互の密接な連携と協力により、生徒や教員の工学、ものづくり、それを支えるマネジメント等への理解を深め、生徒の職業観育成やキャリア形成を支援することにより、未来の人材育成に寄与する。
546	ものづくり大学	埼玉県立新座総合技術高等学校との教育連携に関する協定	令和5年11月6日	高等学校	相互の密接な連携と協力により、生徒や教員の工学、ものづくり、それを支えるマネジメント等への理解を深め、生徒の職業観育成やキャリア形成を支援することにより、未来の人材育成に寄与する。
547	ものづくり大学	埼玉県立鴻巣高等学校との教育連携に関する協定	令和5年11月6日	高等学校	相互の密接な連携と協力により、生徒や教員の工学、ものづくり、それを支えるマネジメント等への理解を深め、生徒の職業観育成やキャリア形成を支援することにより、未来の人材育成に寄与する。
548	ものづくり大学	埼玉県立熊谷工業高等学校との教育連携に関する協定	令和5年11月14日	高等学校	相互の密接な連携と協力により、生徒や教員の工学、ものづくり、それを支えるマネジメント等への理解を深め、生徒の職業観育成やキャリア形成を支援することにより、未来の人材育成に寄与する。
549	ものづくり大学	埼玉県立鴻巣女子高等学校との教育連携に関する協定	令和5年11月14日	高等学校	相互の密接な連携と協力により、生徒や教員の工学、ものづくり、それを支えるマネジメント等への理解を深め、生徒の職業観育成やキャリア形成を支援することにより、未来の人材育成に寄与する。

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
550	ものづくり大学	埼玉県立杉戸高等学校との教育連携に関する協定	令和5年12月19日	高等学校	相互の密接な連携と協力により、生徒や教員の工学、ものづくり、それを支えるマネジメント等への理解を深め、生徒の職業観育成やキャリア形成を支援することにより、未来の人材育成に寄与する。
551	ものづくり大学	埼玉県立上尾鷹の台高等学校との教育連携に関する協定	令和5年12月19日	高等学校	相互の密接な連携と協力により、生徒や教員の工学、ものづくり、それを支えるマネジメント等への理解を深め、生徒の職業観育成やキャリア形成を支援することにより、未来の人材育成に寄与する。
552	ものづくり大学	埼玉県立行田特別支援学校高等部との教育連携に関する協定	令和6年2月13日	高等学校	相互の密接な連携と協力、交流により、児童・生徒の職業観育成やキャリア形成を支援し、未来の人材育成に寄与する。
553	ものづくり大学	皆野町とのつくり大学との連携に関する協定	令和6年6月4日	地方自治体	包括的な連携のもと、地域活性化、地域資源の活用、教育、生涯学習などの分野において相互に協力することを目的にしたものであり、相互に連携・協力し、持続可能な地域社会の形成に寄与する。
554	ものづくり大学	皆野町における森林資源の循環に係る連携協定	令和6年6月4日	地方自治体	産学官連携のもと、森林から生み出される資源の循環と人と人との交流から生み出される循環をつなぎ、持続可能な森林経営や新たなイノベーションが起こるまちづくりに資する事業を創出することを目的とする。
555	ものづくり大学	城西大学との教育連携協定	令和6年8月2日	大学・短期大学	大学教育の更なる充実や未来の地域における人材育成等を目的とし、単位互換制度等を含む。
556	ものづくり大学	埼玉県立岩槻商業高等学校との教育連携に関する協定	令和6年5月10日	地方自治体	相互の密接な連携と協力、交流により、児童・生徒の職業観育成やキャリア形成を支援し、未来の人材育成に寄与する。
557	ものづくり大学	学校法人一川学園清和学園高等学校との教育連携に関する協定	令和6年10月14日	高等学校	相互の密接な連携と協力、交流により、児童・生徒の職業観育成やキャリア形成を支援し、未来の人材育成に寄与する。
558	ものづくり大学	埼玉県立小川高等学校との教育連携に関する協定	令和6年12月12日	高等学校	相互の密接な連携と協力、交流により、児童・生徒の職業観育成やキャリア形成を支援し、未来の人材育成に寄与する。小川高等学校が推進する「おがわ学」をはじめ様々な分野において連携に取り組む。
559	ものづくり大学	埼玉県立北本高等学校との教育連携に関する協定	令和7年1月21日	高等学校	相互の密接な連携と協力、交流により、児童・生徒の職業観育成やキャリア形成を支援し、未来の人材育成に寄与する。DX関係をはじめとする様々な分野において連携に取り組む。
560	ものづくり大学	山村国際高等学校との教育連携に関する協定	令和7年2月27日	高等学校	相互の密接な連携と協力、交流により、児童・生徒の職業観育成やキャリア形成を支援し、未来の人材育成に寄与する。
561	ものづくり大学	埼玉県立児玉高等学校との教育連携に関する協定	令和7年3月11日	高等学校	相互の密接な連携と協力、交流により、児童・生徒の職業観育成やキャリア形成を支援し、未来の人材育成に寄与する。
562	ものづくり大学	埼玉県立川越工業高等学校との教育連携に関する協定	令和7年3月11日	高等学校	相互の密接な連携と協力、交流により、児童・生徒の職業観育成やキャリア形成を支援し、未来の人材育成に寄与する。
563	ものづくり大学	埼玉県立川口工業高等学校との教育連携に関する協定	令和7年3月11日	高等学校	相互の密接な連携と協力、交流により、児童・生徒の職業観育成やキャリア形成を支援し、未来の人材育成に寄与する。
564	ものづくり大学	「埼玉県立純真短期大学、平成国際大学及びものづくり大学の連携協力協定書」に基づく単位互換に関する覚書	令和7年2月10日	大学・短期大学	3者における教育研究と学術交流及び地域連携活動における協力の促進を図ることを目的とする。
565	ものづくり大学	埼玉県立三郷工業高等学校との教育連携に関する協定	令和7年4月15日	高等学校	相互の密接な連携と協力、交流により、児童・生徒の職業観育成やキャリア形成を支援し、未来の人材育成に寄与する。
566	立教大学	(株)武蔵野銀行との産学連携にかかる業務連携・協力に関する協定	平成19年7月23日	企業	埼玉県の地域活性化に貢献することを目的として、具体的な協働事業の項目として(1)地域の活性化(地域産業の活性化、地域コミュニティの活性化等)(2)地域の人材交流・人材育成の支援(3)その他、埼玉県の活性化に寄与する事項の推進を掲げています。
567	立教大学	新座市と立教大学との連携協力に関する包括協定	平成22年10月25日	地方自治体	市及び大学が相互の密接な協力と連携により、豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目的としています。
568	立教大学	埼玉県と立教大学との相互協力・連携に関する協定	平成23年8月29日	地方自治体	県及び大学が相互の密接な協力と連携により、経済・産業・環境・福祉・教育・文化等の分野において協力し、豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目的としています。
569	立教大学	埼玉大学と立教大学との相互協力・連携協定	平成27年3月18日	大学・短期大学	両大学が、学術研究、教育及び地域貢献等における相互協力・連携体制を構築することを目的としています。
570	立教大学	(株)西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定	平成29年7月4日	企業	大学およびライオンズが持つ資源を生かし、協働して事業に取り組むことを通じて、地域社会の発展や教育振興への寄与を目的としています。具体的な協働事業の項目として「スポーツ振興に関すること」「教育振興に関すること」の3つを掲げています。
571	立教大学	エヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニティ株式会社(大宮アルディージャ)との相互協力・連携に関する包括協定	令和6年3月26日	企業	両者の人的・物的・知的資源の活発な交流と活用を図り、地域振興、スポーツ振興、教育・研究振興などの分野で協力し、相互の発展と社会への貢献を目的としています。具体的な協働事業の項目として、「講義や実習、イベント等におけるクラブスタッフおよび指導者、学生および教職員の交流」、「両者における地域振興、スポーツ振興、教育・研究振興における知識、知見、資産等の相互交換」、「その他本協定の目的を達成するために必要な事項に関すること」の3つを掲げています。
572	立教大学	埼玉県立小川高等学校、埼玉県小川町との連携協力に関する協定	令和7年11月1日	高等学校	地域協働の新しいモデルとして地域人材育成、人材還流における先駆的な取組を進めることを目的としています。 (1)高大連携に資する相互の探究的活動への助言、模擬授業および大学説明会の実施 (2)地域活動に興味、関心および愛着を持って繋がり、長期的に学びを深める人材交流 (3)地域での活躍、実践する資質を持つ人材還流
573	早稲田大学	所沢市との「協働によるまちづくり」	平成16年1月21日	地方自治体	次の事項について、相互に必要な支援と協力を行う。 ●社会福祉の充実に関する事項 ●都市環境の保全・創出に関する事項 ●教育・文化・スポーツの発展と振興に関する事項 ●産業振興に関する事項 ●地域コミュニティの発展に関する事項 ●人材育成に関する事項 ●その他、大学と市が必要と認める事項
574	早稲田大学	所沢市西地区総合型地域スポーツクラブの支援事業	平成16年4月1日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	●スポーツ科学部に所属する教員・学生等が、クラブの運営に協力 ●クラブが行うスポーツ活動等への協力的支援 ●クラブの運営に関する各種知見・情報の収集と提供

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
575	早稲田大学	さやま市民大学 早稲田大学連携 健やかいきがい講座	平成18年4月1日	地方自治体	●スポーツ科学部の教員による講座のコーディネート ●講師派遣 ●教室貸与
576	早稲田大学	所沢市議会と早稲田大学との連携協力に関するパートナーシップ協定	平成28年2月1日	地方自治体	政策課題の対処、地域発展、人材育成・交流、教育研究活動など、相互協力が可能な各分野において、連携および協力する。 ●政策課題への対処に関する事項 ●政策形成能力の向上に関する事項 ●教育研究活動の充実にに関する事項 ●人間科学学術院とのインターンシップ
577	早稲田大学	早稲田大学人間科学学術院と入間市との官学連携に関する協定	平成29年1月27日	地方自治体	福祉、環境、教育、文化、芸術、都市整備など、相互協力が可能な各分野において連携・協力し、地域社会の発展、学術の振興および人材育成に寄与する。
578	早稲田大学	早稲田大学人間科学学術院と埼玉県衛生研究所との官学連携に関する協定	平成29年2月9日	地方自治体	●感染症対策等に関する共同研究 ●研究教育活動における人材交流
579	早稲田大学	埼玉県皆野町と早稲田大学人間科学学術院との地域活性化プロジェクトに関する協定	令和元年5月22日	地方自治体	●教育プログラムの開発 ●地域・政策課題に関する研究支援 他
580	早稲田大学	埼玉県皆野町、株式会社アイネス総合研究所と早稲田大学人間科学学術院との健康データ分析による健康増進で中長期的にまちを発展させる事業に関する包括的協定	令和4年12月8日	地方自治体	●健康データ分析事業に関する事項 ●皆野町民の健康寿命の延伸事業に関する事項 他
581	早稲田大学	所沢市教育委員会と早稲田大学人間科学学術院との教育臨床連携に関する覚書	令和5年11月10日	地方自治体	●相談者への窓口紹介 ●大学院生への実習提供 ●教員の資質向上 ●心理相談室の活動提供
582	早稲田大学	「まちごとゼロカーボン市民会議」相互協力に関する覚書	令和6年2月16日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	●市民会議への協力 ●市民会議参加者を対象とした調査研究 ●市民会議参加者自らが行う活動への支援
583	早稲田大学	埼玉医科大学総合医療センターとの実習生に関する契約書	令和6年3月22日	大学・短期大学	●臨床現場での実習および見学
584	早稲田大学	埼玉県秩父郡長瀬町と早稲田大学人間科学学術院とのキャリア形成支援に係る取組みに関する覚書	令和6年5月17日	地方自治体	●保健・福祉・教育分野を中心とした政策提言を含む調査研究事業 ●町役場等でのインターンおよび地方創生を体験できるプログラムの開発
585	早稲田大学	獨協医科大学埼玉医療センターと早稲田大学人間科学学術院との実習生の受け入れに関する覚書	令和6年7月1日	大学・短期大学	●臨床現場での実習および見学
586	早稲田大学	所沢市教育委員会と早稲田大学人間科学学術院との研究連携に関する覚書の一部変更	令和6年7月1日	地方自治体	●学校教育に係る研究活動 ●所沢市教育委員会が主催する研究事業
587	早稲田大学	公益財団法人トトロのなさと基金と早稲田大学人間科学学術院との包括連携に関する協定書	令和6年11月1日	企業	●市民運動、行政、民間企業、アカデミアによる連携 ●動植物の広域なモニタリング(自動カメラによる野生動物のモニタリング等) ●市民参加型で進める次世代型の二次林(里山)についての方向性の検討
588	早稲田大学	飯能信用金庫との包括協定書	令和7年6月3日	企業	●包括連携(地域コミュニティ・社会福祉・環境保全等)
589	早稲田大学	秩父市との包括協定書	令和7年12月19日	地方自治体	●包括連携(地域コミュニティ・社会福祉・環境保全等)
590	早稲田大学	所沢市青年会議所との包括協定書	令和8年2月10日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	●包括連携(教育・研究・街づくり等)
591	秋草学園短期大学	官学連携に関する基本協定(所沢市との協定)	平成29年7月21日	地方自治体	所沢市と秋草学園が包括的な連携のもと、福祉、環境、教育、文化、芸術などの分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。 (協力事項) 1. 社会福祉の充実にに関する事項 2. 都市環境の保全・創出に関する事項 3. 教育・文化の発展に関する事項 4. 産業振興に関する事項 5. 地域コミュニティの発展に関する事項 6. 人材育成に関する事項 7. その他、所沢市と秋草学園が必要と認める事項
592	秋草学園短期大学	埼玉県立滑川総合高等学校と秋草学園短期大学との教育連携に関する協定	平成30年5月21日	高等学校	教育交流を通じた相互の教育の活性化を図るための協定の締結
593	秋草学園短期大学	東京都立瑞穂農芸高等学校と秋草学園短期大学との教育連携に関する協定	平成30年6月26日	高等学校	教育交流を通じた相互の教育の活性化を図るための協定の締結
594	秋草学園短期大学	業務連携・協力に関する連携協定(所沢商工会議所)	令和2年9月8日	企業	所沢商工会議所及び学校法人秋草学園 秋草学園短期大学が連携・協力を密にし、相互の信頼関係に基づき、所沢市の産業振興に資する事を目的とする。
595	秋草学園短期大学	埼玉県立寄居城北高校と秋草学園短期大学との教育連携に関する協定	令和2年10月9日	高等学校	教育交流を通じた相互の教育の活性化を図るための協定の締結

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
596	秋草学園短期大学	所沢警察署との包括連携に関する協定	令和4年2月25日	その他	埼玉県警所沢警察署と秋草学園が包括的な連携のもと、相互の持つ知的資源、教育資源を共有しあうことで、安心・安全な地域づくりを推進することを目的とする。 (協力事項) 1. 地域の安心・安全に関する各種事項の活動に関する事項 2. 地域社会に貢献するための情報交換・教育向上に関する事項 3. SDGsの普及啓発及び達成に向けた取り組みに関する事項 4. その他「安全で安心な所沢」の実現に必要な事項
597	秋草学園短期大学	埼玉県雇用対策協議会と秋草学園短期大学との就職支援に関する協定書	令和4年8月1日	その他	埼玉県雇用対策協議会と秋草学園短期大学が相互に連携及び協力を努め、学生に対して埼玉県内の企業情報・イベント情報を提供するなど就職活動を支援することにより、県内企業への就職の促進を図ることを目的とし、次に定める事項について実施する。 (1) 学生に対する県内の企業情報、企業説明会等の各種イベントの周知に関すること。 (2) 学生に対する県内企業のインターンシップ受入れ支援に関すること。 (3) 保護者向けの就職セミナーの開催等情報提供に関すること。 (4) その他、目的を達成するために必要な事項に関すること。
598	秋草学園短期大学	所沢市社会福祉協議会との包括連携に関する協定	令和5年4月11日	その他	所沢市社会福祉協議会と秋草学園が包括的な連携のもと、相互の持つ知的資源、教育資源を共有しあうことで、安心・安全な地域づくりを推進することを目的とする。 (協力事項) 1. 所沢市民フェスティバルにおける「福祉コーナー」の運営協力 2. 所沢チャリティーコンサート実行委員会運営 3. 街頭募金活動の実施 4. 災害ボランティアセンター実施訓練協力
599	秋草学園短期大学	株式会社西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定	令和6年3月25日	企業	1. 幼児教育や地域保育にかかわる講座・セミナーなどの共同企画 2. 在学生に向けた、スポーツ教育の実践体験(例:ライオンズスポーツアカデミーでのアシスタント研修や業務体験) 3. 在学生に向けた、スポーツ観戦(例:パルナドームでのライオンズ主催試合の観戦招待)
600	秋草学園短期大学	昭島市と学校法人秋草学園の連携に関する協定	令和6年11月21日	地方自治体	昭島市と秋草学園が包括的な連携のもと、福祉、教育などの分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。 1. 福祉・教育の充実に関する事項 2. 人材育成に関する事項 3. 地域社会の発展に関する事項 4. その他、市と秋草学園が必要と認める事項
601	秋草学園短期大学	飯能信用金庫との産学連携に関する基本協定書	令和7年4月22日	企業	飯能信用金庫と秋草学園が教育、福祉、環境、産業、金融、文化などの分野において相互の持つ知的資源、教育資源を共有・活用すると共に、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。 (協力事項) 1. 地域企業へのインターンシップや就職の促進に関する事項 2. 経済・金融教育の促進に関する事項 3. 相互による各種研修会や講演会開催等による人材育成に関する事項 4. 地域社会の活性、発展のためのボランティア活動等に関する事項 5. 企業等支援のための新商品・新サービスの開発・普及に関する事項 6. その他、必要と認める事項
602	国際学院埼玉短期大学	大学コンソーシアムさいたま	平成23年10月26日	大学・短期大学	さいたま市及び近隣に根ざす12大学は、「大学コンソーシアムさいたま」を設立し、それぞれが持つ多彩な魅力や豊富なシーズを相互に活用して、大学相互の連携及び交流と活力ある地域社会の形成及び発展に寄与するものとする。
603	国際学院埼玉短期大学	さいたま教育コラボレーション協定	平成25年6月4日	地方自治体	21世紀に生きる子どもたちの望ましい教育環境整備のために、互いに協力して取り組む。
604	国際学院埼玉短期大学	社会福祉法人 誠心会との連携に関する包括協定	令和6年9月1日	幼稚園・保育園	両者が連携し協力することで、両者が行う専門職養成教育並びに保育の向上・充実に寄与することを目的とする。 (連携事項) (1) 学生と園児との交流をとおした実践的な学びに関すること (2) 保育実習に関すること (3) 園外保育に関すること (4) 園行事の支援に関すること (5) 短期大学がかかえる学生の修学及びキャリア支援等の教育に係る支援並びに保育園のかかえる多様な課題の解決に能動的に取り組むための連携に関すること (6) 保育園が所有するデータ(個人情報保護に該当するものを除く)を活用し行う国際学院埼玉短期大学のデータサイエンス教育と保育園の改善・改革との連携に関すること (7) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること
605	国際学院埼玉短期大学	東京ガスネットワーク株式会社との連携に関する包括協定	平成27年10月1日	企業	両者が連携し協力することで、教育、研究、開発、地域貢献の向上・充実に寄与することを目的とする。 (連携事項) (1) 学生の実践的学びに関すること (2) 研究・開発に関すること (3) 社会貢献事業に関すること (4) 両者のかかえる課題解決に能動的に取り組む教育に関すること
606	国際学院埼玉短期大学	鈴茂器工株式会社との連携に関する包括協定	平成27年11月15日	企業	両者が連携し協力することで、教育、研究、開発、地域貢献の向上・充実に寄与することを目的とする。 (連携事項) (1) 学生の実践的学びに関すること (2) 研究・開発に関すること (3) 社会貢献事業に関すること (4) 両者のかかえる課題解決に能動的に取り組む教育に関すること

大学と地域等との協定締結状況（令和7年度）

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
607	国際学院埼玉短期大学	松本米穀精麦株式会社との連携に関する包括協定	平成28年4月11日	企業	両者が連携し協力することで、教育、研究、開発、地域貢献の向上・充実に寄与することを目的とする。 〈連携事項〉 (1)学生の実践的学びに関すること (2)研究・開発に関すること (3)社会貢献事業に関すること (4)両者のかかえる課題解決に能動的に取り組む教育に関すること
608	国際学院埼玉短期大学	株式会社パレスエンタープライズとの連携に関する包括協定	平成28年5月10日	企業	両者が連携し協力することで、教育、研究、開発、地域貢献の向上・充実に寄与することを目的とする。 〈連携事項〉 (1)学生の実践的学びに関すること (2)研究・開発に関すること (3)社会貢献事業に関すること (4)両者のかかえる課題解決に能動的に取り組む教育に関すること
609	国際学院埼玉短期大学	埼玉県立白岡高等学校との連携に関する包括協定	平成28年8月24日	高等学校	地域社会の持続的発展と活性化を図るために優秀な人材を連携して育成することを目的とする。 〈連携事項〉 (1)教員の相互派遣等の交流及び情報交換 (2)大学の授業及び公開講座の高校生生徒への開放 (3)高校の教員の大学での研修 (4)大学教員による出張授業の実施 (5)高校の生徒と大学の学生との相互交流 (6)高校の優秀な生徒の大学への優先的推薦
610	国際学院埼玉短期大学	埼玉県立鷲宮高等学校との連携に関する包括協定	平成29年3月29日	高等学校	地域社会の持続的発展と活性化を図るために優秀な人材を連携して育成することを目的とする。 〈連携事項〉 (1)教員の相互派遣等の交流及び情報交換 (2)大学の授業及び公開講座の高校生生徒への開放 (3)高校の教員の大学での研修 (4)大学教員による出張授業の実施 (5)高校の生徒と大学の学生との相互交流 (6)高校の優秀な生徒の大学への優先的推薦
611	国際学院埼玉短期大学	さいたま市、株式会社パレスエンタープライズ及び国際学院埼玉短期大学との地産地消推進に係る連携協定	令和6年1月26日	地方自治体	三者が連携協力することで、食や農に関する理解を深め、地域の食文化の継承に繋がる食育の推進、消費者と生産者の顔が見える関係づくりを通じた地域の活性化に資することを目的とする。 〈連携事項〉 (1)さいたま市産農産物の地産地消の推進に関すること (2)都市農業の振興に関すること (3)食育の推進や健康増進に関すること (4)持続可能なゼロカーボンシティの推進に関すること (5)地域の活性化及びまちづくりの推進に関すること (6)地域に貢献できる人材の育成に関すること (7)その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること
612	埼玉医科大学短期大学	毛呂山町との地域連携協定	平成24年12月14日	地方自治体	活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とし、以下の事項について連携協力する。 (1)健康及び福祉の増進に関すること (2)教育、文化、スポーツ及び国際交流の振興に関すること (3)学術研究に関すること (4)産業の振興に関すること (5)地域医療の振興に関すること (6)環境の保全及び創造に関すること (7)安全安心なまちづくりに関すること (8)人材育成に関すること 等
613	埼玉医科大学短期大学	日高市との地域連携協定	平成25年5月13日	地方自治体	市と大学が連携協力のもと、互いに協働し、活力ある個性的な地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目的とし、以下の事項について連携協力する。 (1)地域の活性化及び産業の振興に関すること (2)安全安心なまちづくりに関すること (3)健康・福祉の増進に関すること (4)地域医療の振興に関すること (5)環境の保全・創造に関すること (6)教育・文化・生涯学習・スポーツの振興に関すること (7)人材育成に関すること 等
614	埼玉医科大学短期大学	越生町との地域連携協定	令和2年3月27日	地方自治体	町と大学は、地域の発展と人材育成に寄与することを目的とし、以下の事項について連携協力する。 (1)地域の活性化及び産業の振興に関すること (2)安全安心なまちづくりに関すること (3)健康・福祉の増進に関すること (4)地域医療の振興に関すること (5)環境の保全・創造に関すること (6)教育・学術・文化・スポーツの振興に関すること (7)人材育成に関すること 等

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
615	埼玉医科大学短期大学	近隣高等学校と高大連携に関する協定書	平成31年4月1日	高等学校	相互の教育に係る交流・連携を通じて、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学の求める学生像及び教育内容への理解を深め、かつ高等教育・大学教育の活性化を図る。 (1)短期大学による高校生に対する授業科目の公開 (2)短期大学の授業科目、各種講座への聴講生の受入れ (3)短期大学教員による高校への出張講座 (4)教育についての情報交換及び交流 (5)その他、双方が協議し同意した事項
616	埼玉純真短期大学	羽生市と埼玉純真短期大学との地域連携協力に関する協定	平成26年11月19日	地方自治体	次の事項について、連携し、協力する。 ① 教育、文化、スポーツの振興・発展に関すること ② 生涯学習に関すること ③ 産業の振興に関すること ④ 健康・福祉に関すること ⑤ まちづくりに関すること ⑥ 自然・環境に関すること ⑦ 学術研究に関すること ⑧ 人材育成に関すること ⑨ その他必要と認める事項
617	埼玉純真短期大学	埼玉純真短期大学と埼玉県立誠和福祉高等学校との高大連携に関する協定	平成26年12月22日	高等学校	教育交流・連携の活動内容は次の通りとする ① 大学の授業科目への高校生の受け入れ ② 大学教員による高校生の受け入れ講義 ③ 大学教員による高校への出前講義 ④ 教育についての情報交換及び交流 ⑤ その他、双方が協議し同意した事項
618	埼玉純真短期大学	埼玉純真短期大学と埼玉県立進修館高等学校との高大連携に関する協定	平成27年2月4日	高等学校	教育交流・連携の活動内容は次の通りとする ① 大学の授業科目への高校生の受け入れ ② 大学教員による高校生の受け入れ講義 ③ 大学教員による高校への出前講義 ④ 教育についての情報交換及び交流 ⑤ その他、双方が協議し同意した事項
619	埼玉純真短期大学	埼玉純真短期大学と埼玉県立羽生第一高等学校との高大連携に関する協定	平成27年11月25日	高等学校	教育交流・連携の活動内容は次の通りとする ① 大学の授業科目への高校生の受け入れ ② 大学教員による高校生の受け入れ講義 ③ 大学教員による高校への出前講義 ④ 教育についての情報交換及び交流 ⑤ その他、双方が協議し同意した事項
620	埼玉純真短期大学	行田市教育委員会と埼玉純真短期大学との地域連携協力に関する協定	平成29年10月23日	地方自治体	次の事項について、連携し、協力する。 ① 教育、文化の振興・発展に関すること ② 幼児教育に関すること ③ 特別支援教育に関すること ④ 生涯学習に関すること ⑤ 学術研究に関すること ⑥ 人材育成に関すること ⑦ その他必要と認める事項
621	埼玉純真短期大学	埼玉純真短期大学、平成国際大学及びものづくり大学の連携協力協定	平成30年11月9日	大学・短期大学	教育研究と学術交流及び地域連携活動の内容は次の通りとする ①教職員の相互交流 ②共同的教育研究活動の促進 ③学術研究情報の交換 ④学生の相互交流 ⑤地域連携活動における協力 ⑥その他この要諦の目的と合致する事項 ⑦単位互換
622	埼玉純真短期大学	3市(行田市、加須市及び羽生市)1商工会議所(行田)、3商工会(加須市商工会、羽生市商工会及び南河原商工会)3大学(埼玉純真短期大学、平成国際大学及びものづくり大学)の連携協力協定	令和3年11月12日	その他	教育交流・連携の活動内容は次の通りとする 協定当事者は3市の圏域特性及び各当事者の特色や資源を活かし、高等教育等の教育及び地域活動に際して産学官の協力促進のためこの協定を締結し、次の本活動を実施する。 ①市民、学生教職員等の相互交流及び交流 ②地域連携の促進 ③協定当事者全体及び複数各当事者で取り組む教育環境の充実及び本活動の協力 ④その他本協定の目的に付随する活動

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
623	埼玉純真短期大学	行田市と埼玉純真短期大学との包括連携に関する協定	令和6年4月10日	地方自治体	次の事項について、連携し、協力する。 ① 子育て支援に関すること ② 健康福祉に関すること ③ 教育・文化・スポーツに関すること ④ まちづくりに関すること ⑤ 産業に関すること ⑥ 環境に関すること ⑦ 学術研究に関すること ⑧ 人材育成に関すること ⑨ その他本協定の目的の達成に資すること
624	埼玉純真短期大学	五霞町と学校法人純真学園埼玉純真短期大学との包括連携に関する協定	令和6年7月31日	地方自治体	次の事項について、連携し、協力する。 ① 子供と青少年の教育及び健全な育成に関すること ② イベントのPR協力に関すること ③ 子育てや福祉の向上に関すること ④ その他本協定の目的に沿う事項
625	埼玉女子短期大学	日高市における短期大学生安全対策協定	平成24年6月25日	地方自治体	短期大学生を犯罪被害から守るため埼玉女子短期大学、日高市及び飯能警察署が連携して防犯指導、啓発活動等の安全対策を推進し、安全で安心な学生生活の実現を図る。
626	埼玉女子短期大学	日高市と埼玉女子短期大学との地域連携に関する基本協定	平成25年5月27日	地方自治体	日高市と大学が連携協力のもと、互いに協働し、活力のある個性的な地域社会の形成・発展とそのための人材育成に寄与する。
627	埼玉女子短期大学	埼玉女子短期大学と飯能信用金庫との相互協力・連携に関する協定	平成27年12月11日	企業	埼玉女子短期大学と飯能信用金庫が連携のもと、経済・金融・環境・教育・文化等の分野において協力し、相互のさらなる発展と地域貢献に資する。
628	埼玉女子短期大学	埼玉女子短期大学と埼玉県立日高高等学校との教育連携に関する協定	平成28年8月2日	高等学校	埼玉女子短期大学と埼玉県立日高高等学校は相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、短大・高校の求める学生像・生徒像及び教育内容への理解を深め、かつ、短大教育・高校教育の活性化を図る。
629	埼玉女子短期大学	埼玉女子短期大学と株式会社ムーミン物語との連携協力に関する基本協定	平成30年11月1日	企業	埼玉女子短期大学と株式会社ムーミン物語が多方面にわたる連携を通じて、相互の発展、地域社会の発展に向け、協議して取り組み事業を実施するために必要な基本事項を定める。
630	埼玉女子短期大学	エヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニティ株式会社と埼玉女子短期大学との相互協力・連携に関する包括協定	令和4年2月16日	企業	エヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニティ株式会社と埼玉女子短期大学が連携のもと、人的・物的・知的資源の活発な交流と活用を図り、地域活性化への貢献とスポーツの振興に寄与するとともに、相互により一層の充実と発展に資する。
631	埼玉女子短期大学	埼玉女子短期大学と武蔵越生高等学校との教育連携に関する協定	令和4年6月28日	高等学校	埼玉女子短期大学と武蔵越生高等学校は、相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、短大・高校の求める学生像・生徒像及び教育内容への理解を深め、かつ、短大教育・高校教育の活性化を図る。
632	埼玉女子短期大学	埼玉女子短期大学と埼玉県秩父地域振興センターとの協力・連携に関する協定	令和5年2月24日	地方自治体	埼玉女子短期大学と埼玉県秩父地域振興センターは埼玉県秩父地域の地域振興において相互に協力し、当該地域の発展に寄与する。
633	埼玉女子短期大学	埼玉女子短期大学と一般社団法人上尾中央医科グループとの産学連携・協力	令和6年9月18日	企業	埼玉女子短期大学と一般社団法人上尾中央医科グループは、埼玉女子短期大学が教学に関連するプログラムを実施するにあたり、一方、一般財団法人上尾中央医科グループが医療関連事業を展開するにあたりお互いに連携・協力を進めていく。
634	埼玉女子短期大学	埼玉女子短期大学と武蔵越生高等学校との教育連携に関する協定	令和4年6月28日	高等学校	埼玉女子短期大学と武蔵越生高等学校は、相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、短大・高校の求める学生像・生徒像及び教育内容への理解を深め、かつ、短大教育・高校教育の活性化を図る。
635	埼玉女子短期大学	埼玉女子短期大学とわせがく高等学校との教育連携に関する協定	令和7年10月10日	高等学校	埼玉女子短期大学とわせがく高等学校は、相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、短大・高校の求める学生像・生徒像及び教育内容への理解を深め、かつ、短大教育・高校教育の活性化を図る。
636	埼玉女子短期大学	埼玉女子短期大学とわせがく夢育高等学校との教育連携に関する協定	令和7年10月10日	高等学校	埼玉女子短期大学とわせがく夢育高等学校は、相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、短大・高校の求める学生像・生徒像及び教育内容への理解を深め、かつ、短大教育・高校教育の活性化を図る。
637	埼玉東萌短期大学	埼玉東萌短期大学附属図書館と越谷市立図書館の相互協力に関する協定	平成23年7月8日	地方自治体	図書館資料の相互貸借及び広報等について協力する。
638	埼玉東萌短期大学	栃木県と埼玉東萌短期大学とのUターン就職促進に関する協定	平成27年11月5日	地方自治体	栃木県と埼玉東萌短期大学が次に定める事項について相互に連携・協力をする。 (1)学生に対する県内の目的を達成するため、生活情報及び栃木県が行う合同企業説明会等各種イベントの周知に関すること。 (2)埼玉東萌短期大学の学内で行う合同企業説明会、企業情報提供イベント等の開催に関すること。 (3)埼玉東萌短期大学の学内におけるUターン情報掲示ボード(とちまるボード)の掲示に関すること。 (4)埼玉東萌短期大学が行う保護者向けの就職セミナーの開催に関すること。 (5)栃木県の学生向け就職情報提供サービスへの登録案内に関すること。 (6)学生に対する県内企業へのインターンシップ参加支援に関すること。 (7)学生のUターン就職に係る情報交換及び実績把握に関すること。 (8)その他、学生のUターン就職促進に関すること。
639	埼玉東萌短期大学	群馬県と埼玉東萌短期大学とのUターン就職促進に関する協定	平成28年2月18日	地方自治体	群馬県が、首都圏及び県内の大学等との連携を強化し、群馬県内へのU・ターン就職を支援することを目的とする。参加校である埼玉東萌短期大学に対し、群馬県が、群馬県の就職情報等の提供や就職に関するイベントの開催支援など、さまざまなサービスを優先提供する。
640	埼玉東萌短期大学	武蔵野星城高等学校との連携に関する協定	平成29年9月1日	高等学校	相互の連携により、高等学校教育と大学教育の接続の円滑な進行、両校の発展に資するため、両校の連携や共同で実施する事業等を実施する。

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
641	埼玉東萌短期大学	越谷公共職業安定所と埼玉東萌短期大学との就職活動支援に関する協定	平成30年12月24日	地方自治体	越谷公共職業安定所と大学が、学生の就職活動支援を実施するにあたり、連携・協力に関する協定を締結する。 (1)学卒ジョブサポーターによる出張相談 (2)職業ガイダンスの実施 (3)就職支援セミナーの開催 (4)保護者対象セミナーの開催 (5)企業説明会・就職面接会の実施・援助
642	埼玉東萌短期大学	越谷市と埼玉東萌短期大学との連携協力に関する包括協定	令和3年3月19日	地方自治体	越谷市と大学が、幼児教育・保育・生涯学習等の分野において協力し、地域社会の発展に資することを目的として協定を締結する。 (1) 幼児教育・保育に関する事項 (2) 生涯学習・国際交流に関する事項 (3) その他前条の目的達成及び連携協力のために必要な事項
643	埼玉東萌短期大学	埼玉東萌短期大学と埼玉県立杉戸農業高等学校との教育連携に関する協定	令和3年3月25日	高等学校	高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学教育の 内容及び求められる学生像への理解を深め、双方の教育活動の活性化を行う。活動内容は次のとおり。 (1) 埼玉東萌短期大学の授業科目への特別聴講生の受入れ (2) 埼玉東萌短期大学の各種公開講座への聴講生の受入れ (3) 埼玉東萌短期大学教員による埼玉県立杉戸農業高等学校への出張講座 (4) 教員同士の情報交換 (5) その他
644	埼玉東萌短期大学	埼玉県立八潮南高等学校と埼玉東萌短期大学との連携に関する協定	令和3年3月29日	高等学校	両校が相互の連携のもと、教育の向上に資すること、高等学校教育と大学教育の接続が円滑に進行することにより、両校が発展することを目的に、次の事項について連携・協議を行う。 (1) 両校の連携に関する事項 (2) 両校が共同で実施する事業に関する事項 (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項
645	埼玉東萌短期大学	南越谷保育園と埼玉東萌短期大学との連携に関する協定	令和3年3月18日	幼稚園・保育園	両者の相互協力の充実等により、将来を担う実践力のある保育者の育成、保育・幼児教育研究の発展、保育者研修の充実、保育園における諸活動の充実等に資することを目的に、次の事項について連携・協議を行う。 (1) 保育実習やボランティア活動、就職支援等の充実に関する事項 (2) 実践力のある保育者の育成に関する事項 (3) 保育・幼児教育研究に関する事項 (4) 公開講座の聴講、免許状更新講習の受講、保育者の研修等に関する事項 (5) 甲の園児、保護者、職員との附属図書館の利用に関する事項 (6) 甲の活動におけるこの施設利用に関する事項 (7) この公開講座、オープンキャンパス等における甲の協力に関する事項 (8) その他前条の目的を達成するために必要な事項
646	埼玉東萌短期大学	西ヶ原東保育園と埼玉東萌短期大学との連携に関する協定	令和3年3月18日	幼稚園・保育園	両者の相互協力の充実等により、将来を担う実践力のある保育者の育成、保育・幼児教育研究の発展、保育者研修の充実、保育園における諸活動の充実等に資することを目的に、次の事項について連携・協議を行う。 (1) 保育実習やボランティア活動、就職支援等の充実に関する事項 (2) 実践力のある保育者の育成に関する事項 (3) 保育・幼児教育研究に関する事項 (4) 公開講座の聴講、免許状更新講習の受講、保育者の研修等に関する事項 (5) 甲の園児、保護者、職員との附属図書館の利用に関する事項 (6) 甲の活動におけるこの施設利用に関する事項 (7) この公開講座、オープンキャンパス等における甲の協力に関する事項 (8) その他前条の目的を達成するために必要な事項
647	埼玉東萌短期大学	南千住七丁目保育園と埼玉東萌短期大学との連携に関する協定	令和3年3月18日	幼稚園・保育園	両者の相互協力の充実等により、将来を担う実践力のある保育者の育成、保育・幼児教育研究の発展、保育者研修の充実、保育園における諸活動の充実等に資することを目的に、次の事項について連携・協議を行う。 (1) 保育実習やボランティア活動、就職支援等の充実に関する事項 (2) 実践力のある保育者の育成に関する事項 (3) 保育・幼児教育研究に関する事項 (4) 公開講座の聴講、免許状更新講習の受講、保育者の研修等に関する事項 (5) 甲の園児、保護者、職員との附属図書館の利用に関する事項 (6) 甲の活動におけるこの施設利用に関する事項 (7) この公開講座、オープンキャンパス等における甲の協力に関する事項 (8) その他前条の目的を達成するために必要な事項
648	埼玉東萌短期大学	岩手U・ターンクラブ	令和3年6月23日	幼稚園・保育園	岩手県が埼玉東萌短期大学に提供するサービス (1)岩手県の就職情報の提供 (2)就職に関するイベントの開催支援 (3)岩手県からの出前講座等の開催 (4)観光情報等の提供 (5)産学連携や市町村連携のサポート (6)その他(U・ターン就職等の促進に関すること) 埼玉東萌短期大学が岩手県に提供するサービス (1)学生に対する岩手県の就職情報の提供 (2)U・ターンに関する情報交換・調査 (3)岩手県のU・ターン支援システム(「岩手県U・ターンシステム」「シゴトバクラシバいわて」)等への学生の登録促進 (4)インターンシップの支援 (5)岩手県の情報掲示スペース等の確保 (6)その他(U・ターン就職等の促進に関すること)

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
649	埼玉東萌短期大学	埼玉県と埼玉東萌短期大学とのコロナ禍における学生アルバイトに関する協定	令和3年6月11日	地方自治体	埼玉県と埼玉東萌短期大学が協力して、次の事項を実施する。 ・埼玉県が実施する事業等のアルバイト情報の提供 ・提供されたアルバイト情報の学生への提供 ・その他、目的を達成するために必要な事項
650	埼玉東萌短期大学	埼玉県立吉川美南高等学校と埼玉東萌短期大学との連携に関する協定	令和6年7月9日	高等学校	両校が相互の連携のもと、教育の向上に資すること、高等学校教育と大学教育の接続が円滑に進行することにより、両校が発展することを目的に、次の事項について連携・協議を行う。 (1) 両校の連携に関する事項 (2) 両校が共同で実施する事業に関する事項 (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項
651	埼玉東萌短期大学	埼玉県と授業科目の開放に関する協定	令和7年10月6日	地方自治体	県内在住の55歳以上の方を対象に、授業科目の一部を開放し、生活の充実や社会参加のきっかけづくりとしていただくことを目指す。
652	武蔵丘短期大学	吉見町と学校法人後藤学園武蔵丘短期大学との地域連携協力に関する協定書	平成20年5月15日	地方自治体	吉見町と学校法人後藤学園武蔵丘短期大学は、地域社会の発展に資するため、人的・知的資源の交流を促進し、教育、文化、産業等の分野において、連携及び協力に関する協定を締結している。
653	武蔵丘短期大学	東松山市と武蔵丘短期大学との相互連携に関する協定書	平成24年5月28日	地方自治体	東松山市と武蔵丘短期大学が、相互連携のもとで、各種施策の推進及び人材の育成を行い、地域の個性が輝き、地域の魅力があふれるまちづくりに寄与する。
654	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(埼玉県立寄居城北高等学校)	平成24年7月13日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
655	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(埼玉県立秩父農工科学高等学校)	平成26年12月4日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
656	武蔵丘短期大学	武蔵丘短期大学と公益財団法人いきいき埼玉の連携に関する覚書	平成27年12月1日	大学・短期大学	埼玉県内に在住する高齢者に対する学習機会を提供し、広く仲間づくりを行いながら、心身の健康や社会参加によるいきがいを高め、併せて地域活動の推進のために必要な人材の育成を図る。
657	武蔵丘短期大学	滑川町と武蔵丘短期大学との相互連携に関する協定書	平成28年1月13日	地方自治体	滑川町と武蔵丘短期大学が、包括的な連携のもと、学術、文化、教育、産業、健康・福祉等の分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。
658	武蔵丘短期大学	吉見町、学校法人後藤学園武蔵丘短期大学、公益財団法人B&G財団との地域連携協力に関する協約書	平成29年6月12日	その他	吉見町と学校法人後藤学園武蔵丘短期大学と公益財団法人B&G財団は、文化、産業、健康・福祉、まちづくり等において、既に実施している包括的な連携協力を更に発展させるため、地域社会の活性化と人材育成を推進することを目的とする。
659	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(埼玉県立北本高等学校)	平成29年7月10日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
660	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(本庄第一高等学校)	平成29年9月29日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
661	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(埼玉県立小川高等学校)	平成30年2月9日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
662	武蔵丘短期大学	相互連携協定書(ボイスカウト東松山第一団)	平成30年2月15日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	相互に協力して、地域社会に一層円滑に還元すること及び緊密な情報交換を行うことにより、地域社会の発展に貢献することを目的とする。
663	武蔵丘短期大学	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム協定	平成30年9月14日	その他	埼玉県の東武東上線沿線及び西武沿線に所在する17大学は、当該地域の各自治体、企業等と連携し、互いに協力して地域社会が抱える諸課題を解決すると共に、高等教育による地域の活性化を目的とした「埼玉県東上地域大学教育プラットフォーム」の協定に同意した。
664	武蔵丘短期大学	鳩山町と武蔵丘短期大学との相互連携に関する協定書	平成31年1月21日	その他	鳩山町と武蔵丘短期大学が、包括的な連携のもと、学術、文化、教育、産業、健康・福祉等の分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。
665	武蔵丘短期大学	北本市と株式会社イナホスポーツと武蔵丘短期大学による包括連携協定	令和1年7月10日	その他	教育、文化、スポーツ、産業、健康、福祉、学術研究等において、相互に緊密に連携協力し、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進することにより、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上に資すること。
666	武蔵丘短期大学	川島町と武蔵丘短期大学との包括連携に関する協定書	令和1年10月4日	その他	川島町と武蔵丘短期大学が、包括的な連携のもと、学術、文化、教育、産業、健康・福祉等の分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。
667	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(埼玉県立飯能高等学校)	令和2年2月13日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
668	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(埼玉県立桶川西高等学校)	令和2年2月13日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
669	武蔵丘短期大学	株式会社鳩山カントリークラブ、株式会社カゴハラゴルフと武蔵丘短期大学によるJGMCプロジェクト推進のための協定	令和3年2月4日	その他	三者が互いに有する人的資源と物的資源を有効に活用し、連携協力してJGMCプロジェクトを推進することにより、デュアルキャリアの育成に寄与することを目的とする。
670	武蔵丘短期大学	埼玉医療福祉会との連携協定	令和4年4月1日	その他	連携を通じて超高齢社会に対応すべく、介護人材の育成に貢献する。
671	武蔵丘短期大学	株式会社ミドルウッドとの産学連携協定	令和4年4月21日	企業	相互の協力交流を通じ教育課程の充実を図ること、地域産業の活性化、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目的とする。
672	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校)	令和4年7月11日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。

大学と地域等との協定締結状況(令和7年度)

	大学名	協定名	締結年月日	連携先	協定内容
673	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(埼玉県立児玉高等学校)	令和4年7月12日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
674	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(埼玉県立滑川総合高等学校)	令和4年7月28日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
675	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(川越市立川越高等学校)	令和6年4月9日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
676	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(坂戸西高等学校)	令和7年7月15日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
677	武蔵丘短期大学	高大連携協定書(ふじみ野高等学校)	令和7年7月23日	高等学校	相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識及び学習意欲を高めるとともに、高校・大学の求める生徒像・学生像及び教育内容への理解を深め、高校教育・大学教育の活性化を図る。
678	武蔵丘短期大学	株式会社島野造園 緑育けんこうステーション東松山ふおれとの相互連携に関する協定	令和7年9月18日	企業	相互の緊密な連携と協力のもと、地域に根ざした人材育成および地産地消の推進、ならびに実践教育の充実を図る。
679	武蔵丘短期大学	東松山市まち・ひと・しごと創生に関する協定	令和7年9月30日	地方自治体	東松山市と武蔵丘短期大学及び株式会社島野造園緑育けんこうステーション東松山ふおれが、東松山市まち・ひと・しごと創生に係る事業の推進に関して、相互に連携して取り組むことを目的とする。
680	武蔵丘短期大学	amazing collegeとの教育連携	令和8年1月15日	その他	相互の教育交流を通じ、児童・生徒・学生の育成を図る。
681	山村学園短期大学	「鳩山町 元気学びのプロジェクト」に関する協定	平成28年4月1日	小・中学校	鳩山町の子どもの減少に歯止めをかけるため、大学の教育力を活用し活気ある学びの機会を大学が提供する。 出前授業、施設の開放・授業の提供、親子で参加する1日大学体験、社会科見学等を実施する。
682	山村学園短期大学	地域ささえあい自動体外式除細動器貸出協力事業者協定	平成28年4月1日	地方自治体	西入間広域消防組合と本学で締結した協定。 地域住民等が心肺停止状態に陥ったことを現認又は緊急に救いの手を求める住民の申出等により、本学が所有するAEDを貸し出しすることにより、救命率及び社会復帰率の向上に資する。
683	山村学園短期大学	鳩山町と山村学園短期大学との包括連携協定に関する協定	平成28年8月19日	地方自治体	各々の資源の相互活用と人的交流を行い、豊かな地域社会及び教育・研究の発展に寄与する。 連携協力事項：子育て及び福祉に関すること、教育・生涯学習に関すること、地域づくり活動やボランティア活動に関すること、人材育成に関すること、防災に関すること等。
684	山村学園短期大学	特定非営利活動法人里山環境プロジェクト・はとやまと山村学園短期大学との里山保全活動に関する協定	平成29年4月1日	地域団体(NPO、ボランティア、自治会等)	両者協力のもと、鳩山町の自然の保全と活用に取り組み、生物多様性が豊かな環境を未来に引き継いでいくことを目的とし、各々の資源の相互活用と人的交流を行い、課題解決に向けた研究等を進める。
685	山村学園短期大学	東松山市と山村学園短期大学の連携協力に関する包括協定	平成30年7月19日	地方自治体	両者が包括的な連携のもと相互に協力し、地域社会の課題解決及び大学の教育・研究機能の向上を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とする。 連携協力事項：地方創生、地域づくり・まちづくり、観光振興・産業振興、環境保全・防災対策、福祉の向上・子育て支援、住民との協働、教育・文化の振興、生涯学習の推進、学術研究、国際交流の推進など。
686	山村学園短期大学	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)	平成30年8月1日	大学・短期大学	埼玉県内の18に及ぶ大学や自治体及び企業が連携し「地元で生まれ 地元で育ち 地元で生きていく」ことができる地域の発展を目指して様々な取組を進めていく。
687	山村学園短期大学	水害時における施設等の提供協力に関する協定書	令和2年7月30日	地方自治体	台風19号をふまえて川島町と山村学園短期大学では、今後の大規模な水害発生等に備え施設開放により町民が一時的に避難できる場所確保することにより安全・安心に寄与する。
688	山村学園短期大学	山村学園短期大学と(株)SHUHAとの連携に関する協定書	令和7年6月16日	企業	両機関が連携協力することで、専門職養成の取組や就労定着、継続等の支援の向上・充実のための取組に寄与することを目的とする。
689	山村学園短期大学	山村学園短期大学と(株)メガテラフーズとの連携に関する協定書	令和7年6月19日	企業	両機関が連携協力することで、専門職養成の取組や就労定着、継続等の支援の向上・充実のための取組に寄与することを目的とする。